

福島県文化財センター白河館 研 究 紀 要 2017

公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館

福島県文化財センター●白河館

研

究

紀

要

2017

目 次

≡ 研究論考 ≡

■ まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成29年度分）

（公財）福島県文化振興財団・（株）加速器分析研究所 …………… 1

■ 縄文土器の底部圧痕から見た編組技術 国井秀紀・柿沼梨沙 …………… 19

■ 弥生時代を中心とした土器型式と¹⁴C年代測定

ー福島県文化財センター白河館収蔵資料からー 笠井崇吉 …………… 29

■ 遺跡から道を考える 佐藤 啓 …………… 45

■ 馬入峠の要砦とその背景 広長秀典・小暮伸之・佐藤 啓 …………… 51

■ 体験学習にむけた藍染め技法の復元的研究 平間堯明 …………… 67

■ 福島県文化財センター白河館 常設展示の過去・現在・未来 三浦武司 …………… 75

■ 展示における試み

ー指定文化財展「はにわ行進曲」を事例としてー 阿部知己 …………… 85

■ 陸奥国南部における私部と手工業生産

ー大私・奈気私と文字資料としての「今」ー 太田勇陽 …………… 91

まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成29年度分）

（公財）福島県文化振興財団・（株）加速器分析研究所

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下、「まほろん」と言う。）では、福島県文化財センター白河館条例に定められた「考古資料の保管及び文化財の活用に関する専門的又は、技術的な調査研究」の一環として、収蔵資料の放射性炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析を平成26年度から5か年の計画で実施している。今回は、平成29年度に実施した測定結果を報告する。この事業は、（公財）福島県文化振興財団が、測定及び分析を（株）加速器分析研究所に委託して実施しているものである。

平成29年度は、福島県の弥生土器の年代把握を主目的に、その前後の縄文時代晩期及び古墳時代前期の土器を含む40点を選出して分析を行った。表1は、対象試料と採取部位および暦年校正グラフの対応表で、対象試料と年代値を対比できるよう当財団が作成した。

今回対象とした炭化物は、すべて土器付着炭化物である。試料の選出にあたっては、試料の測定値に影響を与える可能性のある、バインダー・ニス・セメダイン等の塗布部分を極力排除して行い、また出来る限り多様な時期の土器型式が測定できるよう留意した。しかし、集落遺跡の調査例が少ない福島県の弥生時代遺跡の現状を反映してか、当館収蔵の弥生土器で炭化物が付着する資料は極めて少なく、時期と地域を満遍なく選出することは出来なかった。

（（公財）福島県文化振興財団）

2 年代測定試料の化学処理工程

- （1）メス・ピンセットを使い、土等の付着物、混入物を取り除く。
- （2）整理、保管時における汚染の可能性を考慮し、念のためアセトンで処理を行う（AC）。
- （3）酸－アルカリ－酸（AAA：ACid Alkali ACid）処理により不純物を化学的に取り除く。
その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA処理における酸処理では、通常1mol/l（1M）の塩酸（HCl）を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム（NaOH）水溶液を用い、0.001Mから1Mまで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が1Mに達した時には「AAA」、1M未満の場合は「AaA」と表2に記載する。AAA処理された試料を2つに分け、一方を年代測定用、他方を安定同位体等分析用の試料とする。
- （4）試料を燃焼させ、二酸化炭素（CO₂）を発生させる。
- （5）真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- （6）精製した二酸化炭素を、鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト（C）を生成させる。
- （7）グラファイトを内径1mmのカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

3 年代測定試料の測定方法

加速器をベースとした¹⁴C-AMS専用装置（NEC社製）を使用し、¹⁴Cの計数、¹³C濃度（¹³C/¹²C）、¹⁴C濃度（¹⁴C/¹²C）の測定を行う。測定では、米国国立標準局（NIST）から提供されたシュウ酸（HOx II）を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

4 炭素・窒素安定同位体及び含有量測定試料の化学処理工程と測定資料

- （1）試料をEA（元素分析装置）で燃焼し、N₂とCO₂を分離・定量する（表4）。
- （2）分離したN₂とCOは、インターフェースを通して質量分析計に導入し、炭素の安定同位体比（ $\delta^{13}\text{C}$ ）と窒素の安定同位体比（ $\delta^{15}\text{N}$ ）を測定する。

これらの処理、測定には、元素分析計－安定同位体比質量分析計システム（EA-IRMS：Thermo Fisher Scientific社製Flash EA1112-DELTA V PLUS ConFlo III System）を使用する。 $\delta^{13}\text{C}$ の測定ではIAEAのC6を、 $\delta^{15}\text{N}$ の測定ではN1を標準試料とする。

5 算出方法

- （1） $\delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素の¹³C濃度（¹³C/¹²C）を測定し、基準試料（PDB）からのずれを示した値である。 $\delta^{15}\text{N}$ は、試料窒素の¹⁵N濃度（¹⁵N/¹⁴N）を測定し、基準試料（大気中の窒素ガス）からのずれを示した値である。いずれも基準値からのずれを千分偏差（‰）で表される。 $\delta^{13}\text{C}$ はAMS装置と質量分析計で測定され、AMS装置による値は表中に（AMS）と注記し（表2）、質量分析計による値は表中に（MASS）と注記する（表4）。 $\delta^{15}\text{N}$ は質量分析計による値で、表中に（MASS）と注記する（表4）。
- （2）¹⁴C年代（Libby Age:yrBP）は、過去の大気中¹⁴C濃度が一定であったと仮定して測定され、1950年を基準年（0yrBP）として遡る年代である。年代値の算出には、Libbyの半減期（5568年）を使用する（Stuiver and Polach 1977）。¹⁴C年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を表2に、補正していない値を参考値として表3に示した。¹⁴C年代と誤差は、下1桁を丸めて10年単位で表示される。また、¹⁴C年代の誤差（ $\pm 1\sigma$ ）は、試料の¹⁴C年代がその誤差範囲に入る確率が68.2%であることを意味する。
- （3）pMC（percent Modern Carbon）は、標準現代炭素に対する試料炭素の¹⁴C濃度の割合である。pMCが小さい（¹⁴Cが少ない）ほど古い年代を示し、pMCが100以上（¹⁴Cの量が標準現代炭素と同等以上）の場合Modernとする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を表2に、補正していない値を参考値として表3に示した。
- （4）暦年較正年代とは、年代が既知の試料の¹⁴C濃度を元に描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の¹⁴C濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。暦年較正年代は、¹⁴C年代に対応する較正曲線上の暦年代範囲であり、1標準偏差（ $1\sigma = 68.2\%$ ）あるいは2標準偏差（ $2\sigma = 95.4\%$ ）で表示される。グラフの縦軸が¹⁴C年代、横軸が暦年較正

年代を表す。暦年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行い、下一桁を丸めない ^{14}C 年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、暦年較正年代の計算に、IntCal13 データベース (Reimer et al. 2013) を用い、OxCalv4.3 較正プログラム (Bronk Ramsey 2009) を使用した。暦年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として表 3 に示した。暦年較正年代は、 ^{14}C 年代に基づいて較正 (calibrate) された年代値であることを明示するために「cal BC/AD」(または「cal BP」) という単位で表される。

((株) 加速器分析研究所)

< 文 献 >

- 福島県教育委員会 1991 「屋敷遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 12』
- 福島県教育委員会 1995 「落合遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 29』
- 福島県教育委員会 2005 「桜町遺跡 (1 次)」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告 5』
- 福島県教育委員会 2011 「桜町遺跡 (2 次)」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告 10』
- 福島県教育委員会 1991 「能登遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 10』
- 福島県教育委員会 1991 「和泉遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 13』
- 福島県教育委員会 1992 「台ノ前 A 遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 18』
- 福島県教育委員会 1994 「塩喰岩陰遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 25』
- 福島県教育委員会 2003 「稲干場遺跡」『一般国道 289 号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告 I』
- 福島県教育委員会 1999 「八幡町 B 遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告 7』
- 福島県教育委員会 1997 「美シ森 B 遺跡」『NTC 遺跡発掘調査報告』
- 福島県教育委員会 1997 「白岩堀ノ内遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 10』
- 福島県教育委員会 2002 「後作 A 遺跡 (1 次調査)」『常磐自動車道遺跡調査報告 36』
- 福島県教育委員会 2010 「君ヶ沢 B 遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 59』
- 福島県教育委員会 1990 「角間遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 8』
- 福島県教育委員会 1988 「一ノ堰 B 遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告 VI』
- 福島県教育委員会 1989 「鬼渡 A 遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告 VII』
- 福島県教育委員会 1988 「岩下 A 遺跡 (2 次調査)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 XI』
- 福島県教育委員会 1986 「岩下 D 遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 VIII』
- 福島県教育委員会 1983 「牡丹平遺跡」『阿武隈地区遺跡分布調査報告 III』
- 福島県教育委員会 1984 「赤坂裏 A 遺跡」『矢吹地区遺跡分布調査報告 IV』
- 福島県教育委員会 2000 「下小塙上ノ原遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 20』
- 福島県教育委員会 1984 「坂口 A 遺跡」『矢吹地区遺跡分布調査報告 IV』
- 福島県教育委員会 1988 「羽白 C 遺跡 (1 次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 XII』
- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates, Radiocarbon 51(1), 337-360
- Reimer, P.J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0-50,000 years cal BP, Radiocarbon 55(4), 1869-1887
- Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of ^{14}C data, Radiocarbon 19(3), 355-363

表1 測定試料一覧表（1）

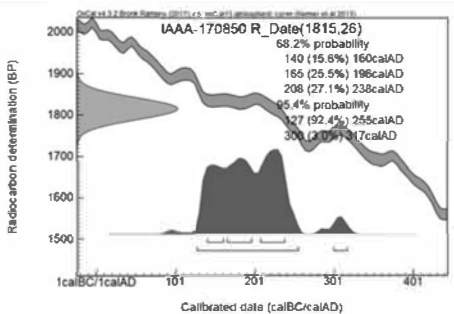
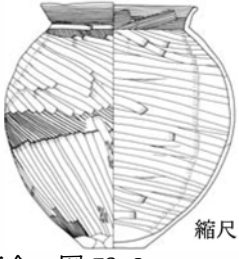
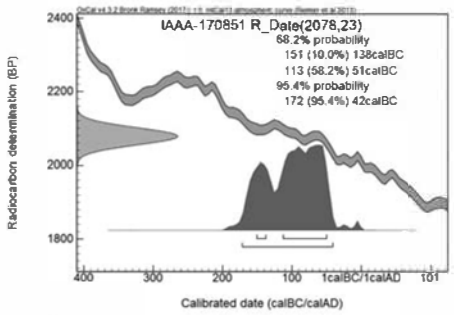
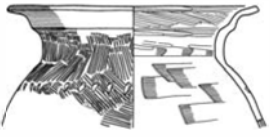
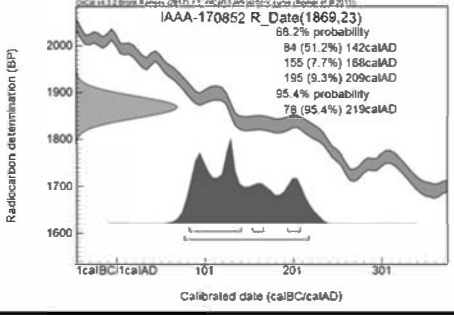
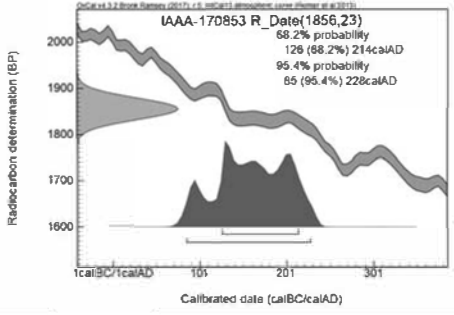
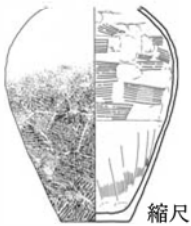
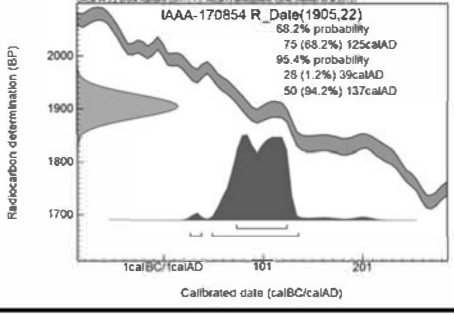
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y01	 縮尺：1/8 屋敷 図14-10 古墳時代前期初頭	胴部中位外面	 IAAA-170850 R_Date(1815,26) 68.2% probability 140 (15.6%) 160calAD 165 (25.5%) 196calAD 208 (27.1%) 238calAD 95.4% probability 127 (92.4%) 255calAD 300 (2.0%) 317calAD
Y02	 縮尺：1/8 落合 図73-2 古墳前期後葉	胴部中位外面	 IAAA-170851 R_Date(2078,23) 68.2% probability 151 (10.0%) 138calBC 113 (58.2%) 51calBC 95.4% probability 172 (95.4%) 42calBC
Y03	 縮尺：1/6 桜町（1次）図87-5 弥生後期末葉	胴部上位外面	 IAAA-170852 R_Date(1869,23) 68.2% probability 84 (51.2%) 142calAD 155 (7.7%) 186calAD 195 (9.3%) 209calAD 95.4% probability 78 (95.4%) 219calAD
Y04	 縮尺：1/8 桜町（2次）図94-1 弥生後期後葉	口縁部外面 下端の押圧部	 IAAA-170853 R_Date(1856,23) 68.2% probability 126 (68.2%) 214calAD 95.4% probability 65 (95.4%) 228calAD
Y05	 縮尺：1/8 桜町（2次）図96-14 弥生後期後葉	胴部上位外面	 IAAA-170854 R_Date(1905,22) 68.2% probability 75 (68.2%) 125calAD 95.4% probability 28 (1.2%) 39calAD 50 (94.2%) 137calAD

表 1 測定試料一覧表 (2)

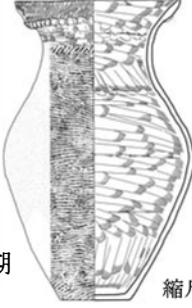
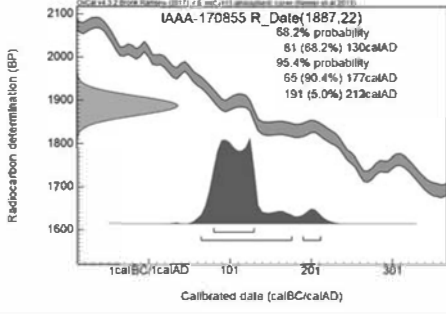
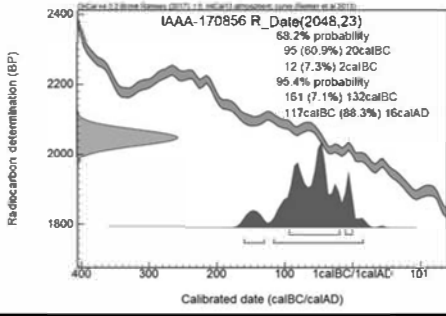
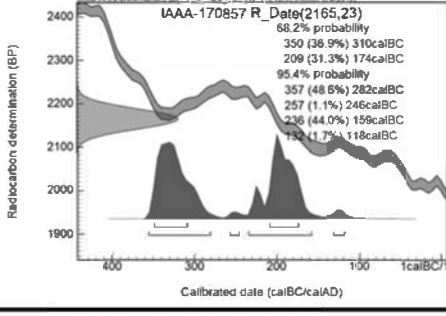
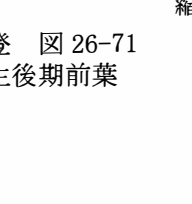
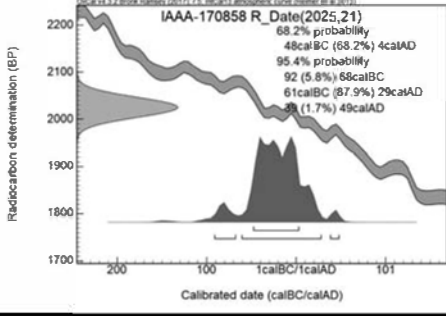
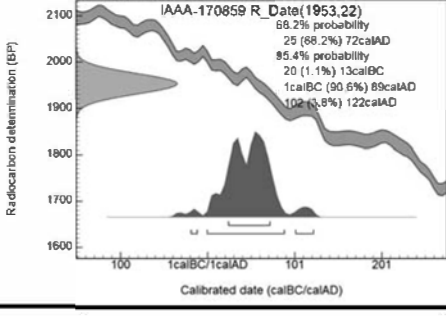
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y06	 桜町 (2次) 図 99-1 弥生後期 後葉 縮尺: 1/8	胴部中位外面	 IAAA-170855 R_Date(1887,22) 68.2% probability 61 (68.2%) 130calAD 95.4% probability 65 (90.4%) 177calAD 191 (5.0%) 212calAD
Y07	 能登 図 22-41 弥生後期前葉 縮尺: 1/6	胴部上位～ 中位外面	 IAAA-170856 R_Date(2048,23) 68.2% probability 95 (60.9%) 20calBC 12 (7.3%) 2calBC 95.4% probability 161 (7.1%) 132calBC 117calBC (88.3%) 16calAD
Y08	 能登 図 26-71 弥生後期前葉 縮尺: 1/6	口縁部内面	 IAAA-170857 R_Date(2165,23) 68.2% probability 350 (36.9%) 310calBC 209 (31.3%) 174calBC 95.4% probability 357 (48.6%) 282calBC 257 (1.1%) 246calBC 236 (44.0%) 159calBC 132 (1.7%) 118calBC
Y09	 能登 図 26-71 弥生後期前葉 縮尺: 1/6	胴部中位外面	 IAAA-170858 R_Date(2025,21) 68.2% probability 48calBC (68.2%) 4calAD 95.4% probability 92 (5.8%) 68calBC 61calBC (87.9%) 29calAD 36 (1.7%) 49calAD
Y10	 和泉 図 58-1 包 1 弥生後期前葉 縮尺: 1/6	口縁部～ 胴部外面	 IAAA-170859 R_Date(1953,22) 68.2% probability 25 (68.2%) 72calAD 95.4% probability 20 (1.1%) 13calBC 1calBC (90.6%) 89calAD 102 (3.8%) 122calAD

表1 測定試料一覧表（3）

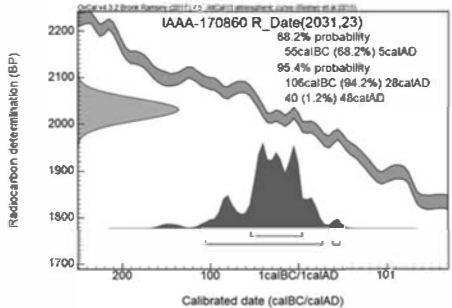
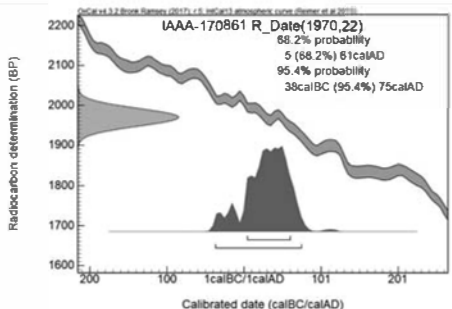
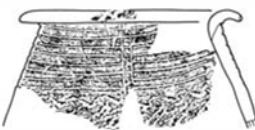
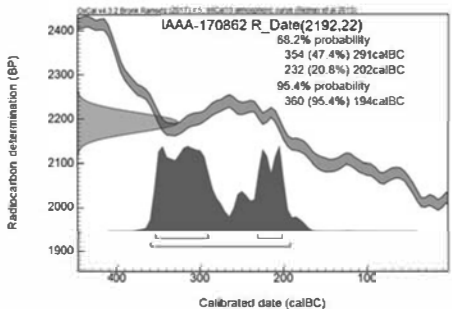
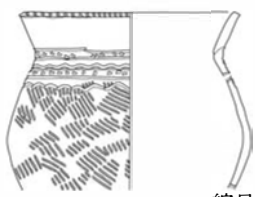
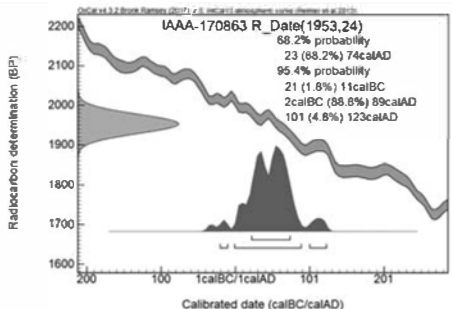
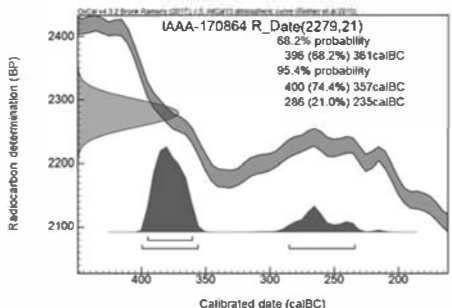
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y11	 縮尺：1/6 和泉 図 64-3 包 2 弥生後期前葉	頸部外面	
Y12	 縮尺：1/6 台ノ前A 図 34-1 弥生後期後葉	口縁部外面	
Y13	 縮尺：1/4 塩喰岩陰 図 184-4 弥生中期末葉	頸部外面	
Y14	 縮尺：1/6 塩喰岩陰 図 186-7 弥生後期前葉	胴部中位～ 下位外面	
Y15	 縮尺：1/10 稲干場 図 8-1 弥生中期中葉	胴部中位外面	

表 1 測定試料一覧表 (4)

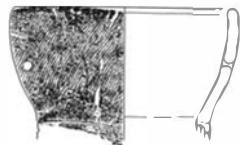
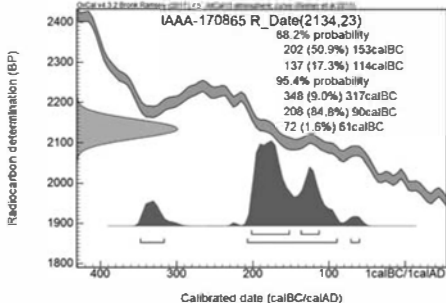
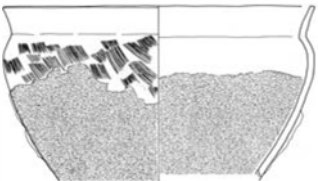
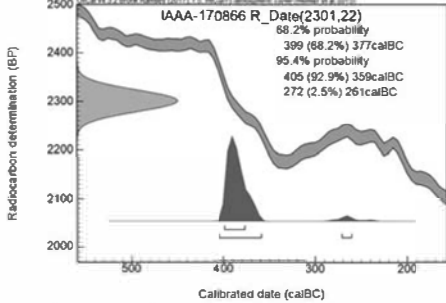
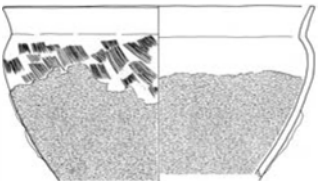
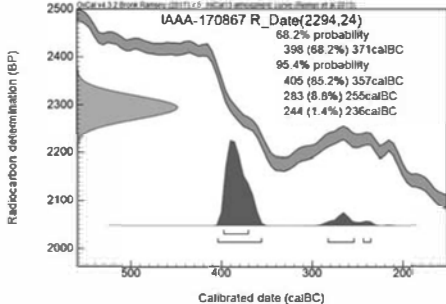
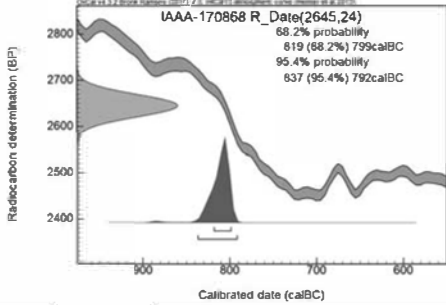
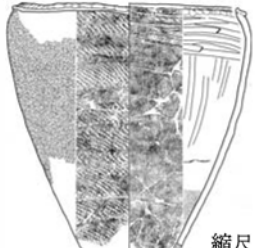
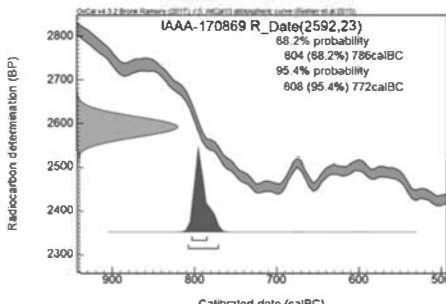
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y16	 縮尺: 1/4 八幡町B 図 18-5 弥生中期中葉	口縁部外面	 IAAA-170865 R_Date(2134,23) 68.2% probability 202 (50.9%) 153calBC 137 (17.3%) 114calBC 95.4% probability 348 (9.0%) 317calBC 208 (84.8%) 90calBC 72 (1.6%) 61calBC
Y17	 縮尺: 1/8 美シ森B 図 7-9 弥生中期前葉	胴部中位内面	 IAAA-170866 R_Date(2301,22) 68.2% probability 399 (68.2%) 377calBC 95.4% probability 405 (92.9%) 359calBC 272 (2.5%) 261calBC
Y18	 縮尺: 1/8 美シ森B 図 7-9 弥生中期前葉	胴部中位外面	 IAAA-170867 R_Date(2294,24) 68.2% probability 398 (68.2%) 371calBC 95.4% probability 405 (85.2%) 357calBC 283 (8.8%) 255calBC 244 (1.4%) 236calBC
Y19	 縮尺: 1/6 白岩堀ノ内 図 170-7 弥生中期末葉	胴部中位外面	 IAAA-170868 R_Date(2645,24) 68.2% probability 619 (68.2%) 799calBC 95.4% probability 637 (95.4%) 792calBC
Y20	 縮尺: 1/10 後作A (1次) 図 16-4 縄文晩期中葉	胴部中位外面	 IAAA-170869 R_Date(2592,23) 68.2% probability 804 (68.2%) 786calBC 95.4% probability 808 (95.4%) 772calBC

表1 測定試料一覧表（5）

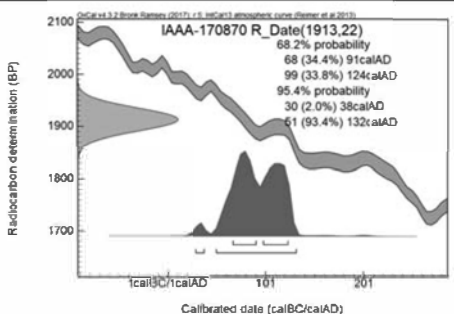
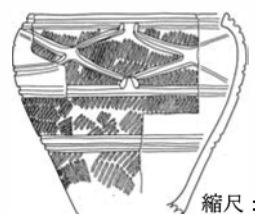
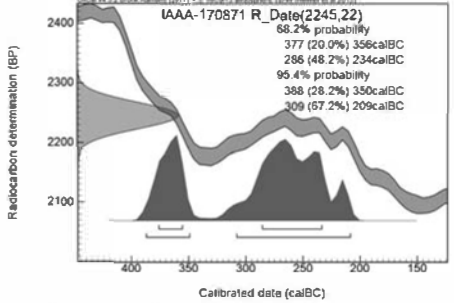
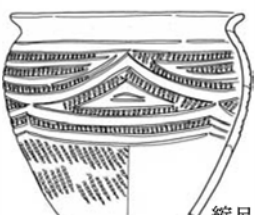
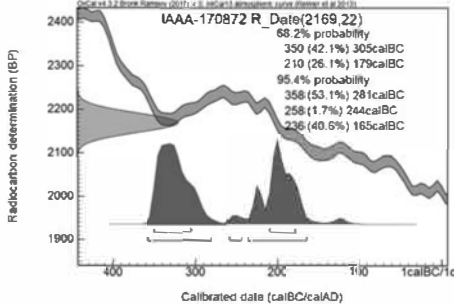
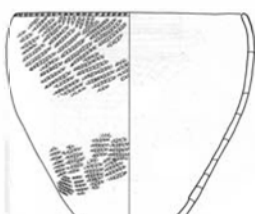
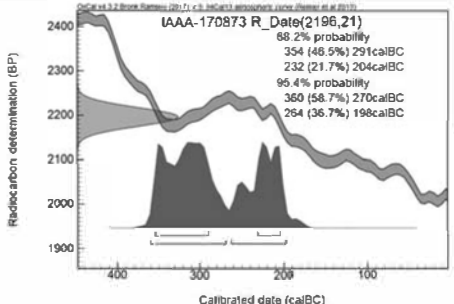
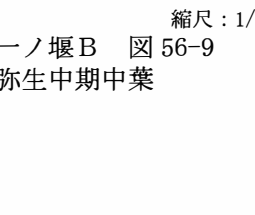
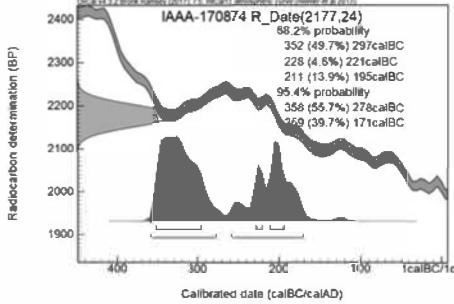
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y21	 君ヶ沢B 図 12-3 弥生後期後葉 縮尺：1/10	胴部中位外面	 IAAA-170870 R_Date(1913,22) 68.2% probability 68 (34.4%) 91calAD 99 (33.8%) 124calAD 95.4% probability 30 (2.0%) 38calAD 61 (93.4%) 132calAD
Y22	 角間 図 103-1 弥生前期 縮尺：1/6	口縁部外面	 IAAA-170871 R_Date(2245,22) 68.2% probability 377 (20.0%) 356calBC 286 (48.2%) 234calBC 95.4% probability 388 (28.2%) 350calBC 309 (67.2%) 209calBC
Y23	 一ノ堰B 図 54-1 弥生中期中葉 縮尺：1/6	胴部中位外面	 IAAA-170872 R_Date(2169,22) 68.2% probability 350 (42.1%) 305calBC 210 (26.1%) 179calBC 95.4% probability 358 (53.1%) 281calBC 258 (11.7%) 244calBC 236 (40.6%) 165calBC
Y24	 一ノ堰B 図 56-9 弥生中期中葉 縮尺：1/8	胴部～ 底部内面	 IAAA-170873 R_Date(2186,21) 68.2% probability 354 (46.5%) 291calBC 232 (21.7%) 204calBC 95.4% probability 360 (58.7%) 270calBC 264 (36.7%) 198calBC
Y25	 一ノ堰B 図 56-9 弥生中期中葉 縮尺：1/8	底部付近外面	 IAAA-170874 R_Date(2177,24) 68.2% probability 352 (49.7%) 297calBC 228 (4.6%) 221calBC 211 (13.9%) 185calBC 95.4% probability 358 (55.7%) 278calBC 269 (39.7%) 171calBC

表 1 測定試料一覧表 (6)

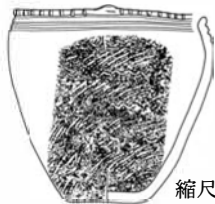
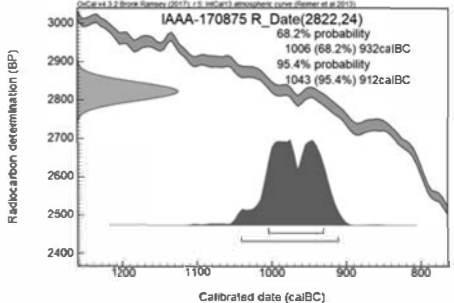
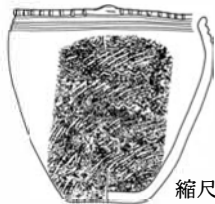
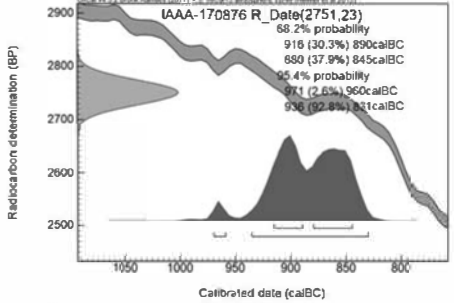
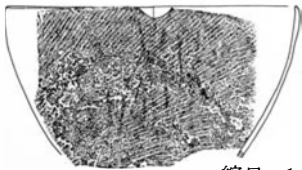
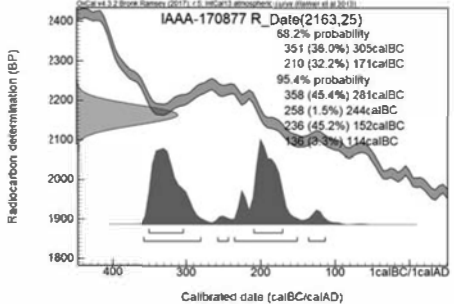
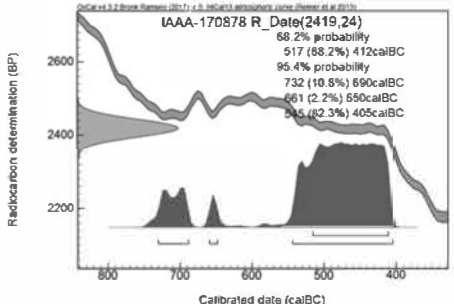
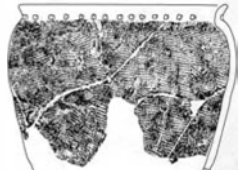
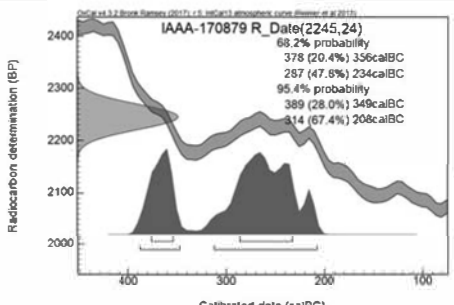
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y26	 縮尺: 1/4 鬼渡 A 図 23-42 縄文晩期中葉	口縁部～ 胴部上半内面	
Y27	 縮尺: 1/4 鬼渡 A 図 23-42 縄文晩期中葉	口縁部直下 外面	
Y28	 縮尺: 1/8 一ノ堰 B 図 45-3 弥生中期中葉	体部中位外面	
Y29	 縮尺: 1/8 岩下 A (2次) 図 20-2 弥生中期前葉	口縁部外面	
Y30	 縮尺: 1/6 岩下 A (2次) 図 21-18 弥生中期前葉	口縁部直下 外面	

表1 測定試料一覧表（7）

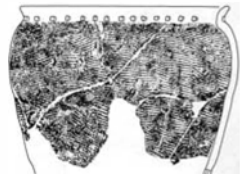
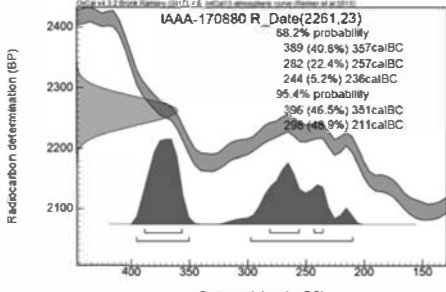
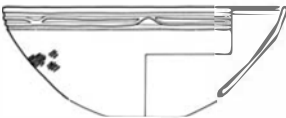
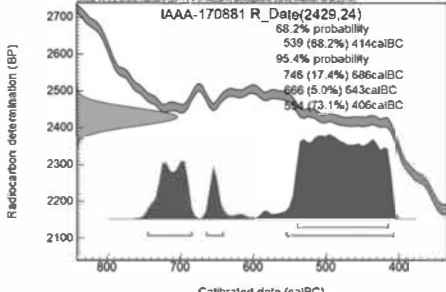
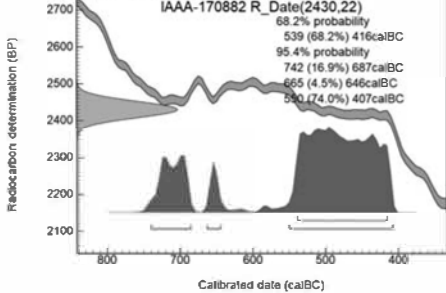
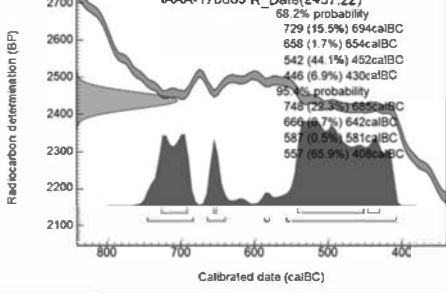
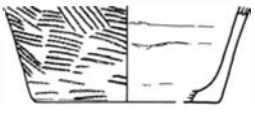
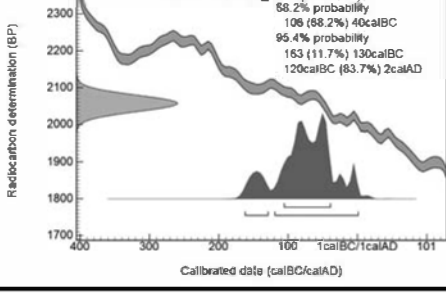
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y31	 縮尺：1/6 岩下A（2次） 図 21-18 弥生中期前葉	胴部内面	 IAAA-170880 R_Date(2261,23) 68.2% probability 389 (40.6%) 357calBC 282 (22.4%) 257calBC 244 (5.2%) 236calBC 95.4% probability 396 (46.5%) 351calBC 298 (48.9%) 211calBC
Y32	 縮尺：1/8 岩下D 図 42-36 縄文晩期後葉	体部内面	 IAAA-170881 R_Date(2429,24) 68.2% probability 539 (68.2%) 414calBC 746 (17.4%) 686calBC 666 (5.0%) 643calBC 95.4% probability 534 (73.1%) 406calBC
Y33	 縮尺：1/8 牡丹平 図 59-1068 弥生前期	体部上位外面	 IAAA-170882 R_Date(2430,22) 68.2% probability 539 (68.2%) 416calBC 742 (16.9%) 687calBC 665 (4.5%) 646calBC 95.4% probability 530 (74.0%) 407calBC
Y34	 縮尺：1/8 牡丹平 図 59-1068 弥生前期	胴部下位内面	 IAAA-170883 R_Date(2437,22) 68.2% probability 729 (15.9%) 694calBC 658 (1.7%) 654calBC 542 (44.1%) 452calBC 446 (6.9%) 430calBC 95.4% probability 748 (73.3%) 685calBC 666 (6.7%) 642calBC 587 (0.5%) 581calBC 557 (65.9%) 408calBC
Y35	 縮尺：1/4 赤坂裏A 図 78-10 弥生後期後葉	底部内面	 IAAA-170884 R_Date(2057,22) 68.2% probability 106 (68.2%) 40calBC 163 (11.7%) 130calBC 120calBC (83.7%) 2calAD 95.4% probability

表 1 測定試料一覧表 (8)

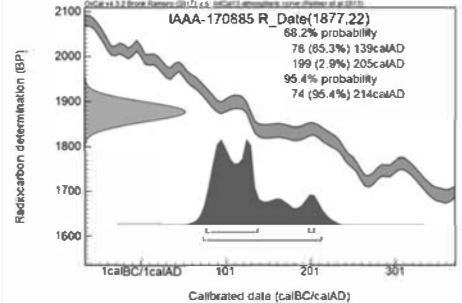
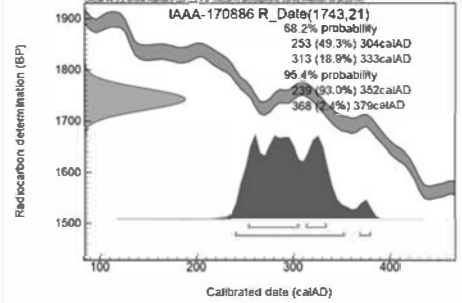
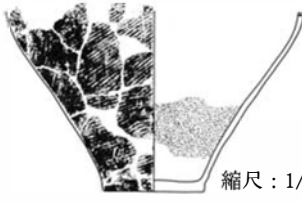
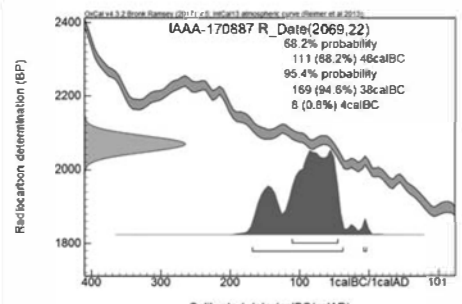
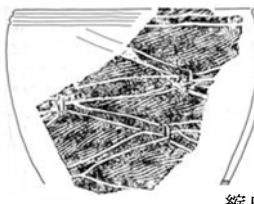
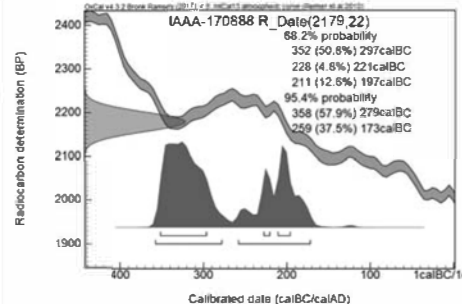
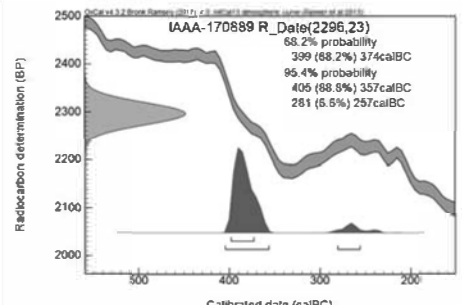
番号	図	採取部位	暦年較正グラフ
Y36	 縮尺: 1/8 屋敷 図 193-546 弥生後期後葉	胴部上位外面	 IAAA-170885 R_Date(1877,22) 68.2% probability 76 (85.3%) 139calAD 199 (2.9%) 205calAD 95.4% probability 74 (95.4%) 214calAD
Y37	 縮尺: 1/8 和泉 図 46-1 溝 24 古墳前期後葉	胴部中位外面	 IAAA-170886 R_Date(1743,21) 68.2% probability 253 (49.3%) 304calAD 313 (18.9%) 333calAD 95.4% probability 239 (93.0%) 352calAD 368 (7.4%) 379calAD
Y38	 縮尺: 1/8 下小塙上ノ原 図 53-1 弥生中期末葉	体部下位内面	 IAAA-170887 R_Date(2069,22) 68.2% probability 111 (68.2%) 46calBC 95.4% probability 169 (94.6%) 38calBC 8 (0.8%) 4calBC
Y39	 縮尺: 1/6 坂口 A 図 50-1 弥生中期前葉	口縁部外面	 IAAA-170888 R_Date(2179,22) 68.2% probability 352 (50.8%) 297calBC 228 (4.8%) 221calBC 211 (12.6%) 197calBC 95.4% probability 358 (57.9%) 279calBC 259 (37.5%) 173calBC
Y40	 縮尺: 1/3 羽白 C (1次) 図 279-9 縄文晩期末葉	体部上位外面	 IAAA-170889 R_Date(2296,23) 68.2% probability 399 (68.2%) 374calBC 95.4% probability 405 (68.8%) 357calBC 281 (5.6%) 257calBC

表2 放射性炭素年代測定結果（ $\delta^{13}\text{C}$ 補正值）（1）

番号	測定番号 I A A A	試料形態	処理 方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり	
					Libby Age (yrBP)	pMC (%)
Y01	170850	土器付着 炭化物	AC+AaA	-20.58 $\pm$ 0.26	1,820 $\pm$ 30	79.78 $\pm$ 0.26
Y02	170851	土器付着 炭化物	AC+AaA	-21.81 $\pm$ 0.32	2,080 $\pm$ 20	77.20 $\pm$ 0.23
Y03	170852	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.28 $\pm$ 0.27	1,870 $\pm$ 20	79.24 $\pm$ 0.23
Y04	170853	土器付着 炭化物	AC+AaA	-24.84 $\pm$ 0.26	1,860 $\pm$ 20	79.37 $\pm$ 0.23
Y05	170854	土器付着 炭化物	AC+AaA	-22.74 $\pm$ 0.27	1,910 $\pm$ 20	78.88 $\pm$ 0.23
Y06	170855	土器付着 炭化物	AC+AaA	-25.19 $\pm$ 0.27	1,890 $\pm$ 20	79.06 $\pm$ 0.22
Y07	170856	土器付着 炭化物	AC+AaA	-25.09 $\pm$ 0.26	2,050 $\pm$ 20	77.49 $\pm$ 0.23
Y08	170857	土器付着 炭化物	AC+AaA	-24.17 $\pm$ 0.28	2,170 $\pm$ 20	76.37 $\pm$ 0.22
Y09	170858	土器付着 炭化物	AC+AaA	-24.23 $\pm$ 0.29	2,030 $\pm$ 20	77.71 $\pm$ 0.21
Y10	170859	土器付着 炭化物	AC+AaA	-17.29 $\pm$ 0.24	1,950 $\pm$ 20	78.41 $\pm$ 0.22
Y11	170860	土器付着 炭化物	AC+AaA	-19.98 $\pm$ 0.22	2,030 $\pm$ 20	77.66 $\pm$ 0.23
Y12	170861	土器付着 炭化物	AC+AaA	-22.48 $\pm$ 0.30	1,970 $\pm$ 20	78.24 $\pm$ 0.22
Y13	170862	土器付着 炭化物	AC+AaA	-22.22 $\pm$ 0.23	2,190 $\pm$ 20	76.12 $\pm$ 0.21
Y14	170863	土器付着 炭化物	AC+AaA	-20.43 $\pm$ 0.28	1,950 $\pm$ 20	78.41 $\pm$ 0.23
Y15	170864	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.11 $\pm$ 0.23	2,280 $\pm$ 20	75.30 $\pm$ 0.21
Y16	170865	土器付着 炭化物	AC+AAA	-25.93 $\pm$ 0.27	2,130 $\pm$ 20	76.67 $\pm$ 0.22
Y17	170866	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.28 $\pm$ 0.25	2,300 $\pm$ 20	75.09 $\pm$ 0.21
Y18	170867	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.89 $\pm$ 0.27	2,290 $\pm$ 20	75.15 $\pm$ 0.23
Y19	170868	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.05 $\pm$ 0.31	2,650 $\pm$ 20	71.94 $\pm$ 0.22
Y20	170869	土器付着 炭化物	AC+AaA	-21.73 $\pm$ 0.28	2,590 $\pm$ 20	72.42 $\pm$ 0.21

表 2 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 補正值) (2)

番号	測定番号 I A A A	試料形態	処理 方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり	
					Libby Age (yrBP)	pMC (%)
Y21	170870	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.99 ± 0.28	$1,910 \pm 20$	78.80 ± 0.22
Y22	170871	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.19 ± 0.30	$2,250 \pm 20$	75.61 ± 0.21
Y23	170872	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.84 ± 0.25	$2,170 \pm 20$	76.34 ± 0.21
Y24	170873	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.81 ± 0.27	$2,200 \pm 20$	76.08 ± 0.21
Y25	170874	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.69 ± 0.30	$2,180 \pm 20$	76.25 ± 0.23
Y26	170875	土器付着 炭化物	AC+AaA	-25.64 ± 0.25	$2,820 \pm 20$	70.37 ± 0.22
Y27	170876	土器付着 炭化物	AC+AaA	-27.96 ± 0.30	$2,750 \pm 20$	71.00 ± 0.21
Y28	170877	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.81 ± 0.30	$2,160 \pm 30$	76.39 ± 0.24
Y29	170878	土器付着 炭化物	AC+AaA	-23.49 ± 0.29	$2,420 \pm 20$	74.00 ± 0.23
Y30	170879	土器付着 炭化物	AC+AaA	-24.55 ± 0.32	$2,250 \pm 20$	75.62 ± 0.23
Y31	170880	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.46 ± 0.24	$2,260 \pm 20$	75.46 ± 0.23
Y32	170881	土器付着 炭化物	AC+AaA	-25.13 ± 0.29	$2,430 \pm 20$	73.91 ± 0.22
Y33	170882	土器付着 炭化物	AC+AAA	-30.14 ± 0.25	$2,430 \pm 20$	73.90 ± 0.21
Y34	170883	土器付着 炭化物	AC+AaA	-22.17 ± 0.22	$2,440 \pm 20$	73.83 ± 0.20
Y35	170884	土器付着 炭化物	AC+AaA	-24.97 ± 0.25	$2,060 \pm 20$	77.40 ± 0.21
Y36	170885	土器付着 炭化物	AC+AaA	-25.60 ± 0.29	$1,880 \pm 20$	79.16 ± 0.22
Y37	170886	土器付着 炭化物	AC+AaA	-20.02 ± 0.27	$1,740 \pm 20$	80.49 ± 0.21
Y38	170887	土器付着 炭化物	AC+AAA	-26.24 ± 0.29	$2,070 \pm 20$	77.29 ± 0.22
Y39	170888	土器付着 炭化物	AC+AaA	-28.90 ± 0.31	$2,180 \pm 20$	76.24 ± 0.22
Y40	170889	土器付着 炭化物	AC+AaA	-26.43 ± 0.30	$2,300 \pm 20$	75.14 ± 0.22

表3 暦年較正 ^{14}C 年代・較正年代ほか（1）

番 号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用 (yrBP)	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
Y01	1,740 $\pm$ 30	80.50 $\pm$ 0.26	1,815 $\pm$ 26	140calAD-160calAD(15.6%) 165calAD-196calAD(25.5%) 208calAD-238calAD(27.1%)	127calAD-255calAD(92.4%) 300calAD-317calAD(3.0%)
Y02	2,030 $\pm$ 20	77.70 $\pm$ 0.22	2,078 $\pm$ 23	151calBC-138calBC(10.0%) 113calBC-51calBC(58.2%)	172calBC-42calBC(95.4%)
Y03	1,840 $\pm$ 20	79.52 $\pm$ 0.23	1,869 $\pm$ 23	84calAD-142calAD(51.2%) 155calAD-168calAD(7.7%) 195calAD-209calAD(9.3%)	78calAD-219calAD(95.4%)
Y04	1,850 $\pm$ 20	79.39 $\pm$ 0.22	1,856 $\pm$ 23	126calAD-214calAD(68.2%)	85calAD-228calAD(95.4%)
Y05	1,870 $\pm$ 20	79.25 $\pm$ 0.22	1,905 $\pm$ 22	75calAD-125calAD(68.2%)	28calAD-39calAD(1.2%) 50calAD-137calAD(94.2%)
Y06	1,890 $\pm$ 20	79.03 $\pm$ 0.22	1,887 $\pm$ 22	81calAD-130calAD(68.2%)	65calAD-177calAD(90.4%) 191calAD-212calAD(5.0%)
Y07	2,050 $\pm$ 20	77.48 $\pm$ 0.23	2,048 $\pm$ 23	95calBC-20calBC(60.9%) 12calBC-2calBC(7.3%)	161calBC-132calBC(7.1%) 117calBC-16calAD(88.3%)
Y08	2,150 $\pm$ 20	76.50 $\pm$ 0.22	2,165 $\pm$ 23	350calBC-310calBC(36.9%) 209calBC-174calBC(31.3%)	357calBC-282calBC(48.6%) 257calBC-246calBC(1.1%) 236calBC-159calBC(44.0%) 132calBC-118calBC(1.7%)
Y09	2,010 $\pm$ 20	77.84 $\pm$ 0.20	2,025 $\pm$ 21	48calBC-4calAD(68.2%)	92calBC-68calAD(5.8%) 61calBC-29calAD(87.9%) 39calAD-49calAD(1.7%)
Y10	1,830 $\pm$ 20	79.66 $\pm$ 0.22	1,953 $\pm$ 22	25calAD-72calAD(68.2%)	20calBC-13calBC(1.1%) 1calBC-89calAD(90.6%) 102calAD-122calAD(3.8%)
Y11	1,950 $\pm$ 20	78.46 $\pm$ 0.23	2,031 $\pm$ 23	55calBC-5calAD(68.2%)	106calBC-28calAD(94.2%) 40calAD-48calAD(1.2%)
Y12	1,930 $\pm$ 20	78.65 $\pm$ 0.21	1,970 $\pm$ 22	5calAD-61calAD(68.2%)	38calBC-75calAD(95.4%)
Y13	2,150 $\pm$ 20	76.55 $\pm$ 0.21	2,192 $\pm$ 22	354calBC-291calBC(47.4%) 232calBC-202calBC(20.8%)	360calBC-194calBC(95.4%)
Y14	1,880 $\pm$ 20	79.15 $\pm$ 0.23	1,953 $\pm$ 24	23calAD-74calAD(68.2%)	21calBC-11calBC(1.8%) 2calBC-89calAD(88.8%) 101calAD-123calAD(4.8%)
Y15	2,250 $\pm$ 20	75.59 $\pm$ 0.20	2,279 $\pm$ 21	396calBC-361calBC(68.2%)	400calBC-357calBC(74.4%) 286calBC-235calBC(21.0%)

表3 暦年較正 ^{14}C 年代・較正年代ほか(2)

番 号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用 (yrBP)	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
	Age(yrBP)	pMC (%)			
Y16	2,150 $\pm$ 20	76.52 $\pm$ 0.22	2,134 $\pm$ 23	202calBC-153calBC(50.9%) 137calBC-114calBC(17.3%)	348calBC-317calBC(9.0%) 208calBC-90calBC(84.8%) 72calBC-61calBC(1.6%)
Y17	2,320 $\pm$ 20	74.90 $\pm$ 0.21	2,301 $\pm$ 22	399calBC-377calBC(68.2%)	405calBC-359calBC(92.9%) 272calBC-261calBC(2.5%)
Y18	2,330 $\pm$ 20	74.86 $\pm$ 0.22	2,294 $\pm$ 24	398calBC-371calBC(68.2%)	405calBC-357calBC(85.2%) 283calBC-255calBC(8.8%) 244calBC-236calBC(1.4%)
Y19	2,610 $\pm$ 20	72.23 $\pm$ 0.22	2,645 $\pm$ 24	819calBC-799calBC(68.2%)	837calBC-792calBC(95.4%)
Y20	2,540 $\pm$ 20	72.90 $\pm$ 0.21	2,592 $\pm$ 23	804calBC-786calBC(68.2%)	808calBC-772calBC(95.4%)
Y21	1,900 $\pm$ 20	78.97 $\pm$ 0.21	1,913 $\pm$ 22	68calAD-91calAD(34.4%) 99calAD-124calAD(33.8%)	30calAD-38calAD(2.0%) 51calAD-132calAD(93.4%)
Y22	2,220 $\pm$ 20	75.90 $\pm$ 0.21	2,245 $\pm$ 22	377calBC-356calBC(20.0%) 286calBC-234calBC(48.2%)	388calBC-350calBC(28.2%) 309calBC-209calBC(67.2%)
Y23	2,200 $\pm$ 20	76.05 $\pm$ 0.22	2,169 $\pm$ 22	350calBC-305calBC(42.1%) 210calBC-179calBC(26.1%)	358calBC-281calBC(53.1%) 258calBC-244calBC(1.7%) 236calBC-165calBC(40.6%)
Y24	2,230 $\pm$ 20	75.80 $\pm$ 0.20	2,196 $\pm$ 21	354calBC-291calBC(46.5%) 232calBC-204calBC(21.7%)	360calBC-270calBC(58.7%) 264calBC-198calBC(36.7%)
Y25	2,210 $\pm$ 20	75.99 $\pm$ 0.22	2,177 $\pm$ 24	352calBC-291calBC(49.7%) 228calBC-221calBC(4.6%) 211calBC-195calBC(13.9%)	358calBC-278calBC(55.7%) 259calBC-171calBC(39.7%)
Y26	2,830 $\pm$ 20	70.28 $\pm$ 0.21	2,822 $\pm$ 24	1006calBC- 932calBC(68.2%)	1043calBC- 912calBC(95.4%)
Y27	2,800 $\pm$ 20	70.57 $\pm$ 0.20	2,751 $\pm$ 23	916calBC-890calBC(30.3%) 880calBC-845calBC(37.9%)	971calBC-960calBC(2.6%) 936calBC-831calBC(92.8%)
Y28	2,190 $\pm$ 20	76.10 $\pm$ 0.24	2,163 $\pm$ 25	351calBC-305calBC(36.0%) 210calBC-171calBC(32.2%)	358calBC-281calBC(45.4%) 258calBC-244calBC(1.5%) 236calBC-152calBC(45.2%) 136calBC-114calBC(3.3%)
Y29	2,390 $\pm$ 20	74.23 $\pm$ 0.23	2,419 $\pm$ 24	517calBC-412calBC(68.2%)	732calBC-690calBC(10.8%) 661calBC-650calBC(2.2%) 545calBC-405calBC(82.3%)
Y30	2,240 $\pm$ 20	75.69 $\pm$ 0.22	2,245 $\pm$ 24	378calBC-356calBC(20.4%) 287calBC-234calBC(47.8%)	389calBC-349calBC(28.0%) 314calBC-208calBC(67.4%)

表3 暦年較正¹⁴C年代・較正年代ほか（3）

番 号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用 (yrBP)	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
Y31	2,290 $\pm$ 20	75.24 $\pm$ 0.22	2,261 $\pm$ 23	389calBC-357calBC(40.6%) 282calBC-257calBC(22.4%) 244calBC-236calBC(5.2%)	369calBC-351calBC(46.5%) 298calBC-211calBC(48.9%)
Y32	2,430 $\pm$ 20	73.89 $\pm$ 0.22	2,429 $\pm$ 24	539calBC-414calBC(68.2%)	746calBC-686calBC(17.4%) 666calBC-643calBC(5.0%) 554calBC-406calBC(73.1%)
Y33	2,510 $\pm$ 20	73.12 $\pm$ 0.21	2,430 $\pm$ 22	539calBC-416calBC(68.2%)	742calBC-687calBC(16.9%) 665calBC-646calBC(4.5%) 550calBC-407calBC(74.0%)
Y34	2,390 $\pm$ 20	74.26 $\pm$ 0.20	2,437 $\pm$ 22	729calBC-694calBC(15.5%) 658calBC-654calBC(1.7%) 542calBC-452calBC(44.1%) 446calBC-430calBC(6.9%)	748calBC-685calBC(22.3%) 666calBC-642calBC(6.7%) 587calBC-581calBC(0.5%) 557calBC-408calBC(65.9%)
Y35	2,060 $\pm$ 20	77.41 $\pm$ 0.21	2,057 $\pm$ 22	106calBC-40calBC(68.2%)	163calBC-130calBC(11.7%) 120calAD-2calAD(83.7%)
Y36	1,890 $\pm$ 20	79.06 $\pm$ 0.21	1,877 $\pm$ 22	78calAD-139calAD(65.3%) 199calAD-205calAD(2.9%)	74calAD-214calAD(95.4%)
Y37	1,660 $\pm$ 20	81.32 $\pm$ 0.23	1,743 $\pm$ 21	253calAD-304calAD(49.3%) 313calAD-333calAD(18.9%)	239calAD-352calAD(93.0%) 368calAD-379calAD(2.4%)
Y38	2,090 $\pm$ 20	77.10 $\pm$ 0.21	2,069 $\pm$ 22	111calBC-46calBC(68.2%)	169calBC-38calBC(94.6%) 8calBC-4calBC(0.8%)
Y39	2,240 $\pm$ 20	75.63 $\pm$ 0.21	2,179 $\pm$ 22	352calBC-297calBC(50.8%) 228calBC-221calBC(4.8%) 211calBC-197calBC(12.6%)	358calBC-279calBC(57.9%) 259calBC-173calBC(37.5%)
Y40	2,320 $\pm$ 20	74.92 $\pm$ 0.22	2,296 $\pm$ 23	399calBC-374calBC(68.2%)	405calBC-357calBC(88.8%) 281calBC-257calBC(6.6%)

表 4 炭素・窒素安定同位体比及び含有量

番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (MASS)	$\delta^{15}\text{N}$ (‰) (MASS)	C含有量(%)	N含有量(%)	C/N 重量比	C/N モル比
Y01	-25.8	9.84	56.2	2.28	24.7	28.8
Y02	-24.3	11.2	55.5	2.27	24.5	28.6
Y03	-25.8	10.8	53.1	2.45	21.6	25.2
Y04	-25.7	11.9	54.8	2.65	20.7	24.2
Y05	-24.8	10.3	58.0	3.05	19.0	22.2
Y06	-25.8	9.78	55.6	2.07	26.9	31.4
Y07	-26.0	6.20	58.7	2.40	24.4	28.5
Y08	-25.4	9.24	8.80	0.93	9.43	11.0
Y09	-26.9	8.31	54.9	2.76	19.9	23.2
Y10	-20.2	4.76	46.1	0.97	47.8	55.8
Y11*	-22.9	6.06	33.5	1.21	27.6	32.2
Y12	-25.1	10.3	37.8	2.44	15.5	18.1
Y13	-24.6	11.4	36.7	5.45	6.72	7.86
Y14	-23.0	8.49	54.7	3.68	14.9	17.3
Y15	-24.8	9.10	55.9	3.53	15.8	18.5
Y16	-28.7	5.52	60.2	0.69	86.7	101.2
Y17	-27.6	6.99	59.8	2.99	20.0	23.3
Y18	-27.1	8.92	12.5	0.38	33.2	38.8
Y19	-26.2	6.90	45.3	1.81	25.0	29.2
Y20	-25.0	6.32	55.6	3.18	17.5	20.4
Y21	-25.9	6.26	23.4	1.10	21.3	24.8
Y22	-25.8	7.30	49.4	3.44	14.4	16.8
Y23	-26.3	13.3	62.7	2.39	26.2	30.6
Y24	-27.5	4.41	52.9	2.19	24.1	28.1
Y25	-27.5	8.86	65.8	0.49	134.7	157.2
Y26	-28.0	4.98	66.7	3.34	20.0	23.3
Y27	-27.7	8.87	71.0	1.52	46.8	54.6
Y28	-27.7	11.4	68.4	1.32	50.9	59.4
Y29	-24.9	7.14	9.84	0.66	15.0	17.5
Y30	-25.6	4.98	15.5	1.09	14.1	16.5
Y31	-26.0	4.16	26.7	2.70	9.88	11.5
Y32	-27.8	4.00	68.5	1.96	34.9	40.8
Y33	-27.2	9.41	71.0	1.76	40.4	47.2
Y34	-23.8	2.86	49.7	4.59	10.8	12.6
Y35	-23.5	5.76	42.1	7.72	5.45	6.36
Y36	-23.6	7.27	32.2	1.68	19.1	22.3
Y37	-20.7	10.4	58.2	2.02	28.8	33.6
Y38	-23.7	1.18	57.8	2.06	28.0	32.7
Y39	-26.0	7.25	54.5	3.32	16.4	19.1
Y40	-27.5	5.74	44.0	0.73	60.4	70.4

* $\delta^{15}\text{N}$ について、サンプルの窒素含有量が少なく、適正出力が得られなかったため、通常よりバラつきが大きくなっている事が予想される。

なお、表 4 に結果を示した炭素と窒素の安定同位体比および含有量の測定は、昭光サイエンス株式会社の協力を得て行った。

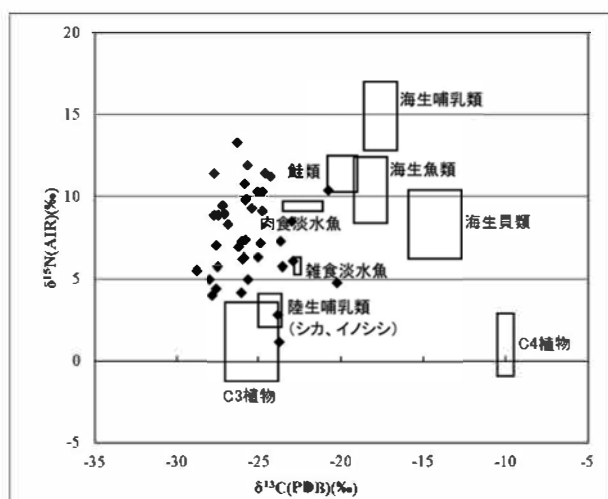


図1 炭素・窒素安定同位体比グラフ

◆は、測定試料。散布図上に表示した枠は、食料資源の同位体比の分布範囲を示す。Yoneda et al. 2004 に基づき作成した。

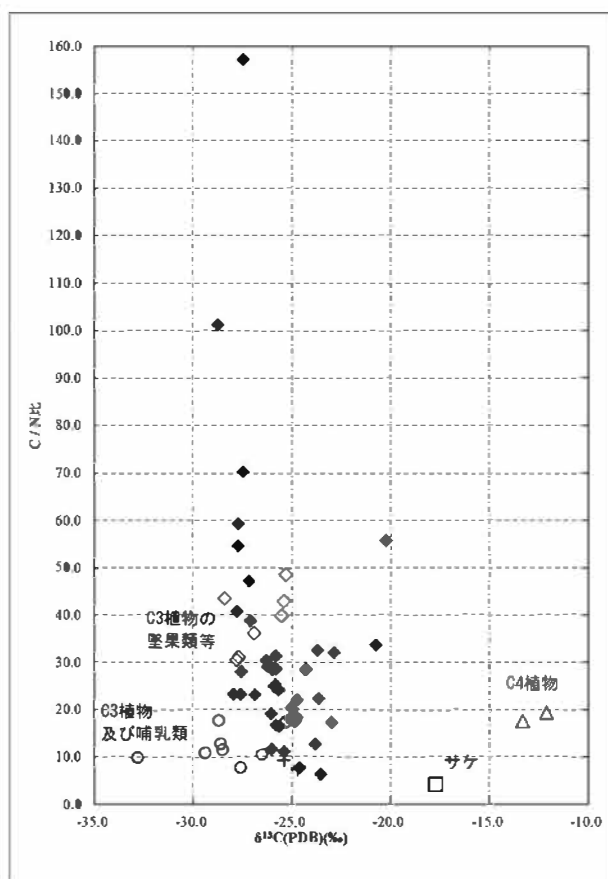


図2 炭素安定同位体比・C/N比グラフ
(グラフ C/N 比はモル比)

◆は、測定試料、その他は現生動植物の炭化試料。現生動植物試料のデータは吉田 2006 による。

また吉田 2006、國木田ほか 2010 を参考に食料資源の大別を示した。◇は C3 植物の堅果類等、○は堅果類以外の C3 植物、+は C3 植物を食べる哺乳類、□はサケ、△は C4 植物。

なお、吉田 2006 によると、C3 植物の堅果類等(測定データはトチ、同(木灰)、ミズナラ、ドングリ、同(粉)、カチグリ、ヤマユリ、ジャガイモ、以下他の食料資源も同様に示す)の C/N 比は 30～50、他の C3 植物(エゴマ、アズキ、サトイモ、ヤマイモ、ナガイモ、ノビル、マムシグサ、クワイ)及び哺乳類(タヌキ、クマ)は 7～20、C4 植物(アワ)も堅果類以外の C3 植物と同程度とされる。また、サケは海産魚類の範囲に属するものとして示されている。

縄文土器の底部圧痕から見た編組技術

國井 秀紀 ・ 柿沼 梨沙

1 はじめに

縄文土器の底部圧痕には、土器製作時の敷物の痕跡が残る場合がある。本稿では、この底部圧痕のうち、編組品の痕跡と見られるものを取り扱う。この編組品には、ござ目編み・網代編み・もじり編みなどの各種があるが、本稿ではその圧痕の総称として、便宜的に「編組圧痕」と称することとする。このような編組技法は、縄文時代から基本的な編み方に変化がなく、現代まで受け継がれている。その中で、縄文時代の編組技術を理解するには、遺跡から出土したカゴはもちろんであるが、時期がわかりやすく、出土量が多い編組圧痕の調査が有効である。

福島県文化財センター白河館では、現代の編組技術保持者の高齢化やその後継者不足によって失われる「技術」の保存の在り方を平成 24 年度から検討し、編組技術の研究に取り組みながら、体験活動への応用を図ってきた^(註1)。その成果については、平成 28 年度の歴史再発見事業『手仕事ふくしま』資料展「編み組技術のルーツと現在」、平成 29 年度の企画展「編む・組む・削る―植物利用の技術史―」で公表している。

本稿では、これらの展示に伴う縄文土器底部の編組圧痕の調査において、縄文時代の編組技術がどのように理解できるか、現代の編組技術及び再現実験等の成果について検討する。

2 縄文土器底部の編組圧痕

(1) 縄文土器底部の編組圧痕の調査

上述した編組関連展示の実施に伴い、収蔵資料^(註2)の中から縄文土器底部の編組圧痕 628 点を分析対象として選出した。さらに、平成 29 年度の展示では、これらの資料を時期ごとに並べ、その特徴を紹介した(写真1)。

今回の調査では、時期による編組圧痕の変化や特殊な編組技法等を確認した。また、現代の

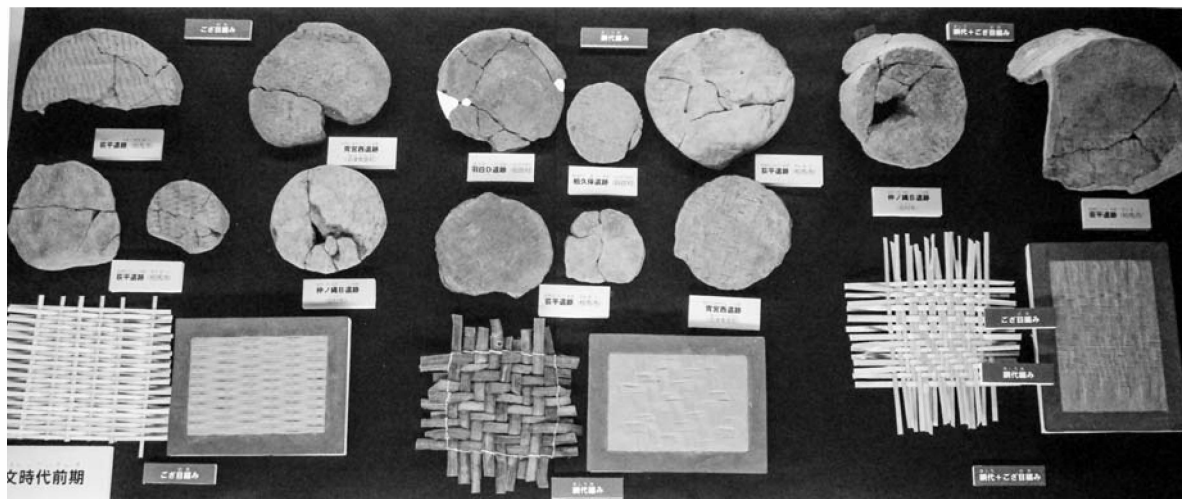


写真1 企画展「編む・組む・削る―植物利用の技術史―」編組圧痕の展示（縄文前期）

編組技術を参考とした再現実験や、製作者の視点による素材痕の観察等を実施した。さらに、編組圧痕のレプリカ作成等により、縄文時代の編組技術の情報を読み取ることに努めた。

(2) 現代の編組技術

網代痕をより深く理解するには、現代の編組技術を知る必要がある。ここでは、現代に残る編組技術の検討結果の一部を紹介する。

【材料の採取と加工】シノダケの場合は冬に採取する。また、カゴにより材料の生育年数が異なるため、ハカマ（皮）の状態から判断する（写真2-①）。次の加工では、タケを四つ割り（写真2-②）にし、「抱き剥ぎ」（写真2-③）などで幅や厚さを調整したヒゴがつけられ

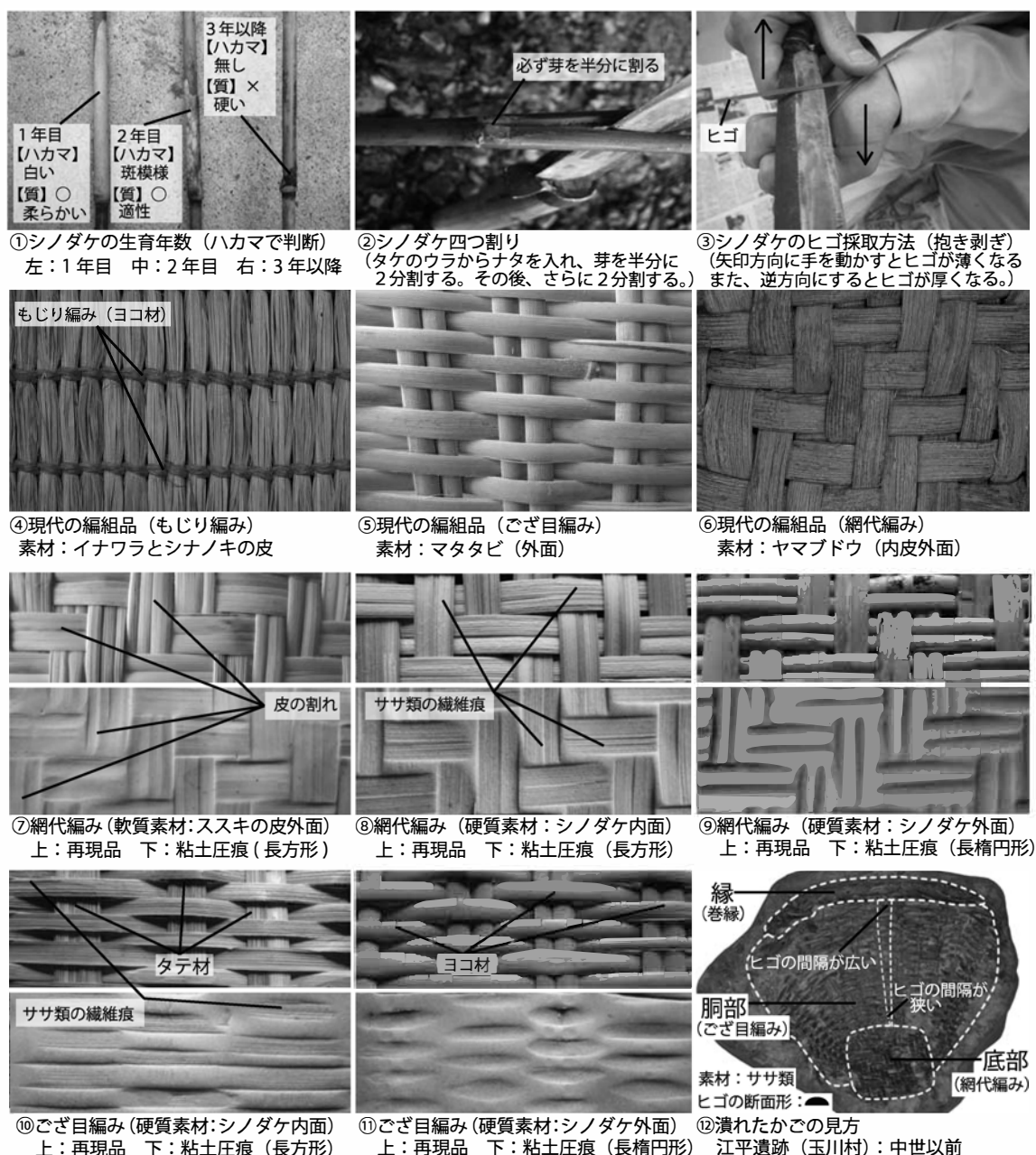


写真2 現在の編組技術

る。このような、材料づくりができなければ、受け継がれてきた編組技術は失われてしまう。

【素材による技法の違い】ワラなどの軟質素材には、芯材にヨコ材を巻きながら固定する「もじり編み」（写真2-④）や「巻き上げ編み」などが使用される。一方、竹や樹皮などの硬質素材には、同質の素材を交差させ、互いに固定する「ござ目編み」・「網代編み」（写真2-⑤・⑥）・六つ目編みなどが用いられる。

【素材痕の特徴】素材痕に見られる素材の厚さは、編組品のタテ・ヨコ材が交差した段差から計測できる。また、素材の硬さは、軟質素材であれば非常に浅い痕跡（写真2-⑦）、硬質素材であれば深い明瞭な痕跡（写真2-⑧～⑪）として観察できる。さらに、同じ製品でも、同⑧・⑨、同⑩・⑪のように、素材の外表面と内面でその圧痕が大きく異なるものがある。素材の断面形が「▲」形の場合、外面での圧痕は長楕円形を呈する（同⑨・⑪）が、その内面では長方形を呈する（同⑧・⑩）。もう一つの特徴としては、編組技法の違いによっても、圧痕の見え方が異なる。網代編みであれば、タテ・ヨコ材が均一に組み合わせるため、その痕跡は同じ深さになる（同⑦～⑨）。また、ござ目編みでは、編み材として動きが大きくなるヨコ材が深く、動きが少ないタテ材（芯材）では、浅くなる場合（同⑩）や確認できない場合がある（同⑪）。

【潰れたかごの見方】写真2-⑫は、玉川村江平遺跡^{（註3）}から潰れた状態で出土したカゴである。このようなカゴは、これまでの調査であれば、その大きさや編組技法等の観察にとどまることが多い。これに対し、実際にカゴを製作したことがある者では、素材の情報（節や芽、繊維痕、素材の断面形や内・外面の使用、素材の硬さ等）を確認し、底部・胴部・縁の編組技法やヒゴとヒゴの間隔の違いから形状を判断し、カゴを立体的に見ることが可能になる。

このように、現代の編組技術の中には、縄文時代の技術を読み解く手掛かりが内包されている。

（3）編組圧痕の調査から確認できた点

①時期による編組圧痕の変化

編組圧痕の時期ごとの特徴については、表1・2にまとめたとおりである。この表からは、最も古い編組圧痕は、表1-No.1に示す縄文前期前葉大木2 a 式期の磐梯町角間遺跡例である。

編組圧痕の素材幅は、縄文前期後葉～同中期中葉までが広く（写真3-①～⑥）、縄文後期前葉以降が狭くなる（写真3-⑦～⑨）傾向が読み取れる。また、縄文後期前葉以降は、ござ目編み主体となる傾向が見られる。この他、時期により編組圧痕の数量が異なる。特に、縄文中期末葉～後期初頭の時期については、底部が確認できる縄文土器が多いにも関わらず、編組圧痕が確認されないため、土器製作時に編組品等の痕跡を意図的に消した可能性も考えられる。

②特殊な編組技法等

特殊な編組技法を示す編組圧痕は、写真3-③・⑥、⑩～⑭に示した資料である。このうち、同③・⑥の縄文前期後葉と縄文中期前・中葉で確認した編組技法については、後述する。

表1 まほろん収蔵の編組圧痕

No.	時期	市町村名	遺跡名	資料数	編組技法の素材幅(mm)								底径平均値 (mm)	ヒゴ幅平均値 (mm)	備考
					網代	網代+ござ目	網代変種	ござ目	飛びござ目	木目ござ目	もじり	その他			
1	縄文前期前葉	磐梯町	角間	1	1								78	6	(註4)
2	縄文前期後葉	南相馬市	小池田(1次)	11	5			6					81	6.4	(註5)
3	縄文前期後葉	南相馬市	石神	2	2								80	7.5	(註6)
4	縄文前期後葉	富岡町	本町西A	7	4			3					109	5.5	(註7)
5	縄文前期後葉	飯館村	羽白D	7	4			3					125	6.1	(註8)
6	縄文前期後葉	飯館村	宮内A	1	1								130	5.5	(註9)
7	縄文前期後葉	二本松	トロミ(1次)	2				2					121	5	(註10)
8	縄文前期後葉	田村市	仲ノ縄B	9	4	2		3					98	7.4	(註11)
9	縄文前期後葉	相馬市	萩平	11	6	1		4					144	7.5	(註12)
10	縄文前期後葉	会津美里町	胃宮西	4	3			1					170	6.6	(註13)
11	縄文中期前・中葉	南相馬市	宮前	11	2		6	3					134	5.4	(註14)
12	縄文中期前・中葉	福島市	八方塚A	6	1		2	3					135	4.6	(註15)
13	縄文中期前・中葉	福島市	八景腰巻	24			11	11				2			(註16)
14	縄文中期前・中葉	石川町	七郎内C	6			5	1						4.6	(註17)
15	縄文中期前・中葉	天栄村	二木松	1			1						142	4	(註18)
16	縄文中期前・中葉	天栄村	桑名邸	2				2					120	2.7	(註19)
17	縄文中期前・中葉	磐梯町	法正尻	40	4		12	22	1		1		138	3.9	(註20)
18	縄文後期前葉	南相馬市	赤柴遺跡	1				1					92	3	(註21)
19	縄文後期前葉	郡山市	荒小路	6	2			4					113	2.6	(註22)
20	縄文後期前葉	須賀川市	王子前	12	1			11					77	2.5	(註23)
21	縄文後期前葉	大熊町	道平	1				1					60	1.2	(註24)
22	縄文後期中葉	いわき市	タタラ山	3				3					73	1.9	(註25)
23	縄文後期中葉	福島市	弓手原(1次)	18	2			16					82	2.4	(註26)
24	縄文後期中葉	三春町	柴原A	1				1					128	4	(註27)
25	縄文後期中葉	郡山市	荒小路	4				4					121	2	
26	縄文後期中葉	郡山市	北向	1				1					100	1	(註28)
27	縄文後期中葉	矢吹町	赤沢A	1					1				79	2.5	(註29)
28	縄文後期中葉	猪苗代町	登戸	1				1					73	1.5	(註30)
29	縄文後期中葉	磐梯町	角間	27	6			20		1			89	2.1	
30	縄文後期中葉	会津美里町	道上	4				4						2.5	(註31)
31	縄文後期末葉	浪江町	田子平	1				1					112	1	(註32)
32	縄文後期末葉	飯館村	日向南(3次)	1				1					100	1	(註33)
33	縄文晩期	浪江町	田子平	1				1					98	2	
34	縄文晩期	飯館村	岩下B	1				1						3.5	(註34)
35	縄文晩期	飯館村	岩下C	1				1					84	2	(註35)
36	縄文晩期	飯館村	宮内B	5				5					97	1.8	(註36)
37	縄文晩期	須賀川市	浜井場B	1				1						3	(註37)
38	縄文晩期	猪苗代町	登戸	1				1					63	1	
39	縄文晩期	会津美里町	下谷ヶ地平B	2				2					68	1.5	(註38)
40	縄文晩期	西会津町	塩喰岩陰	3				3					81	2.5	(註39)
41	弥生時代	相馬市	柴迫	2	1			1					123	5.8	(註40)
42	弥生時代	郡山市	唐松A	1				1					95	3.5	(註41)
43	弥生時代	会津坂下町	能登	3				3					84	2.1	(註42)
44	弥生時代	飯館村	岩下A	1				1					68	3	(註43)

※土器焼成に伴う収縮率:約10%(平成26年度 実技講座「縄文土器づくり上級編」土器計測結果より)
このため、土器製作時に底部に敷かれた編組品の素材幅は、表に示した計測値より約10%大きくなる。

表2 まほろん収蔵の編組圧痕(時期別集計)

No.	時期	資料数	編組技法の割合(%)								底径平均値 (mm)	ヒゴ幅平均値 (mm)
			網代	網代+ござ目	網代変種	ござ目	飛びござ目	木目ござ目	もじり	その他		
1	縄文前期前葉	1	100								78	6
2	縄文前期後葉	54	39	5		56					120	5.2
3	縄文中期前・中葉	90	8		41	47	1		1	2	133	4.2
4	縄文後期前葉	20	15			85					85	2.3
5	縄文後期中葉	60	13			83	2	2			93	2.2
6	縄文後期末葉	2				100					106	1
7	縄文晩期	15				100					88	2
8	弥生時代	7	14			86					92	3.6

写真3-⑩・⑪は、タテ材にヨコ材を巻いて固定したもじり編みが施されるものである。現在のスダレ等に使われる技法で、確認数はこの2点のみである。日本で最も古いもじり編みは、縄文草創期の鹿児島県三角山Ⅰ遺跡の出土土器にその圧痕が確認されている^(註44)。同⑩は、もじり編みを多段に施し、大きさやもじり編みの間隔から現在の簀子に近いものと判断できる。同⑪は、網代編みの変種^(註45)の端部が緩まないように固定したものと考えられる。

写真3-⑫は、菱形の模様を呈する柵網代編みである^(註46)。最古の例としては、縄文早期後葉の佐賀県東名遺跡出土のAM1015編組品等が挙げられる^(註47)。また、写真3-⑬・⑭は、現在では用いられていない編み方である。同⑬は、横長の菱形の痕跡が認められるが、タテ・ヨコ材がなく不安定になると考えられるため、斜め方向に歪んだ製品の可能性がある。同⑭は、収蔵資料ではないが、極めて複雑な編組技法によると思われるため、参考資料として掲載した。似た技法としては「差し六つ目編み」^(註48)が挙げられる。

この他、写真3-⑮は、編み方が本来一目越えのところを、二目越えさせた編み違いが確認できる資料である。このような編み違いは、縄文時代晩期末葉の三島町荒屋敷遺跡^(註49)から出土したカゴからも確認できる。

3 編組技術を知る手掛かり

(1) 再現実験から推定できる技術

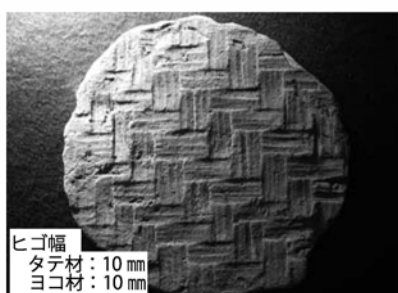
再現実験を実施すると、縄文時代における編組品の素材の特徴や、その質感などまで具体的にイメージすることができる。製作者の視点は、再現実験を繰り返し実施してはじめて理解できるものである。

① 縄文前期後葉の網代編み+ござ目編み

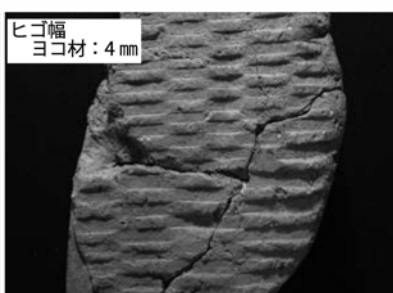
仲ノ縄B遺跡からは、一つの資料の中に網代編みとござ目編みを行う資料(写真3-③、写真4-①)が出土している。この技法は、縄文早期後葉の佐賀県東名遺跡から出土したAM1015・AM2140-2編組品等から確認され、底部から胴部下半部まで網代編みを行い、その上部をござ目編みに切り替えるものである。現代の笹の場合では、網代編みの底部からござ目編みの胴部に立ち上げるため、編み替える立ち上げ部分に柔らかい素材を使用する。しかし、仲ノ縄B遺跡例は、現代の笹のように、切り替え部分に別素材がないことから、東名遺跡の編組品に近いものと判断できる。

この技法の資料は、今回の調査で3点(註6文献第46図23、註11文献第41図5・6)を確認した。いずれも縄文前期後葉大木4式期のもので、現在では見られない編組技法である。このため、この技法は、現段階では日本列島の縄文早期後葉～同前期後葉に限定されと考えられる。

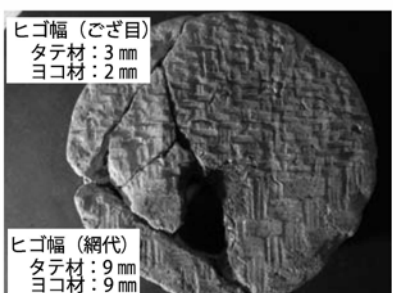
この技法については、写真4-①の再現実験を行った(写真4-③)。この結果、写真4-①は、編組技法の切り替え部分を境に編み方が明確に異なり、タテ材が連続することが確認できた。しかし、写真4-②は、編み方が切り替わる部分の境が不規則で、タテ材のつながりが確認できない。このため、同②については、網代編みからござ目編みに切り替えたものではな



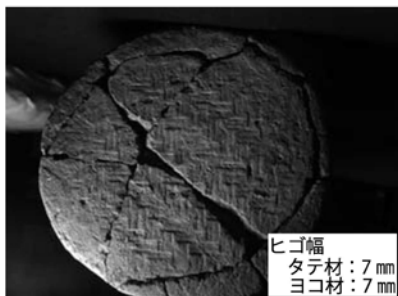
①縄文前期後葉 網代編み
胃宮西遺跡 112-957 (会津美里町)



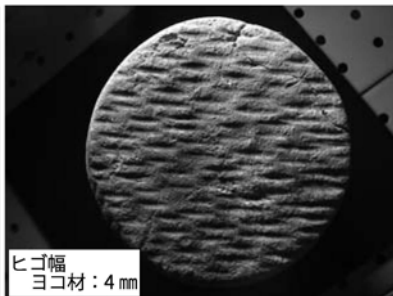
②縄文前期後葉 ござ目編み
萩平遺跡 89-16 (相馬市)



③縄文前期後葉 網代編み+ござ目編み
仲ノ縄B遺跡 41-5 (田村市)



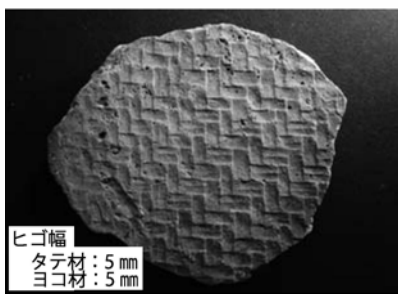
④縄文中期前・中葉 網代編み
宮前遺跡 59-2 (南相馬市)



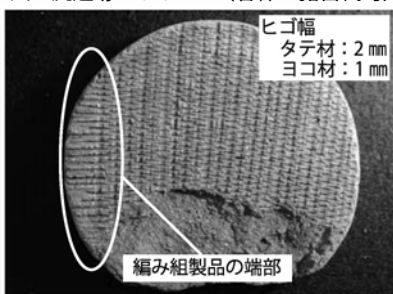
⑤縄文中期前・中葉 ござ目編み
法正尻遺跡 478-2 (磐梯・猪苗代町)



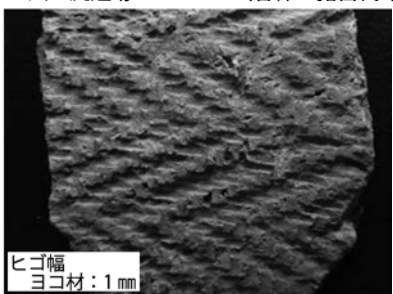
⑥縄文中期前・中葉 網代編み変種
法正尻遺跡 163-2 (磐梯・猪苗代町)



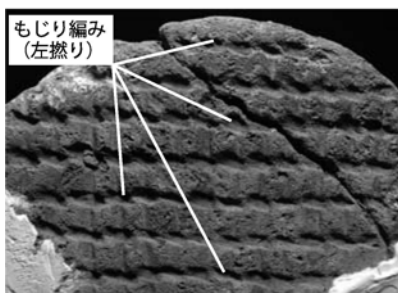
⑦縄文後期中葉 網代編み
角間遺跡 99-17 (磐梯町)



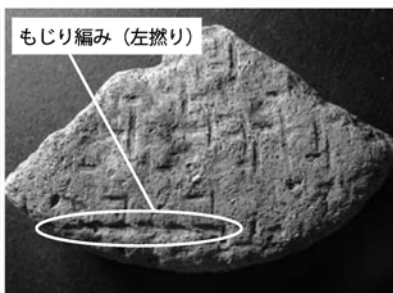
⑧縄文後期中葉 ござ目編み
弓手原A遺跡 122-15 (福島市)



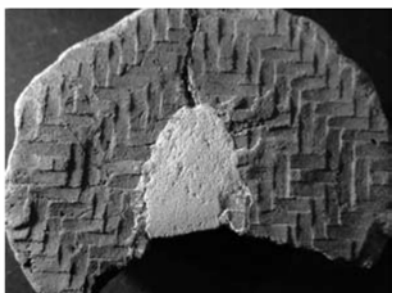
⑨縄文後期中葉 木目ござ目編み
角間遺跡 99-21 (磐梯町)



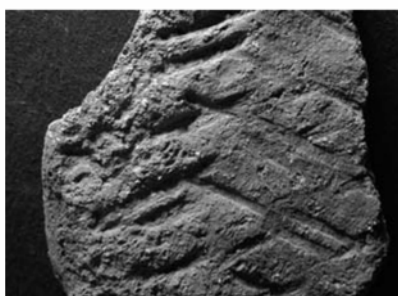
⑩縄文中期前・中葉 もじり編み (左燃り)
法正尻遺跡 113-1 (磐梯・猪苗代町)



⑪縄文中期 網代編み変種+もじり編み
上ノ台A遺跡 121-24 (飯舘村)



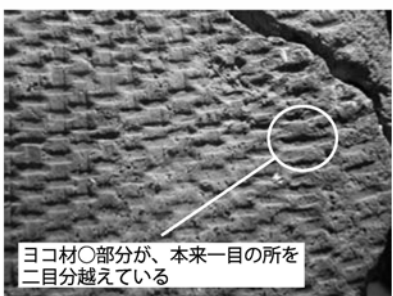
⑫縄文後期 樹網代編み
荒小路遺跡 131-1123 (郡山市)



⑬縄文中期中葉 不明編組技法
八景腰巻遺跡 37-2 (福島市)

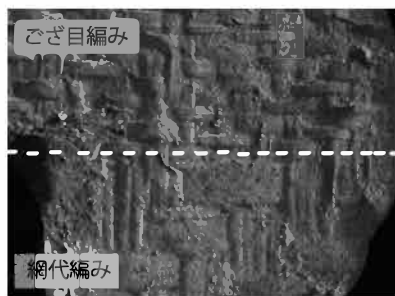


⑭縄文 不明編組技法 (註50)
月崎A遺跡 (第3次) 70-2 (福島市)

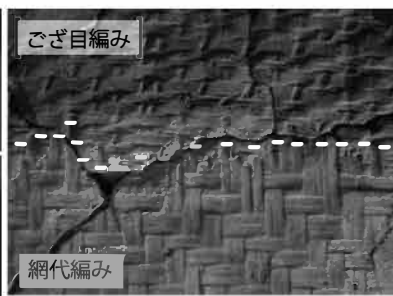


⑮縄文中期中葉 ござ目編みの編み違い
法正尻遺跡 431-3 (磐梯・猪苗代町)

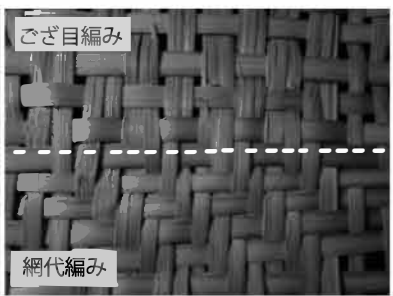
写真3 土器底部の編組圧痕



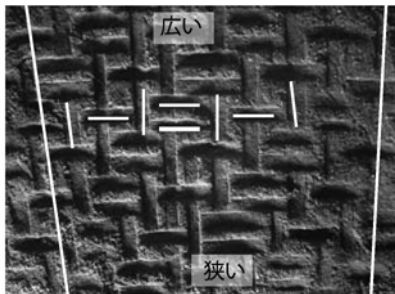
① 網代編み+ござ目編み (縄文前期後葉)
仲ノ縄B遺跡 41-5 (田村市)



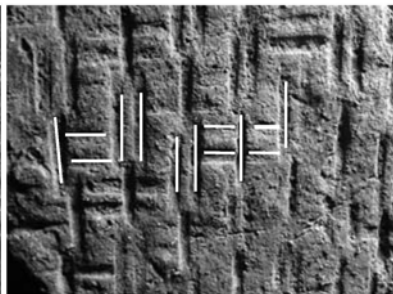
② 網代編み+ござ目編み (縄文前期後葉)
荻平遺跡 86-5 (相馬市)



③ 網代編み+ござ目編み再現品
シノダケの内面 (硬質素材)



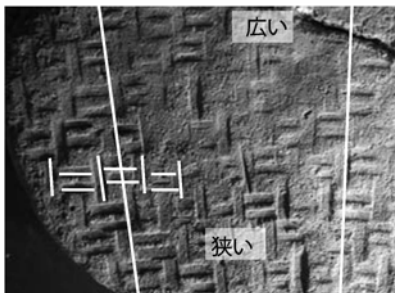
④ 網代編み変種 (縄文中期)
上ノ台A遺跡 19-8 (飯館村)



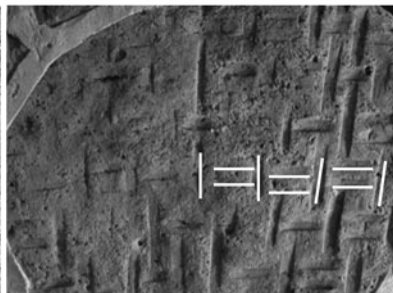
⑤ 網代編み変種 (縄文中期前・中葉)
八景腰巻遺跡 37-10 (福島市)



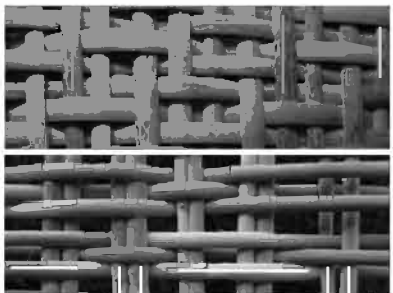
⑥ 網代編み変種 (縄文中期前・中葉)
八景腰巻遺跡 37-14 (福島市)



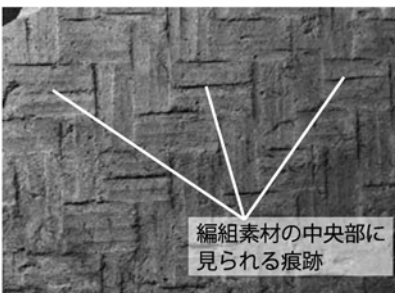
⑦ 網代編み変種 (縄文中期前・中葉)
法正尻遺跡 163-2 (磐梯・猪苗代町)



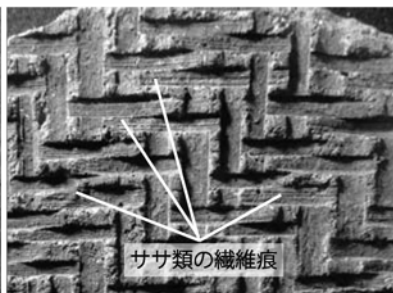
⑧ 網代編み変種 (縄文中期前・中葉)
八方塚A遺跡 100-2 (福島市)



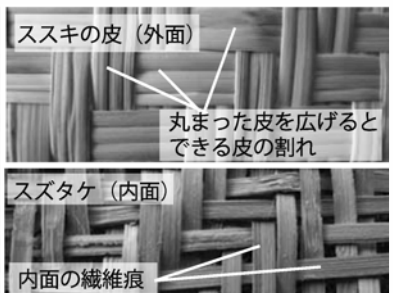
⑨ 網代編み変種再現品 (シノダケ外面)
上:④に近似 下:⑤に近似



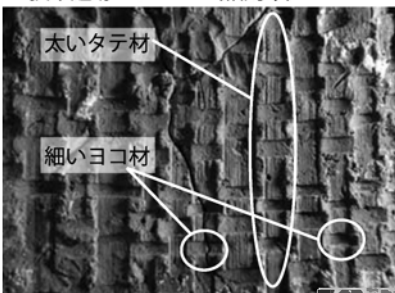
⑩ 網代編み (縄文前期後葉) 軟質素材
荻平遺跡 89-11 (相馬市)



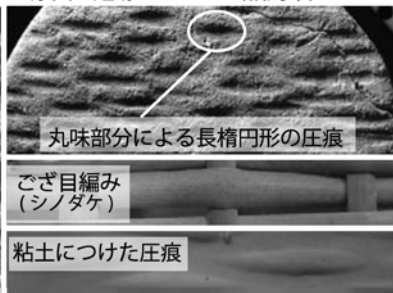
⑪ 網代編み (縄文後期) 硬質素材
原田A遺跡 18-20 (相馬市)



⑫ 網代編み再現品
上:軟質素材 下:硬質素材



⑬ タテとヨコの材の幅が異なるござ目編み
角間遺跡 35-6 (磐梯町)



⑭ ササ類の外面を使用したござ目編み
法正尻遺跡 478-2 (磐梯・猪苗代町)



⑮ ござ目編みのレプリカ (縄文後期中葉)
弓手原A遺跡 122-15 (福島市)

写真4 編組圧痕から読み取れる情報

く、網代編みとござ目編みの異なる製品を高度な技で合わせたものと考えられる。

②縄文中期前・中葉の網代編みの変種

この網代編みの変種は、現在では見られない編み方で、縄文中期前・中葉に限定される技法である。今回の調査では、最も多く出土した磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡の資料から、その時期が大木8a～8b式期までの範囲で確認した。この他、収蔵資料ではないが、縄文時代中期の大木7a～8b式期を中心とした郡山市妙音寺遺跡^(註50)からは、網代編みの変種の編組圧痕が30点以上も確認されている。

この技法については、同質素材の使用とタテ・ヨコ材が編み材として互いに組んで固定することから網代編みの一種であると判断できる。今回確認した網代編みの変種には、写真4-④～⑧に見られる「|—|=|—|」・「|=|=|=|」等の基本パターンが見られる。また、編み目幅による違いに着目すると、目の飛び方が小さいもの(写真4-④・⑥・⑦)はタテ・ヨコ材の圧痕の深さが同じであるが、目の飛び方が大きいもの(写真4-⑤・⑧)は圧痕の深さが最も深くなることが確認できる。これらの技法については、写真4-⑨に示した再現実験を行った。同⑨の再現品からは、実物を見ることで、網代編みの一種でありながら、ござ目編み及び飛びござ目編みに非常に近いことが判断できる。以上のことから、網代編みの変種は基本的なござ目編みや網代編みよりも複雑で、高度な技術であることが確認できる。

(2) 編組圧痕に見られる素材痕の情報

編組圧痕に見られる素材痕については、写真2-⑦～⑪で先述したとおりである。このような基本的な点を覚えることで、写真4-⑩～⑭に見られる素材痕の情報を読み取ることができる。

網代編みに使用される素材には、写真4-⑩のような薄い軟質素材と、⑪のような厚手の硬質素材の2種類がある。その違いは、網代痕に見られる痕跡の深さやその形状からおおよそ見分けることができる。同⑩に見られる素材痕の中央に見られる明瞭な筋状の痕跡は、2本1単位のヒゴが素材であると判断できる。しかし、これに似た例として、写真4-⑫上や写真2-⑦の再現品に見られる不規則な筋状の窪みは、写真2-⑦下のように素材の割れと判断できる。

また、写真4-⑬は、タテ材が太く、ヨコ材が細い幅の異なる資料である。このような、ござ目編みのタテ・ヨコ材の判断は、タテ材(芯材)に動きがなく、ヨコ材(編み材)に動きがあるため、それぞれの動きから確認できる。写真4-⑭は、長楕円形の圧痕が残る資料で、写真2-⑪でも先述したとおり、素材の断面形が「▲」形となる外面を使用した痕跡である。

(3) 編組圧痕のレプリカ

編組圧痕のレプリカとは、シリコンゴムでその形を写し取り、正確で立体的に表したものである。当館では、植物考古学者の佐々木由香氏の指導を受けて作成した。写真4-⑮は、素材幅が非常に細い縄文後期中葉のござ目編みのレプリカである。このレプリカからは、素材幅や

厚さが計測しやすく、また見えにくいヒゴまでも容易に確認できる。このように、簡単に多くの情報を得られる編組圧痕のレプリカは、その再現を可能にすると同時に、今後の縄文時代の編組技術を研究する上で最も重要と考えられる。

4 おわりに

今回の編組圧痕の調査では、①編み方の違いや素材幅の計測などの基本的観察、②実際に同様の製品を製作する再現実験、③痕跡を写し取り現物に近い状態に再現するレプリカ作成により、それぞれの方法から編組圧痕の情報を検討した。現代に残る編組技術を参考にした再現実験からは、編組圧痕に見られる様々な縄文時代の編組技術をより深く読み取ることができた。

本稿では、編組圧痕からの情報の読み取り方について、その一部を紹介したにすぎない。このため、編組圧痕を検討するにあたっては、現代の編組技術を理解することにより、編組圧痕の違いや特徴を見分け、それらの情報を引き出すことが重要である。

縄文時代から現代まで受け継がれてきた技術は、技術保持者の高齢化や後継者不足により、今急速に失われようとしている。一度失われた技術は、元には戻らない。また、その価値に気付かなければ失われてしまう。そのため、失われようとする民俗技術の映像記録及び情報の収集を早急に行い、これらを再現可能な状態で記録・保存することが重要である。また、当館では、編組技術の再現実験から得られた成果を体験学習事業に反映させ、その技術の魅力と重要性を伝えていきたいと考えている。

<註>

- (註1) 國井秀紀 2015「箕の製作から見えてきた民俗技術の記録作成の課題」『研究紀要 2015』福島県文化財センター白河館及び、材料の採取・加工から仕上げまで行う実技講座「竹かごをつくろう」等。
- (註2) 福島県教育委員会が遺跡発掘調査を実施して出土した資料である。
- (註3) 福島県教育委員会他 2002 「江平遺跡」『あぶくま南道路 遺跡調査報告 12』
- (註4) 福島県教育委員会他 1990 「角間遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 8』
- (註5) 福島県教育委員会他 2008 「小池田遺跡(第1・2次)」『常磐自動車道遺跡調査報告 51』
- (註6) 福島県教育委員会他 2008 「石神遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 52』
- (註7) 福島県教育委員会他 2002 「本町西A遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 32』
- (註8) 福島県教育委員会他 1987 「羽白D遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告X I』
- (註9) 福島県教育委員会他 1990 「宮内A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告X V』
- (註10) 福島県教育委員会他 2012 「トロミ(第1次)」『阿武隈川上流河川改修事業トロミ地区遺跡調査報告 I』
- (註11) 福島県教育委員会他 1993 「仲ノ縄B遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 19』
- (註12) 福島県教育委員会他 2009 「荻平遺跡(第2次)」『阿武隈東道路遺跡発掘調査報告 2』
- (註13) 福島県教育委員会他 1990 「冑宮西遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅷ』
- (註14) 福島県教育委員会他 2005 「宮前遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 40』
- (註15) 福島県教育委員会他 1999 「八方塚A遺跡(第1次)」『摺上川ダム遺跡調査報告Ⅶ』
- (註16) 福島県教育委員会他 1975 「八景腰巻遺跡(第1・2・4次)」『東北自動車道遺跡調査報告』
- (註17) 福島県教育委員会他 1982 「七郎内C遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告X』
- (註18) 福島県教育委員会他 1987 「二木松遺跡」『矢吹地区遺跡発掘調査報告 1』
- (註19) 福島県教育委員会他 1989 「桑名邸遺跡」『矢吹地区遺跡発掘調査報告 4』
- (註20) 福島県教育委員会他 1991 「法正尻遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 11』
- (註21) 福島県教育委員会他 2011 「赤柴遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 63』

- (註 22) 福島県教育委員会他 1985 「荒小路遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告 19』
- (註 23) 福島県教育委員会他 1989 「王子前遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告 26』
- (註 24) 福島県教育委員会他 2003 「道平遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 37』
- (註 25) 福島県教育委員会他 1996 「タタラ山遺跡（第 2 次）」『常磐自動車道遺跡調査報告 9』
- (註 26) 福島県教育委員会他 1996 「弓手原 A 遺跡（第 1 次）」『摺上川ダム遺跡調査報告 I』
- (註 27) 福島県教育委員会他 1989 「柴原 A 遺跡（第 1 次）」『三春ダム遺跡調査報告 2』
- (註 28) 福島県教育委員会他 1990 「北向遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 7』
- (註 29) 福島県教育委員会他 2001 「赤沢 A 遺跡」『あぶくま南道路遺跡調査報告 10』
- (註 30) 福島県教育委員会他 1988 「登戸遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 3』
- (註 31) 福島県教育委員会他 1985 「道上遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅲ』
- (註 32) 福島県教育委員会他 2010 「田子平遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 58』
- (註 33) 福島県教育委員会他 1987 「日向南遺跡（第 3 次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅸ』
- (註 34) 福島県教育委員会他 1985 「岩下 B 遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅶ』
- (註 35) 福島県教育委員会他 1985 「岩下 C 遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅶ』
- (註 36) 福島県教育委員会他 1987 「宮内 B 遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 X I』
- (註 37) 福島県教育委員会他 1988 「浜井場 B 遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告 25』
- (註 38) 福島県教育委員会他 1986 「下谷ヶ地平 B・C 遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅳ』
- (註 39) 福島県教育委員会他 1994 「塩喰岩陰遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 25』
- (註 40) 福島県教育委員会他 2002 「柴迫遺跡」『一般国道 6 号相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅳ』
- (註 41) 福島県教育委員会他 1982 「唐松 A 遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告Ⅷ』
- (註 42) 福島県教育委員会他 1990 「能登遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 10』
- (註 43) 福島県教育委員会他 1985 「岩下 A 遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅶ』
- (註 44) 鹿児島県埋蔵文化財センター他 2006『三角山遺跡群 (3) (三角山 I 遺跡) 第 1 分冊 縄文時代草創期編』
- (註 45) 「網代編みの変種」の名称を付けるにあたっては、バスケットリー作家の本間一恵氏による貴重なご意見を参考にさせていただいた。また、その資料の選出については、筆者（國井）自身が行った。
- (註 46) 大分県別府産業工芸試験所 1991「柵網代編み」『竹編組技術資料 基礎技術編』44・45 頁。この編み方は、網代編みの一種で、タテ・ヨコ材を 5・3・1 で越え、潜りを繰り返すことでつくられる。
- (註 47) 佐賀市教育委員会他 2010 『東名遺跡群Ⅱ』第 5 分冊
- (註 48) 日本工芸技術協会 1978 『竹編組 デザイン資料』
- (註 49) 三島町教育委員会他 1990 『荒屋敷遺跡Ⅱ』
- (註 50) 福島市教育委員会他 1991 「月崎 A 遺跡（第 3・4 次調査）」『飯坂南部土地区画整理事業関連遺跡調査報告 I』
- (註 51) 郡山市教育委員会他 1996 「妙音寺遺跡（第 1 次調査）」『郡山東部 16』
郡山市教育委員会他 1997 「妙音寺遺跡（第 2 次調査）」『郡山東部 19』

【写真出典】

・写真 1～4…筆者撮影

弥生時代を中心とした土器型式と¹⁴C年代測定

－福島県文化財センター白河館収蔵資料から－

笠井 崇吉

1 はじめに

本稿は、福島県文化財センター白河館（以下、「まほろん」と言う。）で、平成29年度に実施した放射線炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析結果に基づき、弥生時代を中心とした土器型式と¹⁴C年代測定値の関係を整理するものである。

福島県内では、中村五郎氏や馬目順一氏の業績を土台に弥生土器編年網が整備され、後期の一部で見解の相違^(註1)が認められるものの、大枠では土器型式相互の前後関係は変動しないものと考えられる。これら土器型式の継続時期については、他地域の土器との共伴関係や広域編年から凡その年代が想定されているが、暦年代を比定する手がかりとなる金属器等の大陸系遺物の出土が認められない福島県域においては、直接的に土器の暦年代を比定する材料が少ないというのが現状である。そのような状況のもと、¹⁴C年代測定法による年代値は、多くの解決しなければならない問題^(註2)を持ちつつも、本県の弥生土器型式の年代を考える上で、有力な材料となる可能性がある。¹⁴C年代測定法による年代値を土器型式の暦年代比定の材料とするには、まず第一にデータの集積と分析が必須であるが、弥生時代に関わる遺物の測定例は未だ少なく、対象試料がどの土器型式に伴うものか判明するものは、さらに少ない^(註3)。このため、今回、全県規模で調査をかけることが可能なまほろん収蔵資料を使用して土器付着炭化物の¹⁴C年代測定を実施し、土器型式の暦年代把握の材料となる測定値データの集積を図った。

2 測定対象資料と試料

今回の分析で測定対象とした資料は、すべてまほろん収蔵資料から選出した。分析試料の測定件数は40点であるが、5点の資料については、その内外面から試料採取を行っているため、土器の資料数としては35点となる。今回の測定試料は、すべて土器付着炭化物であり、分析が可能な分量を有するものである。測定試料の放射性炭素年代測定結果については、本誌別稿「まほろん収蔵資料のAMS年代測定結果報告（平成29年度分）」に掲載しているので、参照されたい。なお、平成29年度の測定試料については、別稿記載の番号（Y01～Y40）で表記する。

今回の分析は、福島県における弥生時代に属する各土器型式の暦年代把握を目的としているが、弥生土器の広域編年やAMS法による弥生時代に関する先行研究^(註4)との比較検討を念頭に、古い部分は、西日本の弥生時代早期に並行すると考えられている縄文時代晩期中葉の大洞C₂式からとし、新しい部分は、古墳時代前期の塩釜式までを資料の年代的対象範囲とした。

資料の選出は、県内の広範な地域で異なった土器型式のものを念頭に行ったが、測定に耐える状態の炭化物が付着する資料は思いの外少なく、時期的・地域的な偏りが生じている。測定対象資料が出土した遺跡は、会津地方が9遺跡、中通り地方が6遺跡、浜通り地方が8遺跡の計23遺跡である。これらの遺跡名と位置は、図1に示した。

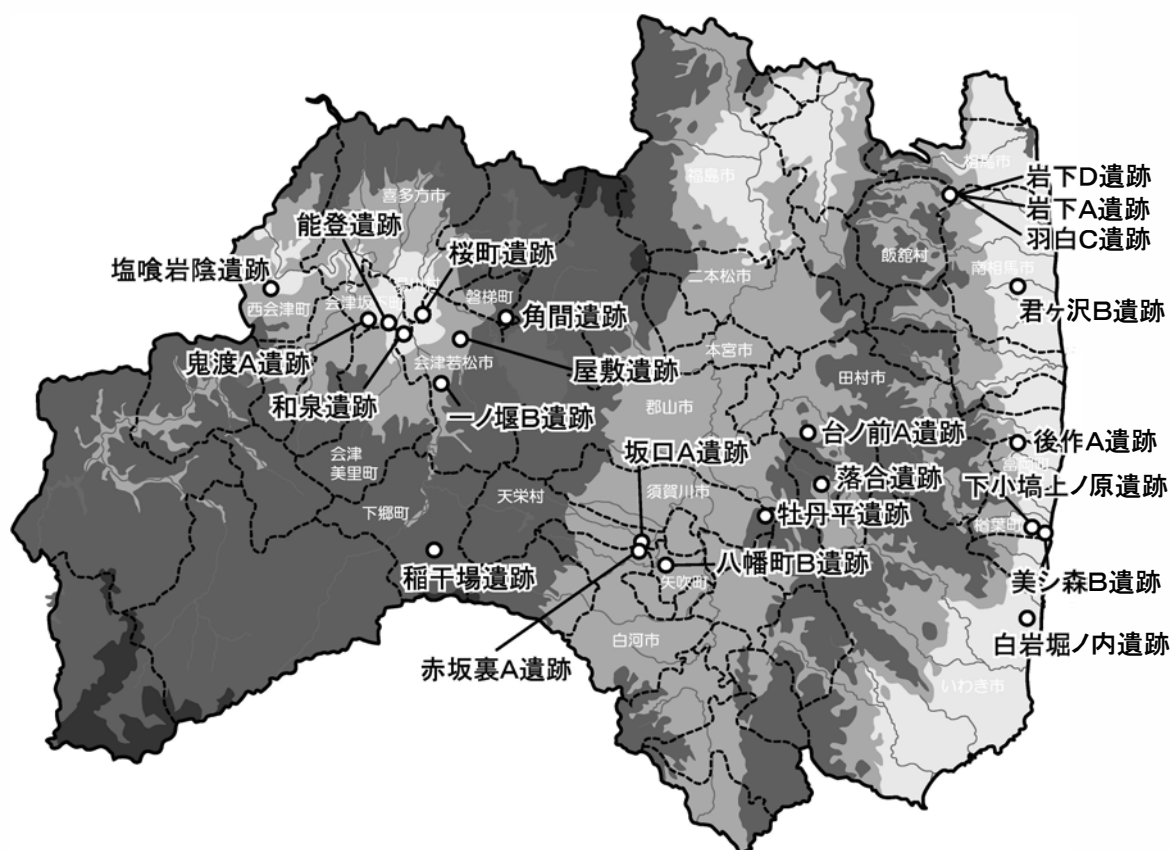


図 1 測定対象資料出土遺跡位置図

3 測定対象資料の土器型式について

次に測定対象資料となる土器の型式について同定していく。福島県域の弥生土器が、変形工字文（前期）→磨消縄文（中期前葉）→一本描沈線文（中期中葉）→平行沈線文（中期後葉）→交互刺突文（後期前葉～中葉）→対刺突文・撚糸文（後期後葉）といった変遷をたどることは、研究者の間で共通理解が得られていると考えられる。ところが、土器型式については複数の名称が並立し、研究者ごとに型式の定義や理解が異なる場合がある。このため、型式名の使用には注意が必要である。本稿では、筆者なりの理解に基づき、可能な限り根拠を示しながら、測定対象資料の型式同定を行っていくこととしたい。

（1）縄文時代晩期（図2）

縄文時代晩期の分析資料として、大洞C₂～A' 式に関わる土器群を選出した。会津坂下町鬼渡A遺跡第1包含層出土資料(Y26・Y27)、富岡町後作A遺跡1号土器埋設遺構出土資料(Y20)、飯舘村岩下D遺跡包含層出土資料(Y32・Y33)、同羽白C遺跡包含層出土資料(Y40)が該当する。

Y26・Y27は、口縁端部の刻目や三角形の小突起、頸部に巡る工字文化していない3本の沈線などから、大洞C₂式に伴う小型深鉢と判断できる。

Y20は、口縁部付近が内湾し、折り返し口縁を呈する在地の粗製深鉢である。このような深鉢は、縄文時代晩期中葉～弥生時代前期にかけて組成するため、単体では型式の判定が困難で

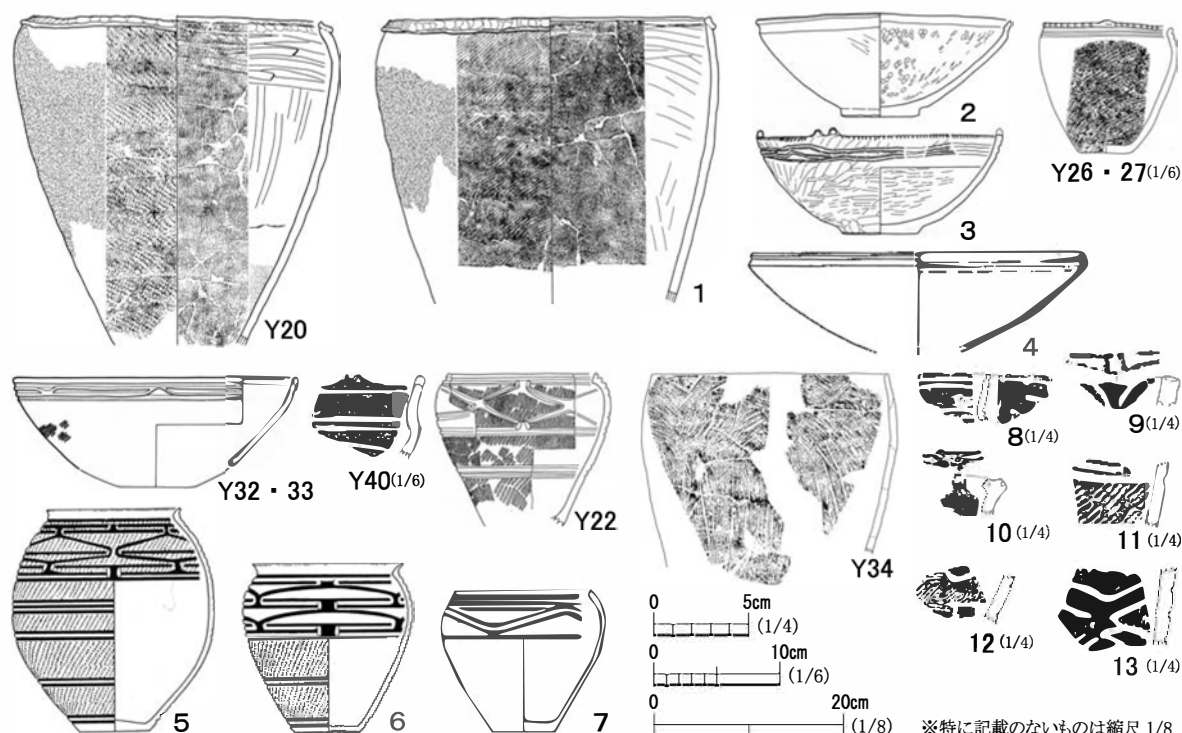
ある。ただし、本資料については、同一土坑内に組み合わせて埋設された出土状況の良好な一括資料（図2-1～3）があるため、ある程度の型式の認定が可能である。注目すべきは、2・3の浅鉢である。2は、突出する底部から内湾気味に開く体部を持ち、頸部で屈折して口縁部が短く外傾する器形を呈する。文様は施されておらず、東北地方の土器とは趣きを異にする。類例を探すと愛知県一宮市馬見塚遺跡F地点出土資料（図2-4）に見られることから、東海地方西部の五貫森式と関連する資料と考えられる。なお、五貫森式は、大洞C₂式新段階と接点をもつことが指摘されている（註5）。3は、底部が突出することを除けば、器形や口縁端部の突起と刻目、頸部の沈線から、大洞C₂式に組み込まれる浅鉢と判断できる。以上の点から、Y20は、大洞C₂式に伴う深鉢と判断できる。

Y32・Y33付着資料は、頸部文様帯にπ字文が認められる大洞A式の浅鉢である。

Y40は、台付き浅鉢の口縁部付近の破片であろう。波状口縁を成し、変形工字文と考えられる横位・斜位の沈線が認められることから大洞A'式と判断した。

（2）弥生時代前期（図2）

変形工字文と磨消縄文が混在する御代田式期の土器群を選出した。当該期の分析対象資料は、磐梯町角間遺跡F15グリッド遺構外出土資料（Y22）、須賀川市牡丹平遺跡22号トレンチ1号土坑出土資料（Y34）である。



図版出典※福島県教育委員会発行のものは、書名のみ記載。

Y26・27：会津坂下町鬼渡A遺跡（『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅶ』、Y20・1～3：富岡町後作A遺跡（『常磐自動車道遺跡調査報告36』）、4：愛知県一宮市馬見塚遺跡（澄田正一他1970『新編一宮市史 資料編』）、Y32・33：飯館村岩下D遺跡（『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅷ』）、Y40：飯館村羽白C遺跡（『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅻ』）、Y22：磐梯町角間遺跡（『東北横断自動車道遺跡調査報告8』）、5～7：新潟県新潟市緒立遺跡（磯崎正彦他1969『亀ヶ岡式文化の外殻面における終末期の土器型式—新潟県・緒立遺跡出土の土器をめぐって』『石器時代』第9号）、Y34・8～13：須賀川市牡丹平遺跡（『阿武隈中部地区遺跡分布調査報告Ⅲ』）

図2 縄文時代晩期～弥生時代前期の測定資料と比較資料

Y22 は、胴部上半で強く内湾する中型の有文鉢である。胴上部にある2条の並行沈線で区画された文様帯には、沈線区画の充填縄文手法により菱形と三角形で構成される文様モチーフが施されており、菱形の上下の頂点には、縦長の浮文が一对付加されている。また、胴下部の縄文施文部は、3条の並行沈線で上下に分割される。広義の磨消縄文手法による菱形と三角形で構成される文様帯モチーフと内湾する鉢の器形は、今泉式（図3-1）で認められるが、今泉式には、縦長一对の浮文や胴下部の縄文施文部を分割する並行沈線が認められない。むしろ、主文様のモチーフこそ異なるものの、新潟県域の緒立式（図2-5～7）に近縁性が求められる。緒立式では、胴上部文様帯への縄文施文及び胴下部縄文施文部を分割する3条の並行沈線の存在（図2-5）、胴上部文様帯における縦長一对の浮文の付加（図2-6）、内湾する鉢の器形（図2-7）などに本資料との共通点が認められる。以上の特徴から、本資料の編年的位置は、弥生時代前期前葉とされる緒立式と中期前葉とされる今泉式の間あたりとすることが出来そうである。

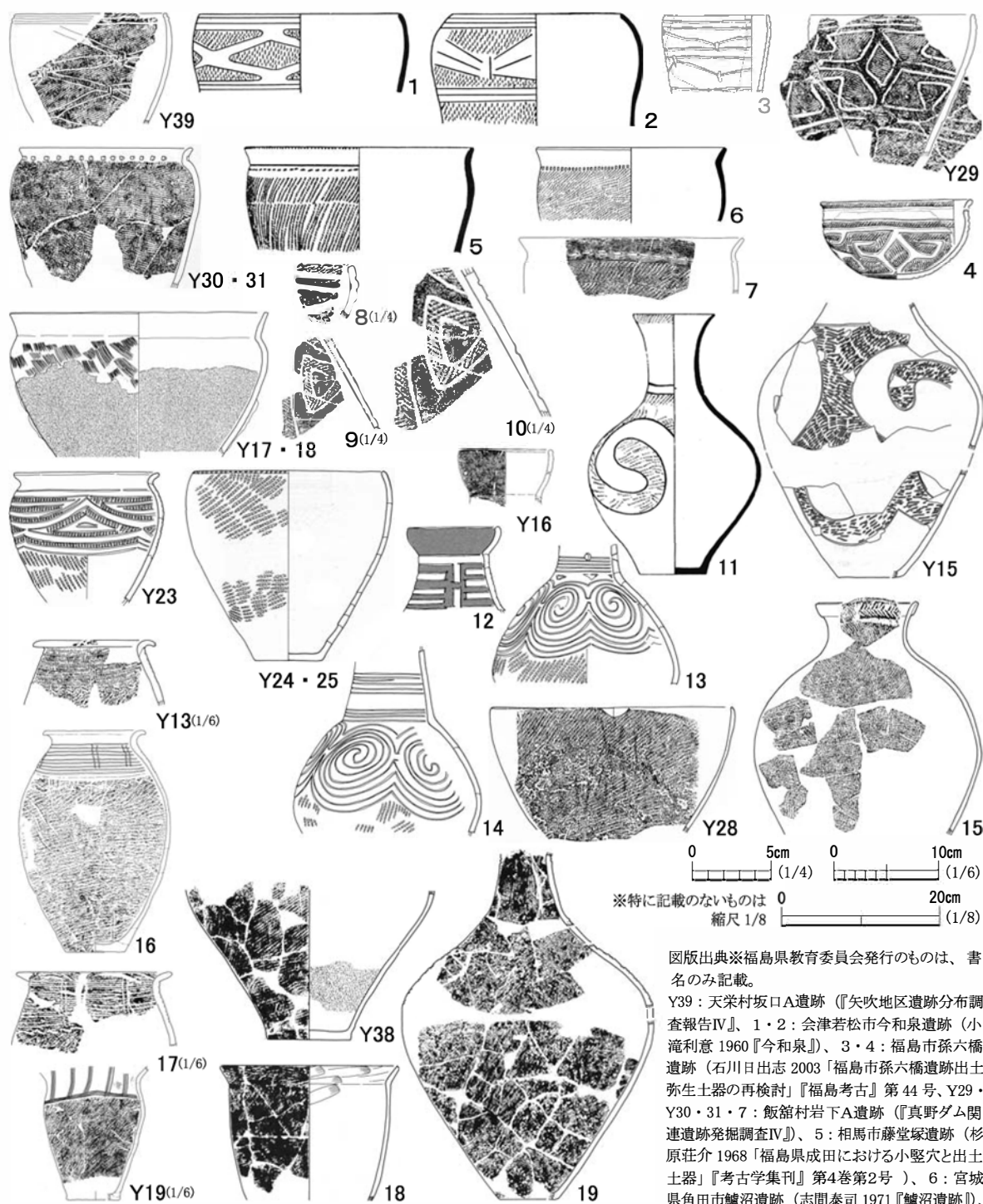
Y34 は、胴上部から口縁部にかけて緩やかに内湾する器形で、外面に粗い条痕が施された粗製深鉢である。この種の粗製深鉢は、福島県域では、縄文時代晩期末葉～弥生時代中期前葉までの諸型式に組成することから、どの型式に伴うものかは特定できない。参考までに、Y34 が埋設されていた1号土坑が検出された22号トレンチ出土資料を確認すると、縄文時代前期の資料は別として、大洞A'式に比定される資料（図2-8～10）、匹字文の一部が見られる御代田式に比定される資料（図2-11）、沈線区画に充填縄文手法で文様モチーフを描く西麻生式～今和泉式に比定される資料（図2-12・13）が認められることから、これらの内のいずれかに伴うものと考えられる。

（3）弥生時代中期前葉（図3）

磨消縄文で菱形等の幾何学的な文様を描く今和泉式に代表される土器群を選出した。当該期の分析対象資料は、天栄村坂口A遺跡3号トレンチ出土資料（Y39）、飯舘村岩下A遺跡遺物包含層出土資料（Y29）・（Y30・Y31）、檜葉町美シ森B遺跡3号住居跡出土資料（Y17・Y18）である。

この内、Y39・Y29 は、ともに胴上部から口縁部にかけて内湾する中型の有文深鉢である。両資料は、広義の磨消縄文手法や文様モチーフから、今和泉式（図3-1～4）に比定される。Y39 は、磨消縄文手法により菱形と三角形で構成されるモチーフを描いている。モチーフの交点には、変形工字文の名残である縦長のスリットが配されており、図3-2・3との近似性が認められる。Y29 付着資料は、充填縄文手法による菱形の文様を中心に、背中合わせに対向する「コ」字形モチーフが展開する文様構成をとる。図3-4に類似する複雑化した構図が認められる。

Y30・31 は、頸部で屈折して口縁部が短く外傾する器形の甕である。胴部には単節縄文が施され、頸部無文帯との境に刺突列が施される。この類の甕は、前期の相馬市藤堂塚遺跡出土資料（図3-5）に祖型が求められ、今泉式に並行する阿武隈川下流域の宮城県角田市鱸沼遺跡出土資料（図3-6）に認められる。また、岩下A遺跡出土資料中では図3-7をはじめとす



Y17・18・8～10：櫛葉町美シ森B遺跡（『NTC遺跡発掘調査報告』）、Y15：下郷町稲干場遺跡（『一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告Ⅰ』）、11：栃木県宇都宮市野沢遺跡（森本六爾他1938『彌生式土器聚成圖録 正編』）、Y16：矢吹町八幡町B遺跡（『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告7』）、Y23・Y24・25・Y28・12・13・14・15：会津若松市ノ堰B遺跡（『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅵ』）、Y13：西会津町塩喰岩陰遺跡（『東北横断自動車道遺跡調査報告25』）、16・17：会津若松市門田条里制遺跡（平野幸伸1990『門田条里制遺跡発掘調査報告書—中小河川改良工事（湯川筋・支川古川）に伴う発掘調査—』）、Y38・18・19：櫛葉町下小塙上ノ原遺跡（『常磐自動車道遺跡調査報告20』）、Y19：いわき市白岩堀ノ内遺跡（『常磐自動車道遺跡調査報告10』）

図3 弥生時代中期の測定資料と比較資料

る類似資料が複数点認められることから、本資料を今泉式に含まれる甕と判断した。

Y17・18は、Y30・31と同様に頸部で屈折して口縁部が直線的に外傾する器形の甕の部類と考えられる。口縁部は無文で、胴部には条痕が施される。福島県内においては、条痕を施す甕

が少なく、型式学的位置付けが難しい。本資料が出土した美シ森B遺跡3号住居跡出土資料(図3-8~10)では、今和泉式の資料が主体を占めることから、今和泉式の組成に含まれる条痕甕として位置付けておく。

(4) 弥生時代中期中葉(図3)

渦巻文や重三角文等の重畳する文様を磨消縄文で描く南御山2式や、一本描き沈線で文様モチーフを描く二ツ釜式に比定される土器群を選出した。当該期の資料は、下郷町稲干場遺跡1号性格不明遺構出土資料(Y15)、矢吹町八幡町B遺跡LⅡa層出土資料(Y16)、会津若松市一ノ堰B遺跡83号土坑出土資料(Y23)、同遺跡89号土坑出土資料(Y24・25)、同遺跡61号土坑出土資料(Y28)がある。

Y15は、大型の長頸壺である。大振りで背面する渦巻文が描かれる。渦巻文は単沈線で区画された充填縄文手法で表現される。胴部文様帯上端の無文帯が認められないものの、胴下半に縄文を施さないことから、栃木県域の野沢Ⅱ式(図3-11)と判断した。

Y16は、細口長頸壺の口縁部付近である。直立する頸部から口縁部が内湾しつつ弱く開く器形で、口縁部外面には細かい単節縄文が施され、頸部との境目に横線文帯の一部と推定される2条の単沈線が認められる。内湾気味に開き、外面に縄文が施文される口縁部を持つ壺は、南御山2式に属する長頸壺の特徴である。また、八幡町B遺跡では、竪穴住居跡や土坑及び遺物包含層が南御山2式期に比定されることから、本資料も南御山2式と考えられる。

Y23は、頸部で強く屈折し口縁部が短く外反して開く中型の有文甕である。口縁部から頸部にかけては無文で、胴上部に横線と弧線で区画された文様帯がめぐる。文様帯内は、横転した「D」字形文と下辺が膨らむ三角形文を組み合わせたモチーフが磨消縄文手法で描かれており、胴下部には縄文が施される。磨消縄文手法がみられることから、南御山2式と判断した。

Y24・25は、内湾する口縁部を持つ粗製深鉢である。外面と口縁部上端に縄文が施されている。条痕を地文とする粗製深鉢に多い器形であるが、縄文を施されているものは珍しい。共伴する一ノ堰B遺跡89号土坑出土資料(図3-12・13)には、磨消縄文手法が認められないことから、二ツ釜式に組成する粗製深鉢としておく。

Y28は、内湾気味に立ち上がり、外面に縄文の施される片口鉢である。縄文施文の片口鉢は、弥生時代中期後葉~末葉の資料に伴って出土例があるが、本資料に共伴する資料(図3-14)は二ツ釜式に比定されることから、弥生時代中期土器群に伴う片口鉢の類例としては古い部類となろう。なお、本資料は土坑南側の上層に倒位の状態で出土しており、出土位置付近からは、北陸地方の小松式に関わると考えられる折返し口縁で内外面ハケメ調整の壺(図3-15)の一部が出土していることを付け加えておく。

(5) 弥生時代中期後~末葉(図3)

1本描きも残るが、2本以上の同時施文で主文様が描かれる平行沈線文系土器群を選出した。当該期の分析資料は、西会津町塩喰岩陰遺跡02a層出土資料(Y13)、檜葉町下小塙上ノ

原遺跡 4 号土器埋設遺構出土資料 (Y38)、いわき市白岩堀ノ内遺跡 6 号遺物包含層Ⅳ層出土遺物 (Y19) である。

Y13 は、短い口縁部が急激に外反する有文甕である。頸部には、2 本同時施文具による密な横線文帯が形成され、横線文帯を縦に分割するように同一工具により垂下する縦線が引かれる。胴部には、上端に結節回転を伴う縄文が施される。このような甕は、川原町口式に後続する御山村下式 (図 3 - 16・17) の目安となる特徴的な器種であることから、本資料は御山村下式として位置付ける。

Y38 は、外面に単節縄文が施された、大型の壺または甕の底部付近である。内面に煮沸時のコゲと推定される炭化物が巡るように付着していることから、甕である可能性が高いと考えている。図 3 - 18 の甕とともに 4 号土器埋設遺構から出土しており、土器棺として使用されたものであろう。本資料は、文様帯の配置される胴上位以上が失われており、単独では型式を絞り込めない。共伴する図 3 - 18 の甕は、口縁部が外傾して開く器形を呈する。口縁部外面に横位、胴部外面に斜位の付加条縄文が施されており、桜井式、天神原式のどちらにも見られる甕である。同一遺構ではないが、土器棺墓と考えられる 1 号土器埋設遺構から天神原式の細口長頸壺 (図 3 - 19) が出土していることから、本資料についても天神原式と考えたい。

Y19 は、頸部のくびれが弱く、口縁部が外傾して弱く開く小型の有文甕である。頸部に文様帯があり、無文地に 3 本同時施文具による横線文区画の縦線文が施されており、天神原式と判断できる。

(6) 弥生後期初頭～前葉 (図 4)

刺突文および交互刺突文が区画文として採用される、天王山式和泉段階及び能登段階^(註8)に関わる土器群を選出した。当該期の分析対象資料は、西会津町塩喰岩陰遺跡Ⅱ2a 層出土資料 (Y14)、会津若松市和泉遺跡 3 号遺物包含層出土資料 (Y11)、同遺跡 1 号遺物包含層出土資料 (Y10)、会津坂下町能登遺跡遺物包含層出土資料 (Y08・09) (Y07) である。

Y14 は、算盤玉状の胴部から頸部が「く」の字に屈折して、口縁部が直線的に外傾する有文甕である。単純口縁の口唇部と胴部に単節縄文が施され、頸部に文様帯が巡る。文様帯は、1 本描きの平行沈線間に刺突列を加えた刺突文帯と単沈線の波状文を交互に 2 段配する。最下段の波状文は一部下開きの連弧文となっており、天王山式との関係がうかがわれる。平行沈線間の刺突列は、「台形刺突文」や「二溝間の刺突文」と呼ばれる技法で、岩手県和井内東遺跡出土資料 (図 4 - 1) や茨城県堂山遺跡出土資料 (図 4 - 2)、新潟県砂山遺跡出土資料 (図 4 - 3)、県内では、和泉遺跡 3 号遺物包含層出土資料 (図 4 - 4)、能登遺跡遺物包含層出土資料 (図 4 - 5・6) 等、天王山遺跡出土資料に先行する土器群に多く認められる。この刺突列は、区画文に用いられることが多いため、交互刺突文の祖型と考えられている。図 4 - 5 は、平行沈線間の刺突列と波状文 (鋸歯状文) が多段化する文様帯、施文部位、直線的なプロポーシオンなど、本資料との共通性が認められるため、Y14 と同型式と見なして差し支えない資料である。ただし、図 4 - 5・6 と共伴する能登段階の資料 (Y08・09) 等と比較すると、本例は、

複合口縁と交互刺突文の不採用、文様帯の主文様に眼鏡状文などの曲線的なモチーフを採用せず、磨消縄文も含めた文様帯への縄文の進出が認められない点など相違点が多く、同型式とするには違和感がある。平行沈線間の刺突列に注目するならば、図4-4では交互刺突文との共存が認められ、本資料及び図4-5・6では交互刺突文が認められないことから、本資料を和泉段階に先行する資料と位置付けておく。

Y11は、天王山式和泉段階の基準資料である小型有文甕である。口縁部が「く」字形に外折する器形を呈する。口縁部の外面と口唇部には、刺突列が施される。頸部文様帯は、1本描きの平行沈線による「頸部2分割境界帯」で上下に分割される。分割された上部には2本1組の沈線で上開きの連弧文と縦位区画文が描かれ、下部では下開きの連弧文が描かれる。連弧文の位置は上下で対応関係にある。胴部には付加条縄文が施される。施文具に違いはあるが、無文の「頸部2分割境界帯」は伊勢林前式（図4-7）の特徴であることから、和泉段階と伊勢林前式は接点を持つと考えられる。

Y10は、和泉遺跡出土の小型有文甕である。交互刺突文は認められないものの、内湾気味に開く複合口縁、筒形の頸部、膨らむ胴部、頸部文様帯への縄文の進出などの点から、和泉遺跡出土ではあるが、天王山式能登段階の資料と判断した。

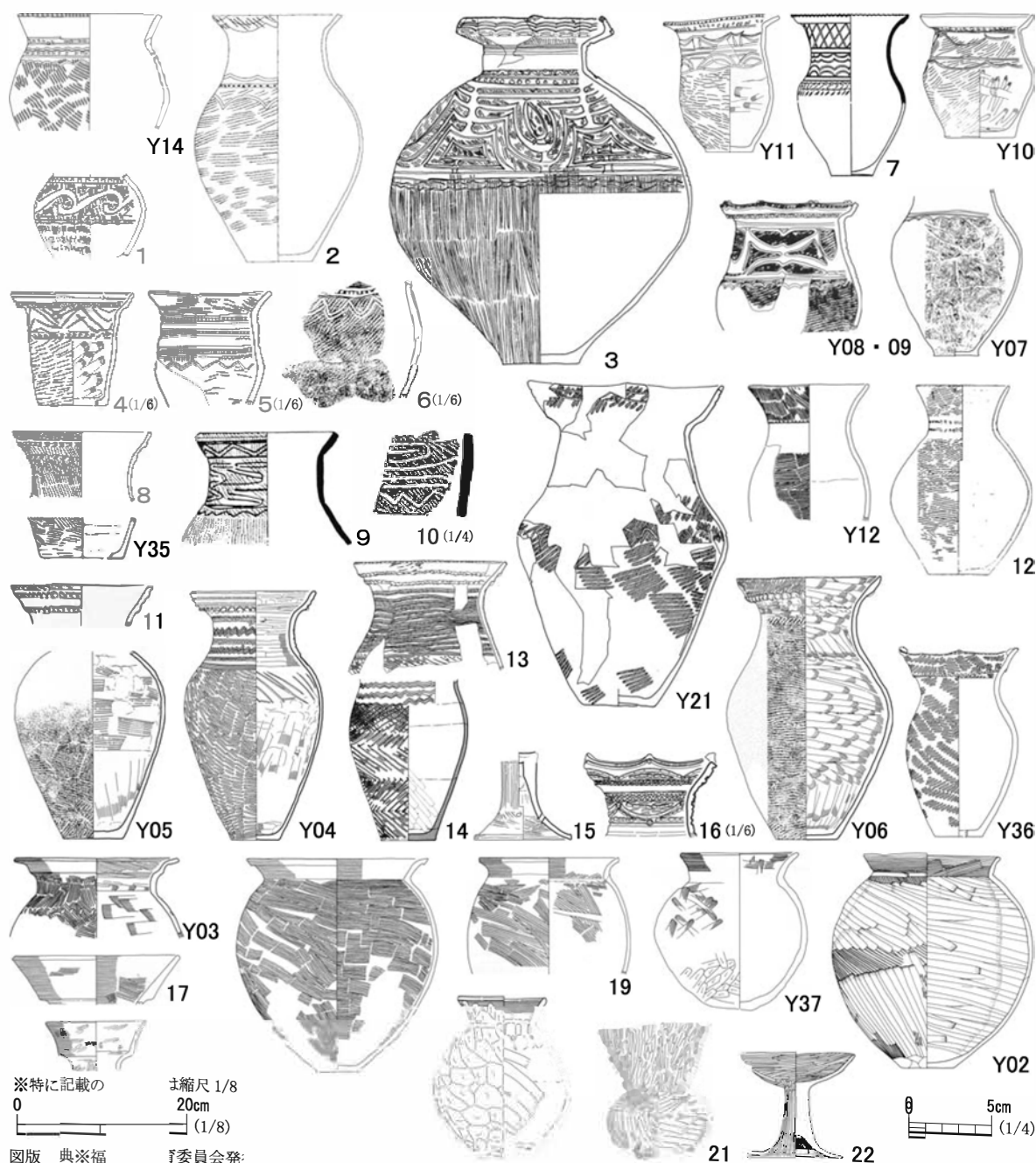
Y08・09は、中型の有文甕で、波状を呈し内湾する複合口縁、連弧状の沈線のための口縁部文様帯、口縁部下端の交互刺突文、筒状の頸部に膨らむ胴部、磨消縄文による単純な眼鏡状文などの点から天王山式能登段階と判断した。

Y07は、中型の壺と考えられるが、外面に燃焼に伴う煤が付着するため、煮沸に供した可能性が高い資料である。口縁部は失われており、上に向かってすぼまる頸部、スリムな倒卵形の胴部をもつ。頸部文様帯は無文で、頸胴部境界に1本描きの平行沈線と、下開きの連弧文が描かれている。胴部には付加条縄文が施される。本資料が出土した包含層出土遺物の主体を成す天王山式能登段階の資料としておく。

（7）弥生時代後期後葉～末葉（図4）

弥生時代後期中葉と考えられる天王山遺跡出土資料に後続する屋敷式・明戸式^{（註7）}およびこれに後続する地文擦糸文土器群と、北陸系とされる資料を分析対象として選出した。当該期の資料は、白河市赤坂裏A遺跡22トレンチ出土資料（Y35）、南相馬市君ヶ沢B遺跡遺構外出土資料（Y21）、田村市台ノ前A遺跡遺構外出土資料（Y12）、桜町遺跡93号土坑出土遺物（Y05）（Y04）、同遺跡94号土坑出土遺物（Y06）、同遺跡遺構外出土資料（Y03）が相当する。

Y35は、胴部下端付近で擦糸文の施された資料である。接合はしていないが、胎土や地文から同一個体とみられるもの（図4-8）が出土しており、広口長胴壺になると推定される。頸部から緩やかに外反し、内湾気味に開く口縁部へ続く。地文は全面に擦糸文が施され、口縁部外面には、断面が平らな工具で端部に沿って2本の横線が引かれ、横線間に横長の波状文が施される。横線の下には、断面が丸い工具で押し引きして付けられた刺突列が2段巡る。頸部には、口縁部の横線文と同様の工具で重山形文が描かれる。内湾する口縁部と地文の擦糸文は、屋敷



※特に記載の
0
図版 典※福
Y14 会津市
東遺
丸和
第2
北横
11：
崎村
跡調
区遺
桜町
査』
遺跡

※縮尺 1/8
20cm
(1/8)

岩手県新里村和井内
弥生土器』、3：新潟県村上市砂山遺跡（石
滝ノ前遺跡を中心に）『三田川流域の考古学』
6・Y08・09・Y07：会津坂下町能登遺跡（『東
下地区＝弥生時代土坑の調査＝』、Y35・8・
10：泉
21：南相馬市君ヶ沢B遺跡（『常磐自動車道遺
跡市館ノ内遺跡（和田聡ほか1998『塩川西部地
北道路遺跡発掘調査報告10』）、Y03：湯川村
遺跡2006『応時遺跡 古墳時代後期集落跡の調
査＝』、Y36・Y01・17～19：会津若松市屋敷
黄断自動車道遺跡調査報告29』）

時代後期

式に認められる特徴である。磨消縄文を伴わない文様構成と山形文については、天王山式天王山段階（図4－9）や踏瀬大山式（図4－10）に認められる。沈線間の波状文は、連弧文の

変形であろうか。押し引きの刺突列については類例が見いだせないが、湯川村桜町遺跡出土の屋敷式の資料（図4－16）に、沈線を押引き施文する例が認められ、技法自体は屋敷式に存在している。本資料には、口縁部に3段の指頭押圧列を施した資料（図4－11）が共伴することから、茨城県域の東中根式～十王台1式の影響が認められる。十王台1式と屋敷式・明戸式は共伴する例が多数認められることから、本資料は、天王山式天王山段階～屋敷式・明戸式にかけての資料と考えられる。

Y21は、波状の複合口縁を持つ広口長胴壺である。口縁部と胴部に縄文が施され、頸部は無文となる。幅広の口縁部文様帯には、波状口縁のカーブにあわせて、間延びした連弧文が2段施され、波頂部の下に三叉文の名残と推定される横長の短沈線が施される。また、胴部最大径部分には、下開きの連弧文が巡る。幅広で薄い複合口縁や、形骸化した三叉文の存在から、屋敷式・明戸式に位置づける。

Y12は、口縁部と胴部に撚糸文が施され、頸部が無文帯となる広口長胴壺である。複合口縁を呈するが、頸部との境界の段は低く、外反して開く口縁部は幅広く薄い。頸部境界の段上に刺突列が施される。口縁部幅が広く外反すること、胴部の撚糸文が一部方向を違えて施文される状況が、弥生時代最終末に位置づけられる喜多方市舘ノ内遺跡出土資料（図4－12）に近い特徴であることから、屋敷段階・明戸式に後続する段階の資料と判断した。

Y04及びY05は、桜町I式^{（註8）}の基準資料となっている93号土坑出土資料に含まれる広口長胴壺である。Y05は頸部以上を失っているため、全形が不明であるが、スリムな倒卵形の胴部と単節縄文の施文の状況から、Y04に近似する資料と判断した。両資料ともに外面の広範囲に炭化物が付着しており、煮沸具として使用されたことが明瞭である。Y04は、内湾気味に開く複合口縁と緩やかに外反して立ち上がる頸部を持ち、無文地の口縁部外面に擬凹線文と摘み上げるような指頭押圧文が施される。頸部文様帯も無文地で、4本単位の櫛描きにより、波長・振幅が短い波状文と、波長・振幅が長い波状文を交互に2段配置し、文様帯下端に横線区画を施している。口縁部には、月影式の影響が見られる他、摘み出す指頭押圧文は、八幡台式のそれに近い。波状文は、波長・振幅の短いものは、いわき市応時遺跡出土資料（図4－13）に、長いものは、同市八幡台遺跡出土資料（図4－14）に認められ、いずれも十王台1a～1式にかけての影響と考えられる。本資料は、屋敷式よりは、八幡台式に近い印象を受ける。Y05は、文様帯施文部位が失われていることから、時期の特定は難しいが、共伴する北陸系の高杯の脚部（図4－15）が棒状で裾部がラッパに開く法仏式期と考えられる形態をしていることや、広口長頸壺（図4－16）に交互刺突文と凹点文が共存することから屋敷式と判断した。

Y06は、縄文施文の粗製の広口長胴壺である。胴部中位からやや上に最大径を持ち、頸部はゆるやかに外反し、口縁部が直線的に開く器形を呈する。口縁部は幅狭の複合口縁で、肥厚部下端に指頭押圧文を施している。頸部の上半分を無文帯とし、口縁部及び頸部下半以下に単節縄文を施している。条の向きは特徴的で、口縁部は斜位、頸部以下は横位、底部付近が斜位となっている。縄文施文部の上端では、原体末端を横位に回転施文して区画帯としての効果をだしている。口縁部下端に指頭押圧文を持ち頸部に無文帯とする縄文施文の粗製広口長胴壺は、

八幡台式や屋敷式・明戸式に認められるので、本資料もこの時期の所産と判断した。

Y36 は、波状口縁をもつ燃糸文施文の広口長胴壺である。胴上位に最大径をもち、口縁部が外反気味に開く器形である。4 単位の波頂部を持つ幅広の複合口縁で、口唇部および複合部下端の段に棒状工具による刺突列が施される。波頂部の内側には、円形刺突を施した楕円形の浮文が貼り付けられている。燃糸文が外面全体に施され、無文帯は設けられていない。羽状構成をとらない燃糸文施文であることから、屋敷式・明戸式に相当するものと考えられる。

Y03 は、北陸系の有段口縁無文甕と関係する資料と考えられる。球状の胴部から頸部が直立し、内外面に稜を持つ有段部をへて、口縁端部が外折してほぼ水平に開く器形を呈する。頸部から下にはハケメ調整がなされ、肩部には刺突列が施される。月影式にともなう甕の影響があり、口径が胴部径に対して小さい点、口縁端部が外折して開き、頸部がやや長い点で変容が進んでいるが、月影式に並行するものとしておく。

(8) 古墳時代前期 (図 4)

白江式以降の北陸系土器群から塩釜式までの古式土師器を分析対象資料として選出した。当該期の試料は、屋敷遺跡 2 号住居跡出土資料 (Y01)、和泉遺跡 1 号溝跡出土資料 (Y37)、小野町落合遺跡 24 号住居跡出土資料 (Y02) が該当する。

Y01 は、底部が小さく、倒卵形の胴部、頸部で「く」の字に外折して有段の口縁部に至る器形のハケ甕である。有段口縁の壺 (図 4 - 17・18)、口唇部が面取りされた所謂「能登型甕」や「千種甕」と呼ばれる甕 (図 4 - 19) が共伴しており、底部が小さい倒卵形の器形と共伴資料の特徴から、白江式に並行するものと判断した。

Y37 は、球形に近い胴部から頸部で外折して口縁部に至る器形の甕である。口縁部はヨコナデ、胴上部はヘラナデ、胴下部にはヘラケズリが施されている。球形の胴部とヘラケズリの存在から、辻編年Ⅲ - 4 期 (註 9) (塩釜式の新しい段階) と判断した。

Y02 は、底部が小さい平底で、最大径を胴中位からやや上に持ち、口縁部がやや外反気味に開く甕である。口縁部はヨコナデ、体部は斜位のヘラナデが施されている。同一遺構内からは、ヘラケズリが施された壺 (図 4 - 20)、全面ヘラミガキの埴 (図 4 - 21)、内湾して開く無稜の杯部に、裾部が外反して開く中実柱状の脚部をもつ高杯 (図 4 - 22) が出土しており、こちらも辻編年Ⅲ - 4 期 (塩釜式の新しい段階) と判断した。

4 各型式の年代について

次に、今回の年代測定結果と土器型式の関係を確認していく。図 5 ~ 7 は、¹⁴C 年代値と暦年の確率分布曲線を土器型式ごとにまとめたマルチプロット図である。上の目盛は、暦年代を示し、下の目盛は、¹⁴C 年代の基準年 (1950 年) から遡った数値を示している。測定試料ごとに確率分布曲線を載せており、¹⁴C 年代は逆三角形で表している。逆三角形の頂点が $\delta^{13}\text{C}$ 補正ありの Libby Age (yrBP) で上辺が誤差幅である。なお、¹⁴C 年代値は、数値 $\pm$ 誤差値 yrBP で示し、暦年代値は、確立分布の 1σ で最も確立の高い値を最古値 ~ 最新値 calBC/AD で

示すが、1 δ が 50%未満の場合は、適宜 2 δ の暦年代範囲を示す。

(1) 縄文時代晩期～弥生時代前期の年代(図5)

縄文時代晩期中葉の大洞C₂式期は、Y26・Y27・Y20の3試料があり、この内Y26・Y27は、同一資料の内面(Y26)と外面(Y27)の付着炭化物である。 ^{14}C 年代は、Y26が $2,820 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y27が $2,750 \pm 20\text{yrBP}$ で、内面が外面に対し70年程度古い値が出ている。五貫森式と接点を持つY20は、 ^{14}C 年代が $2,590 \pm 20\text{yrBP}$ で、Y26・Y27よりも200年程度新しい値が出ており、大洞C₂式の存続期間に幅があったことが伺われる。暦年代は、Y26が1,006～932calBC、Y27が2 δ で936～831calBC、Y20が804～786calBCの範囲で示されており、確率分布上では、ピークが1つのY20の確率が高い。今回の分析結果から、大洞C₂式期の年代を推定すると、おおよそ紀元前1,000～790年頃と推定される。また、より絞り込んだ定点的な年代としては、Y20の紀元前804～786年頃を提示する。

大洞A式期は、同一資料の内外面からの採取試料であるY32とY33があり、ともに ^{14}C 年代は $2,430 \pm 20\text{yrBP}$ で同じ値を示す。暦年代は、Y32が539～414calBC、Y33が539～416calBCを示す。また、大洞A'式～今和泉式のいずれかに含まれる粗製深鉢としたY34についても、 ^{14}C 年代が $2,440 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が2 δ で557～408calBCの値を示し、Y32・Y33と確率分布曲線の形状がほぼ一致することから、大洞A式期に含まれる可能性がある。大洞A式期の年代は、「2,400年問題」といわれる ^{14}C 年代と暦年代の関係が平坦になり年代の絞り込みが困難となる2,400～2,700yrBPの期間にあたる。今回の測定結果でも、確率分布曲線がテーブルマウンテン状になる部分があり、確率が分散する傾向にある。このため、大洞A式期の年代は、やや幅のある紀元前540～410年頃を含む年代と推定される。

大洞A'式期はY40で、 ^{14}C 年代が $2,300 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が399～374calBCを示す。確率分布のピークは1つであることから、当該期の年代として紀元前399～374年を定点的な年代として提示する。

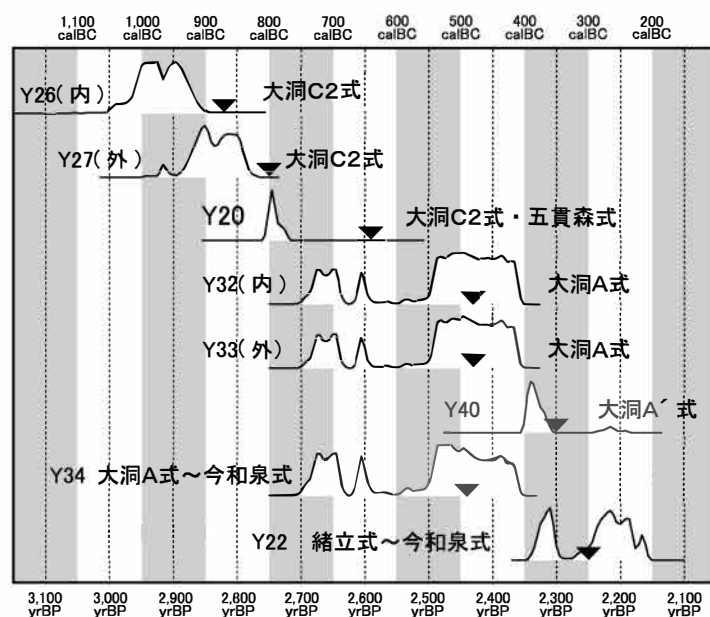


図5 縄文時代晩期～弥生時代前期の年代

弥生時代前期の緒立式に関わると想定したY22の値は、 ^{14}C 年代が $2,250 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が2 δ で309～209calBCを示す。年代幅が広いものの、緒立式に並行ないし後続する時期の資料については、おおよそ紀元前300～200年頃の所産と推定される。

(2) 弥生時代中期の年代(図6)

弥生時代中期前葉の今和泉式期は、Y39・Y29・Y30・Y31・Y17・

Y18 の 6 試料があり、この内 Y30・Y31 と Y17・Y18 は、同一資料の内面 (Y31・Y17) と外面 (Y30・Y18) の付着炭化物である。ただし、Y29 については、 ^{14}C 年代が $2,420 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が $517 \sim 412\text{calBC}$ を示し、大洞A式期の試料に近い確率分布曲線と年代値をもつことから、今和泉式期の年代として除外して考える。残りの 5 試料を見てみると、 ^{14}C 年代は、Y39 が $2,180 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y30 が $2,250 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y31 が $2,260 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y17 が $2,300 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y18 が $2,290 \pm 20\text{yrBP}$ を示し、最古値の Y17 から最新値の Y39 まで 120 年の幅がある。暦年代では、最古値の Y17 が、 $399 \sim 377\text{calBC}$ 、最新値の Y30 が 2δ で、 $314 \sim 208\text{calBC}$ を示す。今和泉式期は測定値にばらつきが認められることから、存続期間が長い可能性がある。今和泉式期の年代としては、絞り込み不足で緒立式期の年代を含んでしまうが、紀元前 400 ～ 200 年の間としておく。

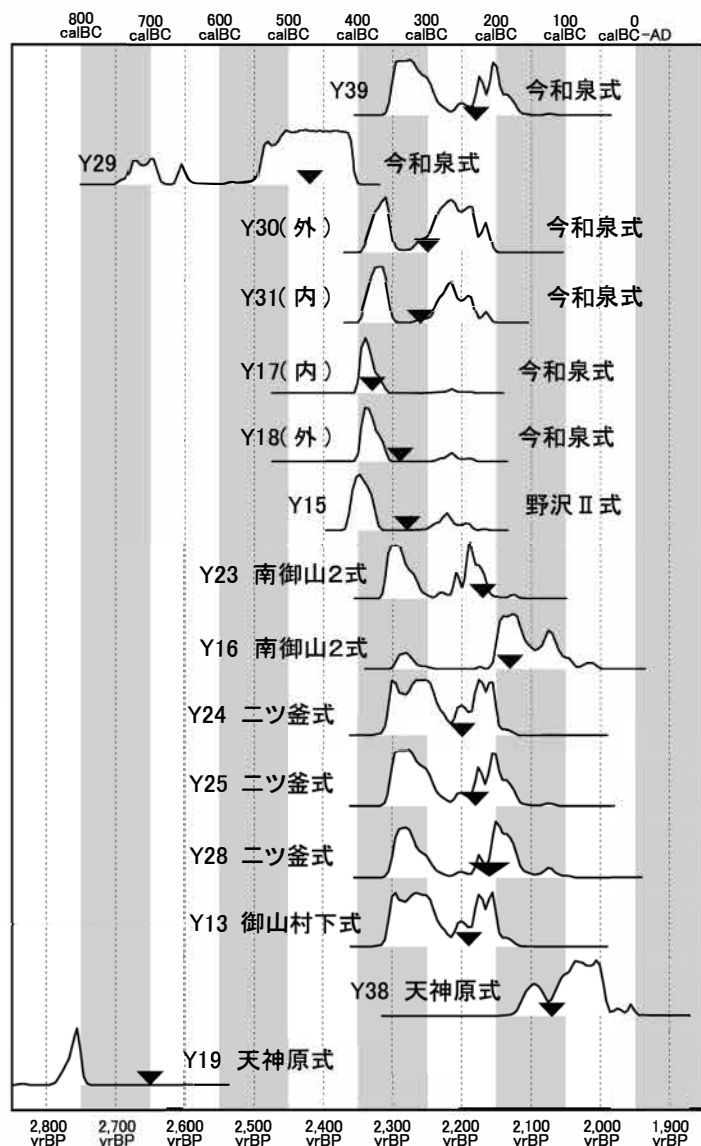


図6 弥生時代中期の年代

野沢Ⅱ式については、Y15 の 1 点のみで、 ^{14}C 年代が $2,280 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代は $396 \sim 361\text{calBC}$ を示し、南御山 2 式の測定値よりも、今和泉式期の Y17・18 に近い値であることから本資料については、中期中葉の南御山 2 式に並行させるよりも、中期前葉の今和泉式に並行させたほうが良いかもしれない。

中期中葉の南御山 2 式期は、Y23・Y16 がある。 ^{14}C 年代は、Y23 が $2,170 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y16 が $2,130 \pm 20\text{yrBP}$ を示す。暦年代は、Y23 が $358 \sim 281\text{calBC}$ (53.1%) と $236 \sim 165\text{calBC}$ (40.6%)、Y16 が 2δ で $202 \sim 153\text{calBC}$ を示す。Y23 の 40.6% の値が Y16 の値に近くこちらの年代をとると、南御山 2 式の年代は紀元前 230 ～ 150 年頃となる。

続くニツ釜式期は、Y24・Y25・Y28 がある。 ^{14}C 年代は、Y24 が $2,200 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y25 が $2,180 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y28 が $2,160 \pm 30\text{yrBP}$ を示す。暦年代は、最古値の Y24 が、 2δ で $360 \sim 270\text{calBC}$ 、最新値の Y28 が 2δ で、 $236 \sim 152\text{calBC}$ (45.2%) を示し、凡そ紀元前 360 ～ 150

年頃となる。この値は、南御山2式期の数値を含むより古い年代幅であることから、両型式は比較的短い期間で変化した可能性が想定される。

中期後葉～末葉については、御山村下式期の Y13、天神原式期の Y38・Y19 がある。この内、天神原式期の Y19 は、大洞C₂式期に近い年代がでていることから除外して考える。御山村下式期の Y13 についても ^{14}C 年代が $2,190 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が 2σ で $360 \sim 194\text{calBC}$ と、二ツ釜式期で想定した年代値を示しているが、両型式は、年代的に近い可能性があるため、参考値として除外しないでおく。

Y38 は、 ^{14}C 年代が $2,070 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が $111 \sim 46\text{calBC}$ を示しており、中期末葉の定点的な年代としては、紀元前 111 ～ 46 年頃を提示する。

(3) 弥生時代後期～古墳時代前期の年代 (図7)

後期前葉の天王山式和泉段階及び能登段階と和泉段階に先行するとした段階の試料については、測定値が近く、型式学的な新旧関係が年代値と対応しないことから、同時期のものとして扱う。この時期の試料には、和泉段階に先行する Y14、和泉段階の Y11、能登段階の Y10・Y09・Y07 がある。なお、能登段階とした Y08 については、中期中葉頃の年代値が出ているため、後期の値としては除外して考える。この時期の ^{14}C 年代は、Y14・Y10 が $1,950 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y11・Y09 が $2,030 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y07 が $2,050 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代は、最古値の Y07 が $95 \sim 20\text{calBC}$ 、最新値の Y14 が $23 \sim 74\text{calAD}$ を示す。この時期の年代は、凡そ紀元前 90 ～ 紀元 70 年頃に含まれるもの推定され、定点的な数値としては、近い数値の Y11・Y09 から紀元前 50 年～紀元 5 年頃の年代を提示する。

後期後葉の屋敷式・明戸式期の試料としては、Y35・Y21・Y12・Y04・Y05・Y06・Y36 の 7 試料がある。この内、屋敷式・明戸式に先行する可能性がある Y35 は、 ^{14}C 年代が $2,060 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が 106

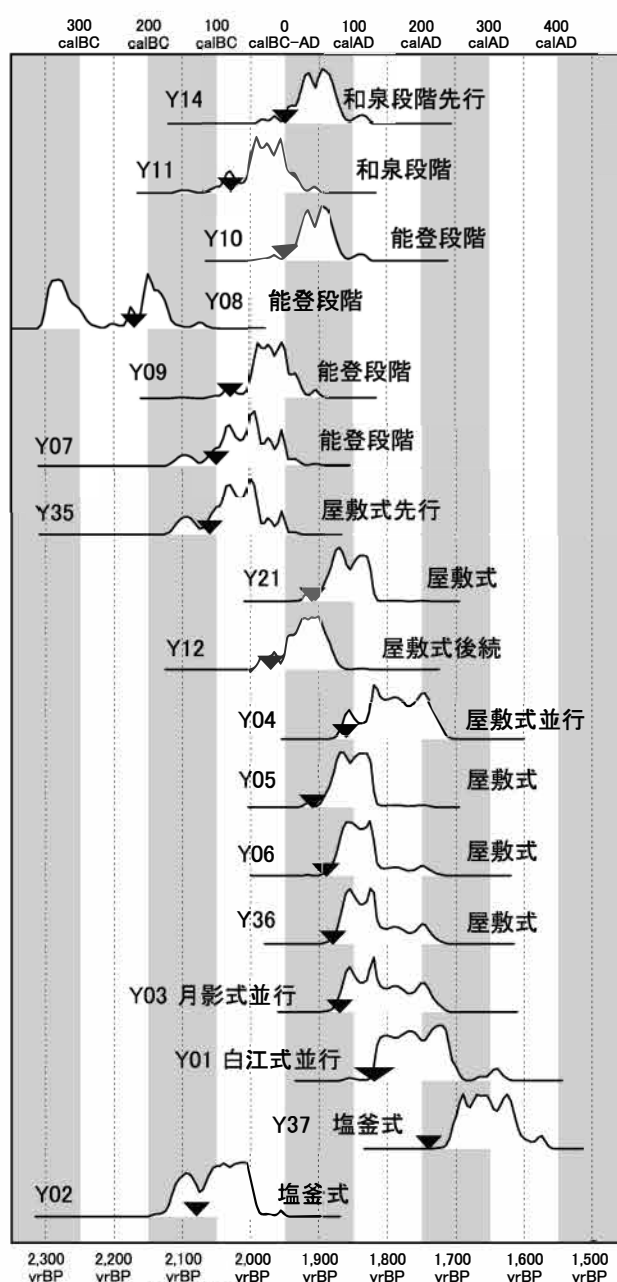


図7 弥生時代後期～古墳時代前期の年代

～40calBCを示し、和泉段階・能登段階に近い年代値がでており、年代的には屋敷式・明戸式に先行する。また、型式学的に屋敷式に後続すると考えられるY12については、 ^{14}C 年代が $1,970 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が 2σ で38calBC～75calADを示し、後期後葉の年代としてはやや古い値が出ている。その他の屋敷式・明戸式の年代については、 ^{14}C 年代がY21で $1,910 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y04で $1,860 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y05で $1,910 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y06で $1,890 \pm 20\text{yrBP}$ 、Y36で $1,880 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が最古値のY21の 2σ で51～132calAD、最新値のY04の126～214calADを示し、紀元後50～210年頃の幅を持つ。後期後半の定点的な年代としては、年代値の近いY05・Y06・Y36から、紀元75～139年頃を提示する。

屋敷式・明戸式に並行すると推定される月影式期の試料がY03である。測定値は、 ^{14}C 年代が $1,870 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が84～142calADで、概ね屋敷式・明戸式の年代値と一致する。

古墳時代前期の試料としては、白江式期としたY01、塩釜式期としたY37・Y02がある。ただしY02に関しては、弥生時代中期末葉の年代値がでているため、古墳時代の年代としては除外する。Y01は、 ^{14}C 年代が $1,820 \pm 30\text{yrBP}$ 、暦年代が 2σ で127～255calADを示す。 2σ の値なので、年代幅があるものの屋敷式・明戸式期と塩釜式期をつなぐ定点的な年代値として提示する。Y37は、 ^{14}C 年代が $1,740 \pm 20\text{yrBP}$ 、暦年代が 2σ で239～352calADを示す。Y01と同様に年代幅があるものの、使える年代値が他にないため、この値を古墳時代前期後葉の年代値として提示する。

5 まとめと課題

今回の分析による土器型式と暦年代の関係をまとめる。縄文時代晩期中葉(大洞C₂式期)は、紀元前804～786年を含む前後の年代。晩期後葉(大洞A式期)は紀元前540～410年を含む前後の年代。晩期末葉(大洞A'式期)は、紀元前399～374年を含む前後の年代。弥生時代前期～中期前葉(緒立式期～今和泉式期・野沢Ⅱ式期)は、紀元前400～200年頃。弥生時代中期中葉(南御山2式期・二ツ釜式期)は、紀元前230～150年を含む前後の年代。中期末葉(天神原式期)は、紀元前111～46年を含む前後の年代。弥生時代後期前葉(天王山式和泉段階・能登段階期)は、紀元前50年～紀元5年を含む前後の年代。後期後葉(屋敷式・明戸式期)は、紀元75～139年を含む前後の年代。古墳時代前期初頭(白江式期)は、紀元127～255年頃。前期後葉(塩釜式後半期)は、紀元239～352年頃となる。

以上から土器型式と暦年代の関係は、概ね矛盾することはないことが確認できた。ただし、弥生時代中期中葉～後期前葉にかけては、土器型式の存続期間が、 ^{14}C 年代の測定誤差や測定試料に起因する古木効果等のタイムラグの時間幅に含まれるようで、想定された年代値とはなっていない。これは、この間の土器型式の存続期間がその前後の土器型式に対して短い可能性を示唆しているのかもしれない。また、今回、土器型式の年代として古すぎる試料が複数あり、伝世、試料の汚染、古木効果等複数の要因が考えられるが、原因の特定には至っていない。問題の克服には、今後、より状態の良い試料の測定値を増やし、測定誤差や土器型式認定過誤の幅を狭めていく努力が求められよう。

< 註 >

- (註 1) 八幡台式、桜町Ⅰ式を天王山式天王山段階に後続させ十王台Ⅰ式と並行させる見解と、天王山式天王山段階には後続せず、十王台式以降庄内式並行とする見解とがある。
- (註 2) 試料の選定および汚染の問題。古木効果認定の問題。海洋リザーバー効果の認定問題。国際校正基準の日本での援用についての問題。土器付着炭化物が他の試料よりも古く測定される問題などがある。
- (註 3) 国立歴史民俗博物館の「遺跡発掘調査報告書後者性炭素年代測定データベース」で、「福島県」「弥生時代」「¹⁴C 年代 1600 - 3000」で検索をかけると、52 件がヒットし、この内土器付着炭化物は 31 点であるが、報告書から測定試料を特定できるものは、桜町遺跡の 5 点と油田遺跡の 18 点のみであった。年代測定等を実施する際は、測定試料を報告書上で特定できるよう、執筆者は配慮する必要があるだろう。
- (註 4) 伊藤昌文 2002、西岡豊弘ほか 2006 など
- (註 5) 石川日出志 1981 による。
- (註 6) 石川日出志 2004 による。
- (註 7) 「屋敷式」は石川日出志氏により、「明戸式」は鈴木正博氏により設定された土器型式である。口縁部文様帯の拡大、胴部文様帯の頸部への進出、交互刺突文と対刺突文の併用、口縁部下端の指頭押圧及び刺突文の多用、三叉文・凹点文の多用、地文への撚糸文の採用など内容に共通する部分が多いため、本稿では同一の土器型式として扱う。
- (註 8) 筆者は、桜町Ⅰ～Ⅲ式を、異系統土器群を含む様式概念であると理解しており、屋敷式は、桜町Ⅰ～Ⅱ式に含まれる。
- (註 9) 辻秀人 1994・1995 による。

< 参考文献 >

- 石川日出志 1981 「三河・尾張における弥生文化の成立ー水神平式土器の成立過程についてー」『駿台史学』52 巻
- 石川日出志 1990 「天王山式土器編年研究の問題点」『北越考古学』第 3 号
- 石川日出志 2003 「弥生時代暦年代論と AMS 法年代」『考古学ジャーナル』No. 510
- 石川日出志 2004 「弥生後期天王山式土器成立期における地域間関係」『駿台史学』第 120 号
- 伊藤昌文 2002 「宮城県における縄文および弥生時代の土器編年と 14 C 年代」『宮城考古学』第 4 号
- 佐藤祐輔 2015 「各地の弥生土器及び並行期土器群の研究 7 東北」『考古学調査ハンドブック 12 弥生土器』
- 鈴木正博 2002 「「十王台式」と「明戸式」ー茨城県遺跡から見た「十王台Ⅰ式」に並行する所謂「天王山系」土器群の実態ー」『婆良岐考古』第 24 号
- 鈴木正博 2002 「「伊勢林前式」研究の漂流と救済の型式学ー「土器 DNA 関係基盤」から見た「伊勢林前式」並行の所謂「天王山系」土器群ー」『茨城県考古学協会誌』第 14 号
- 鈴木正博 2012 「陣馬式に学ぶ」『福島考古』第 54 号
- 鈴木正博 2014 「山草荷Ⅱ式に学ぶ」『福島考古』第 56 号
- 辻秀人 1994 「東北南部における古墳出現期の土器編年ーその 1 会津盆地ー」『東北学院大学論集 歴史学・地理学』第 26 号
- 辻秀人 1995 「東北南部における古墳出現期の土器編年ーその 2 ー」『東北学院大学論集 歴史学・地理学』第 27 号
- 中村五郎 1976 「東北地方南部の弥生式土器編年」『東北考古学の諸問題』
- 中村五郎 1993 「屋敷遺跡の縄文土器・弥生土器・古式土器」『屋敷遺跡ー平安時代の集落調査ー』
- 中村五郎 2011 「油田 Y 期土器とその周辺」『福島考古』第 53 号
- 西岡豊弘ほか 2006 『新弥生時代のはじまり 第 1 巻 弥生時代の新年代』
- 馬目順一 1982 「東北南部」『弥生土器Ⅱ』

遺跡から道を考える

佐藤 啓

1 はじめに

道は、村や町・都市をつなぐ重要な場である。しかし考古学において、道の発見は偶然性に左右される部分が多い。そのため、道跡の調査例は決して多くはない。また、広範囲を調査対象としなければ道としての認定すら困難で、他遺構との関係も把握しえないという欠点も有している。そこで本稿では、道跡研究がもつ可能性について、3例の予察を提示してみたい。

2 県内における「道」の発見例

県内で検出された、主な中近世の道跡として、郡山市荒井猫田遺跡・馬場小路遺跡・馬場中路遺跡、川俣町河股城跡、白河市芳野遺跡・会津街道跡、石川町殿内A遺跡、国見町阿津樫山防塁、桑折町新宿遺跡、須賀川市稲村御所跡、会津若松市本一ノ丁跡などの道路遺構があげられる。このほか当館で資料を収蔵している小野町鴨ヶ館跡・谷津作館跡、石川町古宿遺跡、南相馬市北山下遺跡などでも道路状遺構が確認されている。

県内における考古学的道跡の研究は、郡山市荒井猫田遺跡の発掘調査を画期とする^(註1)。荒井猫田遺跡以前の1990年前半代までは、道跡そのものの検出例がほとんどなかった。したがって、道に関連する特定の遺構・遺物から「宿」・「市」といった性格を推定したり、調査成果と地籍図等を対比して、近代以前の状況との関係性を探る分析に終始せざるをえない状況が続いた。ところが、1990年代後半に荒井猫田遺跡が調査され、それぞれ面する道を異にする、鎌倉時代の「^{やかたあと}館跡」と室町時代の「^{たてあと}館跡」が検出された。また、町屋や木戸、交差する道、橋なども発見され、道と町や「館」との関係にまで言及できるようになり、道跡の研究のみならず、県内の中世史研究を大きく進展させる成果が得られた。これ以降、芳野遺跡^(註2)や稲村御所（未報告）でも道に面する館や町屋が、国見町^(註3)・桑折町^(註4)で「奥大道」の可能性が指摘される道跡が発見されている。

このように、近年の調査成果によって、道と館や町屋・宗教施設などとの有機的関連を推定できる段階に至っているといえよう。

3 遺跡分布から道を復元する(図1)

県内の中世城館跡はおおむね現在の大字や字ごとに分布している。これは戦国期の町や村の数と大差ないと推定されており、『ほとんどの村落に在地領主がおり、その城館に居住していた』と考えられている^(註5)。各地に作られた城館の周辺には領民が暮らす集落が存在した可能性が高いことから、城館跡の分布は集落の存在を示唆し、ひいては集落間を結ぶ道の存在も示唆することになる。県内の中世城館跡は平地式館跡と山城とがあるが、平地式館跡がより集落に近いことはいままでの。

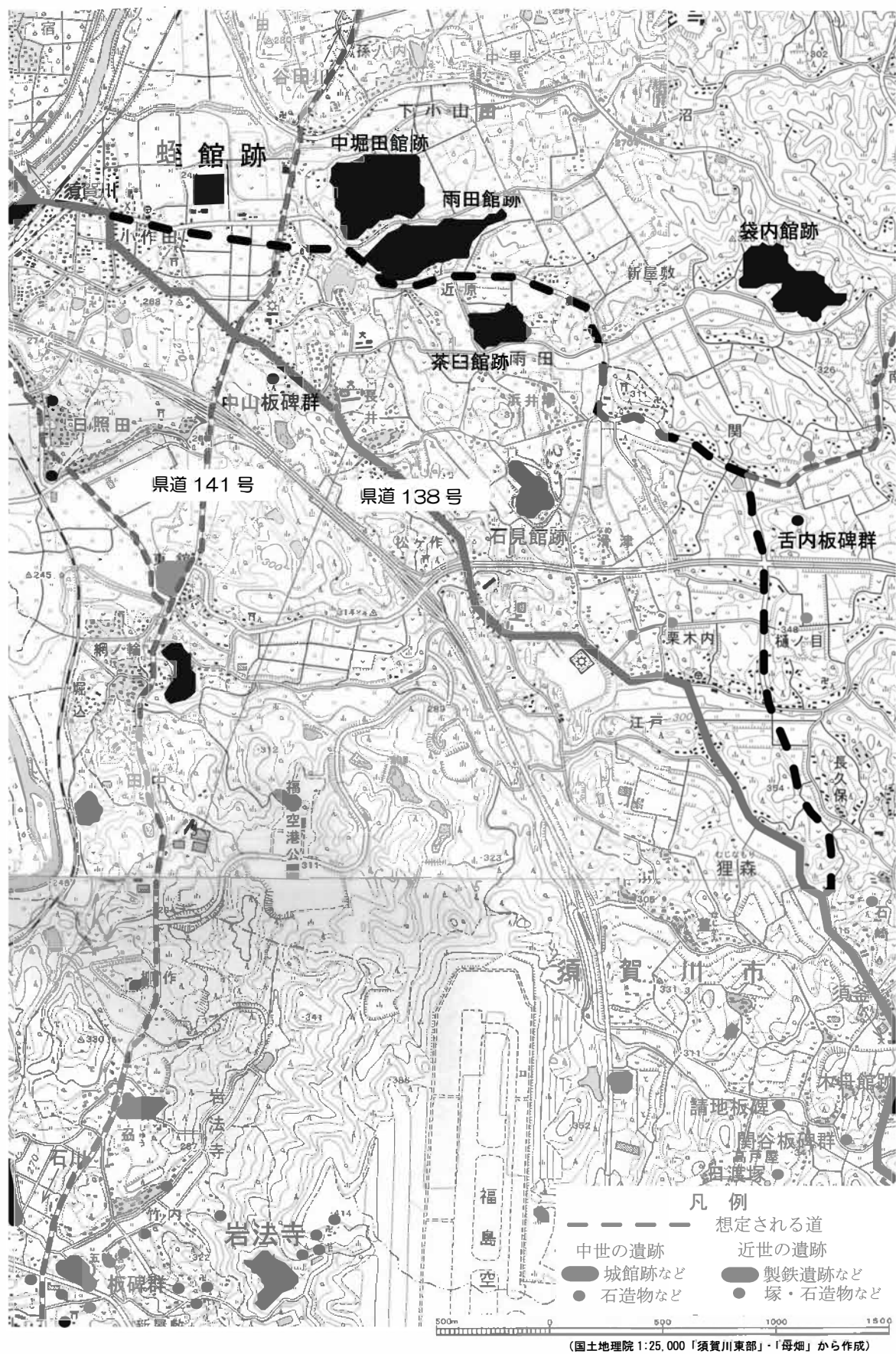


図 1 遺跡分布図

蛭館跡は、須賀川市小作田字蛭館に所在し、阿武隈川東岸の河岸段丘面に立地する平地式館跡である。昭和 61（1986）年に調査が実施されており、遺跡は現地保存されている。部分調査しか実施されておらず詳細は不明だが、館跡は、主に 13・14 世紀と 16 世紀の 2 時期に営まれたと推定されている（註 6）。

現在、蛭館跡の南西には須賀川市貉森地区を通り石川郡玉川村須釜地区に至る県道 138 号が走り幹線道路となっており、館跡の南を東西に走る道路は市道となっている。

ここに遺跡分布を重ねてみると、現在の幹線ルートと異なるルートを想定せざるを得ないことが分かる（図 1）。県道 138 号沿いには中近世の遺跡や寺社がほとんどみられないのである。一方、蛭館跡の南を走る市道沿いには、蛭館跡の東に中堀田館跡・雨田館跡・茶臼館跡の館跡や無量寺がならぶように所在している。この道は字関の三叉路を右に折れて南下し字貉森周辺で県道に合流するが、南下する路線上にも舌内板碑群や極楽寺など中近世の遺構が所在している。このことから、中世段階の幹線道は、むしろ蛭館跡の南を走る市道側だったと推測される。事実、須賀川市役所大東支所が所蔵する年不詳の「石川郡川東村大字小作田」絵図（註 7）には、市道に相当する道路のみが描かれ現在の県道は成立していない。川東村の成立は明治 22（1889）年であるから、この絵図は明治時代後半以降の成立であることが分かる。つまり、幹線ルートの変更は明治時代後半以降であったことが理解できる。

蛭館跡から東方に向かい、字関の三叉路を左に折れ北上する道には袋内館跡や蛇頭館跡・八幡崎館跡をはじめ、近世の塚群が点在していることも、この道が中世に遡ることを示す所見といえる。貉森以南においては、県道の東西に館跡・板碑群などが多数確認されており、この部分は中世に遡る幹線道だったことが確実である。

また、蛭館跡東方には、県道 141 号が南北に走っている。この道沿いにも 1～2 km 間隔で館跡が分布しており、阿武隈川沿いに南下すると板碑群で著名な玉川村岩法寺地区を経て国道 118 号に合流し、大字川辺そして石川町に至る。この道も中世に遡ることが確実といえる。さらに、字小作田から阿武隈川に沿って段丘崖下を通行し字日照田から県道 141 号に合流する間道の存在も想定できる。

以上の検討から、中世段階における阿武隈川東岸の交通路を想定した。山城には道を引き込む例があるなど、図 1 の想定ルートとの差異が多々あるだろうことは承知しているが、遺跡（特に館跡）の分布から道や交通路を想定する方法は、在地領主の勢力範囲を考えるにあたって有効である。

4 道から他遺跡を考える（芳野遺跡，図 2）

ここでは、発見された道跡から、遺跡間の関係性を考察できる事例を提示する。

芳野遺跡は白河市白坂芳野に所在する。平成 17・18（2005・2006）年に発掘調査が実施され、中世から近世初頭にかけて営まれたことが判明した（註 8）。主な遺構は、屋敷を構成する掘立柱建物跡・竪穴遺構・井戸跡とともに、道跡と考えられる溝跡などが検出されており、道に沿って建物が並ぶ町屋が調査され、『白河風土記』に記載された「吉野宿」に比定されている。



図2 芳野遺跡と鍛冶屋敷館跡

道跡には3期の変遷があり、それぞれの年代は、第1・2期（1号道跡・3号道跡）が鎌倉時代から室町時代、第3期（2号道跡）が江戸時代初頭を下限とすると想定された。このうち第1・2期の道跡は調査区中央部を横断し、路線がほぼ同一のルートを持している。これに対し、第3期の2号道跡は軸線を北東に変え、そのまま東に延長すると、遺跡に隣接する石阿弥陀一里塚を通過することになることから、2号道跡と一里塚が、同時期に機能していたと考えられる。石阿弥陀一里塚は慶長9（1604）年の設置、2号道跡の廃絶は寛政6～9（1629～1632）年の廃絶と考察されている（註9）。

ここで注目したいのが、一里塚の南方に所在し、道の推定ラインと並行するように東西に走る地割である（図2下部）。この地割は途切れながらも鍛冶屋敷館跡を中心に延び、道路を挟んだ東方にも確認できる。また、この地割は館跡西方にも続き、その西端は低い土塁を伴って北に延び一里塚に至っている。このように、2号道跡と一里塚、そして鍛冶屋敷館跡を中心とした地割に強い関連性があることから、2号道跡が機能した時間幅の中で、ある時期に同時存在していた可能性が高い。一里塚の設置年代を考慮すれば、道と地割の関係は江戸時代初期には確立していたことになる。

鍛冶屋敷館跡とこれに続く区画の性格や年代については諸説あり、いまだ定説はない。道から屋敷1区画分（約40～50m）離れていることから推定すれば、例えば防火林や防風林のような、町並みの背後を保護する施設の可能性も考慮すべきであろう（註10）。

本節では、検出された道跡から、発掘調査が行われていない遺跡との関係を考察できる事例として紹介した。

5 文献史料から道を考える（久川城跡，図3）

ここでは、よりマクロな意味での「道」を考える。

久川城跡は、南会津郡南会津町青柳に所在する城館跡である。これまで数度の調査が実施されており、平成21年度には本丸櫓台を対象とした試掘調査で、大形の礎石建物跡が検出され

た^(註11)。築城は天正17(1589)年とされる^(註12)が、現在目にする遺構は、天正18(1590)年に蒲生氏郷が会津に入封して以降の所産と思われる。

久川城跡は、山深い奥会津に所在することから、上州道に関連する城であろう事は推定されていたものの、近世城郭としての位置づけが難しい城跡であった。ところが、文献史料を検討するなかで「境目の城」のすがたが浮かび上がってきた

のだった^(註13)。



図3 慶長5年8月の書状ルート

竹井英文氏が指摘したよう^(註14)に、慶長5(1600)年の「関ヶ原合戦」時^(註15)、石田三成をはじめとする上方(いわゆる西軍)の武将たちが、真田家を介し、上田と沼田を經由して会津の上杉景勝と連絡を取っていた^(註16)。沼田を經由した使者は尾瀬を越えて上杉領に入国したと考えられる。徳川家康の直接攻撃こそ逃れたものの、宇都宮に在陣する徳川秀忠・結城秀康に仙道を、越後の堀秀治に越後道をそれぞれ抑えられ、北方は伊達政宗や最上義光と接していたため、上杉氏にとってこれらに通じる道が情報伝達ルートにはなりえなかった。つまり上州道は、四面楚歌といっていい状態だった上杉氏が上方勢と連絡を取ることができるほぼ唯一のルートで、上杉氏の生命線ともいえる道であった。そして、上州道を通って会津に入った最初の城が伊南城(久川城跡)であり、このルートの確保が伊南城の最大の役割であったと考えられる。

しかし、家康方の真田信幸が八月中旬頃に「信州口」と「会津口」を封鎖することにより、上方と会津の連絡経路が遮断されることになり、両者の連絡が困難になったことが「関ヶ原合戦」の結果に影響を与えたと考えられる^(註17)。

以上のように、交換された書状を介することで、大坂城(豊臣秀頼)→佐和山(石田三成)→上田城(真田昌幸)→沼田城(真田信幸)→伊南城(久川城跡、城番清野長範)→若松城(上杉景勝)という道が推定でき(図3)、このルート上に所在する伊南城(久川城跡)の歴史的な意味も明確になってきたのだった。つまり、伊南城に配置された武将たちは、上州道とこれを通過する文物の管理を担い、時には使者を検分し、食料や物資の補給を行ったと推測される。これこそが上州道に所在する「境目の城」としての久川城跡の役割であった。

6 おわりに

以上、3つの例をあげて、遺跡と道から地域の歴史を復元する方法を提示した。今回の例はあまりに粗雑であり、今後、より緻密な検討を経る必要がある。それがなされたとき、道跡が歴史研究に与える可能性はより一層広がるはずである。

齋藤慎一氏は「独自の方法論のみで歴史像を構成するのではなく、他分野の方法論を併用す

ることにより学際的な研究を模索する」必要性を説く^(註18)。この言葉は、城郭研究に対して発せられたものであるが、当然、考古学研究にも該当すると思われる。今後は、歴史学をはじめ城郭研究や歴史地理学も含めた多様な視点から、道や地域を復元していきたい。

なお、本稿は、平成29年8月17日～11月30日に開催した常設展示「みんなの研究広場 蛭館跡の調査成果」をもとに修正・加筆したものである。

< 註 >

(註1) 郡山市教育委員会 1998 『荒井猫田遺跡(Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ区)―第1～6次発掘調査報告―』ほか

(註2) 白河市教育委員会 2008 『芳野遺跡発掘調査報告書』

(註3) 国見教育委員会 2015 『阿津賀志山防塁史跡指定調査報告書』

(註4) 廣川紀子 2017 「桑折町 新宿遺跡」『平成29年度福島県考古学会 第59回発表要旨』福島県考古学会

(註5) 福島県教育委員会 1988 『福島県の中世城館』

(註6) 福島県教育委員会 1987 「蛭館跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告23』

(註7) (註6) 図版49

(註8) (註2) に同じ

(註9) (註2)。及び白河市 2001 『白河市史 四』

(註10) 鍛冶屋敷館跡とこれに続く地割(土塁)の性格については、防塁説・館跡説・集落説にまとめられるが、防塁説は根拠に乏しいといわざるをえない。また、その成立が慶長9年以前である可能性も当然考慮すべきであるが、慶長5(1600)年を前提にすべきでない。

(註11) 南会津町教育委員会 2017 『久川城跡試掘調査報告』

(註12) 伊南村史編さん室 2011 『伊南村史 第1巻(通史編)』

(註13) 佐藤啓 2018 「「関ヶ原」前夜、上杉景勝文書の再検討」『福島史学研究』第九十六号 福島県史学会

(註14) 竹井英文 2014 「真田と上杉を結んだ道」『関ヶ原合戦の深層』高志書院

(註15) 筆者は、「関ヶ原合戦」に伴う奥羽と越後において展開した戦闘を「慶長奥羽越合戦」と呼称している。佐藤啓 2016 「久川城跡と鳴山城跡」『企画展「城跡の考古学」関連シンポジウムⅠ 城跡を掘る』資料 福島県文化財センター白河館、および(註11・13)。

(註16) 米山一政編 2005 『真田家文書 上巻(改訂)』真田宝物館

(註17) 註11・13 に同じ。

(註18) 齋藤慎一 2002 「序章」『中世東国の領域と城館』吉川弘文館

なお、個別遺跡の報告書は割愛した。

馬入峠の^{ようさい}要砦とその背景

広長秀典・小暮伸之・佐藤 啓

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（まほろん）では、平成 30 年に戊辰戦争後 150 周年を迎えるにあたり、コーナー展示「戊辰戦争と考古学」（会期：平成 29 年 12 月 16 日～平成 30 年 3 月 4 日）と文化財講演会「戊辰戦争期の陣地遺構」（平成 29 年 12 月 17 日）を開催した。

本稿は、上記文化財講演会における広長の講演「馬入峠の稜堡式関門型防塁とその背景」^{（註1）}の内容を基本とし、小暮・佐藤の知見を加えて報告するものである。

2 戊辰戦争期の陣地遺構について

福島県内における戊辰戦争期の陣地遺構については、近年、事例集成が行われ始めている^{（註2）}。それらの詳細について、ここで論及することは避けるが、いずれも遺跡の発掘調査や縄張り調査、文献資料の解釈等を通じて、当該期の遺構を論述している点に特徴がある。

平成 29 年 12 月 17 日の文化財講演会において、小暮は、現在の福島県域を中心とした戊辰戦争の経過、戦い方の特徴（時代背景・銃砲類の性能・近代的な戦争への転換）、戊辰戦争期の陣地遺構の縄張り調査や発掘調査事例の解説、陣地遺構関連史料（古文書・絵図）の解説を行った^{（註3）}。この中で、戊辰戦争期の陣地遺構については、以下の 4 種類の分類を行った。

〔Ⅰ〕大砲等を運搬することが可能で、軍隊の移動にも便利な街道沿いの要所で、かつ戦う上で有利な高所に、単独あるいは複数で構築された事例（二本松市大壇口古戦場跡、宮城県丸森町旗巻峠古戦場跡、新地町向田 D 遺跡、新地町武井 D 遺跡、会津若松市戸ノ口原古戦場跡）。

〔Ⅱ〕街道沿いの要所を守るという軍事地理学上の観点を踏まえると、立地条件は中世の城館跡と一致するため、既存の城館跡をそのまま、或いは若干手を加えて再利用した事例（桑折町西山城跡、浅川町浅川城跡、平田村蓬田館跡）。

〔Ⅲ〕防御のための土塁、空堀をライン状に築造しているに過ぎないが、兵士の駐屯地等としての陣城的な機能を有したもので、中世城館のように、独立した中心的エリアと、それを守る堀跡等をもたない事例（平田村中根館跡、相馬市内沢遺跡）。

〔Ⅳ〕峠道の頂部に土塁と空堀からなる防御施設を持ち、麓へ向かう斜面の峠道の脇に塹壕や砲台場を設ける長城的な事例（天栄村・郡山市馬入峠堡壘跡、猪苗代町母成土塁跡）^{（註4）}。

一方、近年において、九州地方・近畿地方を中心に、事例が蓄積されつつある幕末期～明治期の稜堡式築城等を対象とした書籍の刊行や^{（註5）}、シンポジウム^{（註6）}が行われている。特に後者のシンポジウムの中では、戊辰戦争期の陣地遺構は、資料の少なさもあって、研究者が少なく、研究自体もあまり進んでいない状況が報告された。当シンポジウムでは、①神奈川台場（神奈川県）、戸切地陣屋（北海道）、楠葉台場^{くずは}（大阪府）等を例に、幕末期の稜堡式築城は、欧米の「稜堡式築城の教科書」の理解度が低い、「誤った西洋城郭」であるという否定的な解

枳をする立場（註6：山本報告・藤井報告）と、②欧米の稜堡式築城が日本ナイズされた形態と解釈する立場（註6：高橋報告・中西報告）が示された。両者の主張は、相反するものであるが、本稿では、政治的背景や社会状況、地形等に応じて、城郭に採用される要素が異なると捉える上記②の立場を参考に、分析を試みる。

3 馬入峠堡壘跡—遺構の構造—

馬入峠堡壘跡とは、天栄村教育委員会により登録されている埋蔵文化財包蔵地の名称である。遺構は、天栄村と郡山市湖南町の境に位置する馬入峠を塞ぐような形で残存している。図1で所在地を詳しく見ると、天栄村の大平集落から赤石川に沿って、県道235号を約6km北上した、標高850～900mの高所に、遺跡は立地している。この峠道は馬入峠を越えて会津側に入ると郡山市湖南町福良に至り、その途中には、延喜式内社の隠津島神社（養蚕と農耕の守り神）、会津藩馬入口留番所跡（福良口留番所跡）がある。近世には東方に6km離れた勢至堂峠に次ぐ重要な道として、白河と会津盆地を最短距離で結んでいた。馬入峠は、会津藩の廻米の主要道の一つであり、大平集落を経由することから「大平口」と呼称されている（註7）。

馬入峠堡壘跡は、その重要な峠道の頂部に築かれている。図2で遺構の全体を俯瞰すると、平面形は完全な「星稜型」ではないが、この範疇に十分収まる稜堡式で、南東方向（白河側）を向いていることから、東軍によって造られたと考えられる。峠頂部のなだらかな部分に構築されており、東端は尾根に接続しているが、西端は途中で完結し、尾根の急斜面とは約30m離れている。

次に、遺構を詳細に見ていく。全長227mの土塁と空堀からなる陣地遺構は、定規で引かれたように直線的に築かれ、その中央は県道235号線が貫通して壊されているが、内枘形状の遺構の一部（図2のa）が現存している。この内枘形状の遺構は、一度に大勢に攻め込まれないように通路が鍵型に曲がっているため、城郭的な機能を持っていたと推測される（註8）。この中央部から東側と西側には、直線的な空堀と土塁から成る陣地遺構が築かれ、特に西側は西洋の稜堡式城郭にみられる「フランク（図2のb）」「フェイス（図2のc）」（註9）と呼ばれる折れを伴っている。西側の空堀は、堀底の幅が約3mで、堀の内側（会津側）には土塁が築かれている。堀底から土塁上面までの高さは平均で約3m、土塁上面の幅は約1m、遺構の平均則長は2.6～5.18mを測る。陣地遺構の外側（白河側）の法面は、平均43°傾斜しているが、これは、敵の銃砲弾が着弾した際の運動エネルギーを分散させ、跳弾させることにより、防御力を高める造りとなっている（註10）。空堀の外側（白河側）は、わずかな高さの土塁が盛られた箇所がある。図2のd・eと表記した部分には、大砲を設置したと思われる窪みが認められ、図2－eと表記した部分には、前方の視界を遮らないように、前面の土塁は少し低くなっている。ここからは峠道をよく見下ろすことができ、会津側に侵攻する敵を狙い撃ちできるようになっている。南西側の突出部（図2のf）は、広い平坦地となっていて、兵士を駐屯させるための陣小屋が建てられていた可能性がある。また、内枘形状の遺構（図2のa）の東側の陣地遺構は、簡略化・省略化され、稜堡式築城に手慣れた者が設計と構築を指示したことが窺える。

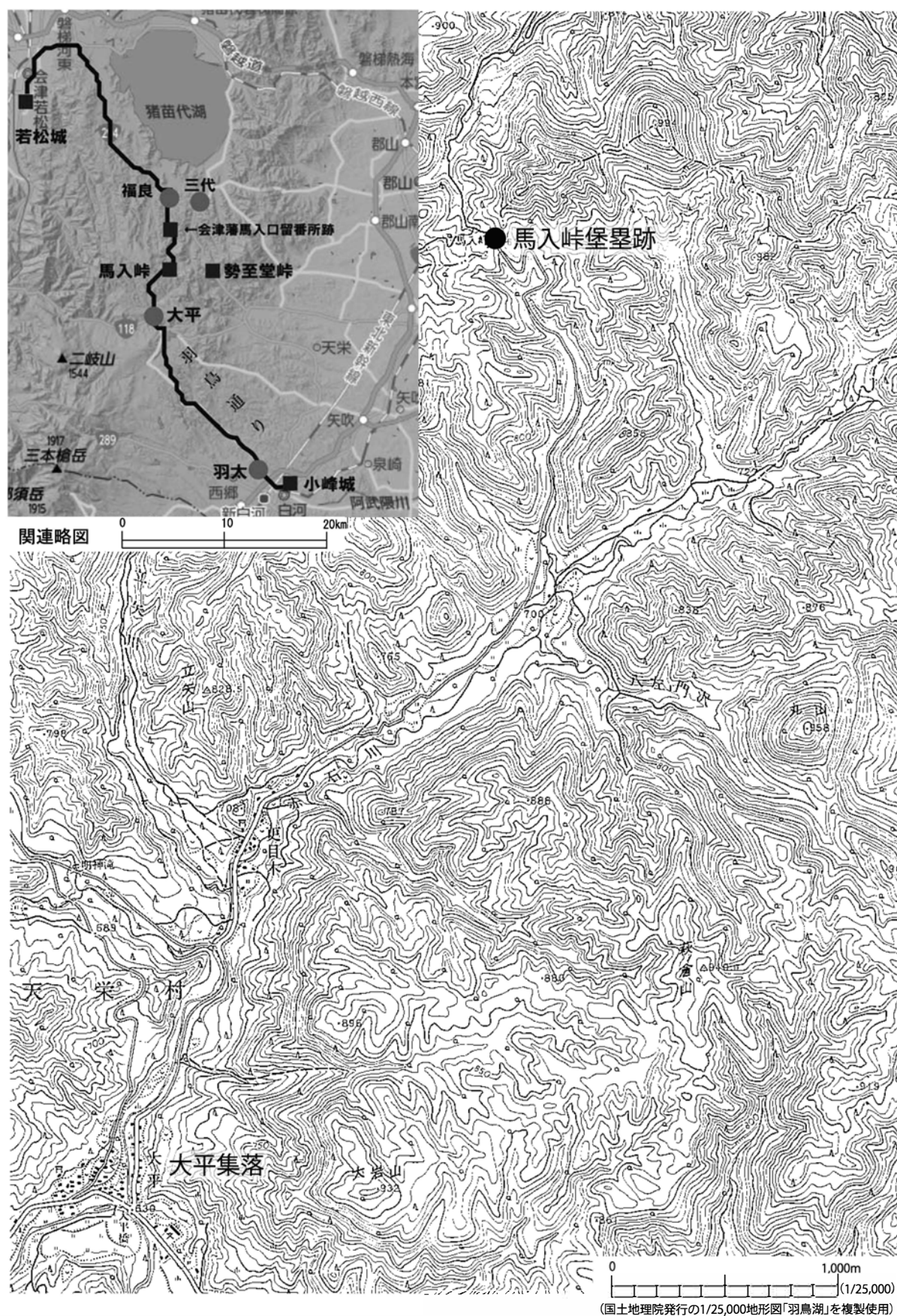


図1 馬入峠堡壘跡の位置図

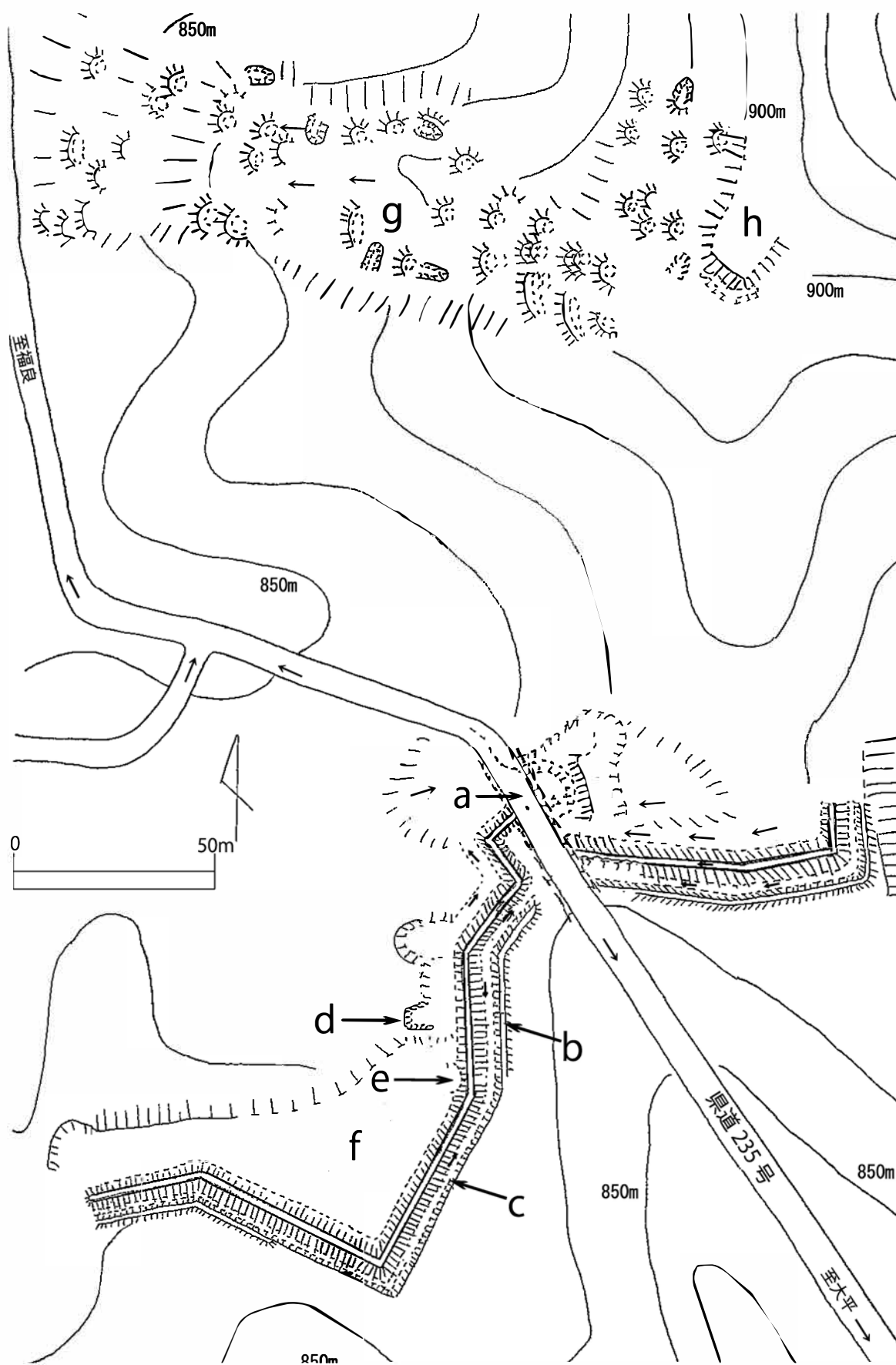
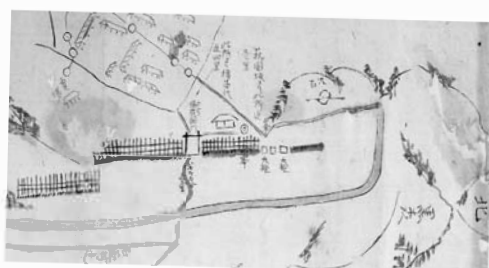
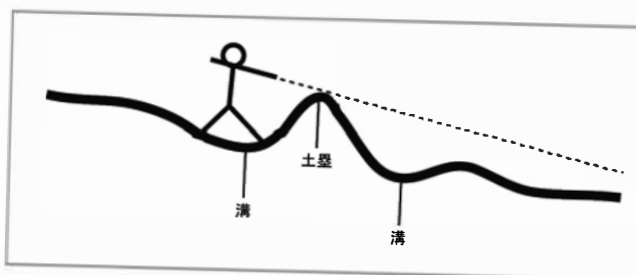


図2 馬入峠堡壘跡縄張図（広長原図）



「母成峠布陣図 (部分)」(個人蔵)(福島県立博物館寄託)



母成土塁跡の塹壕概念図

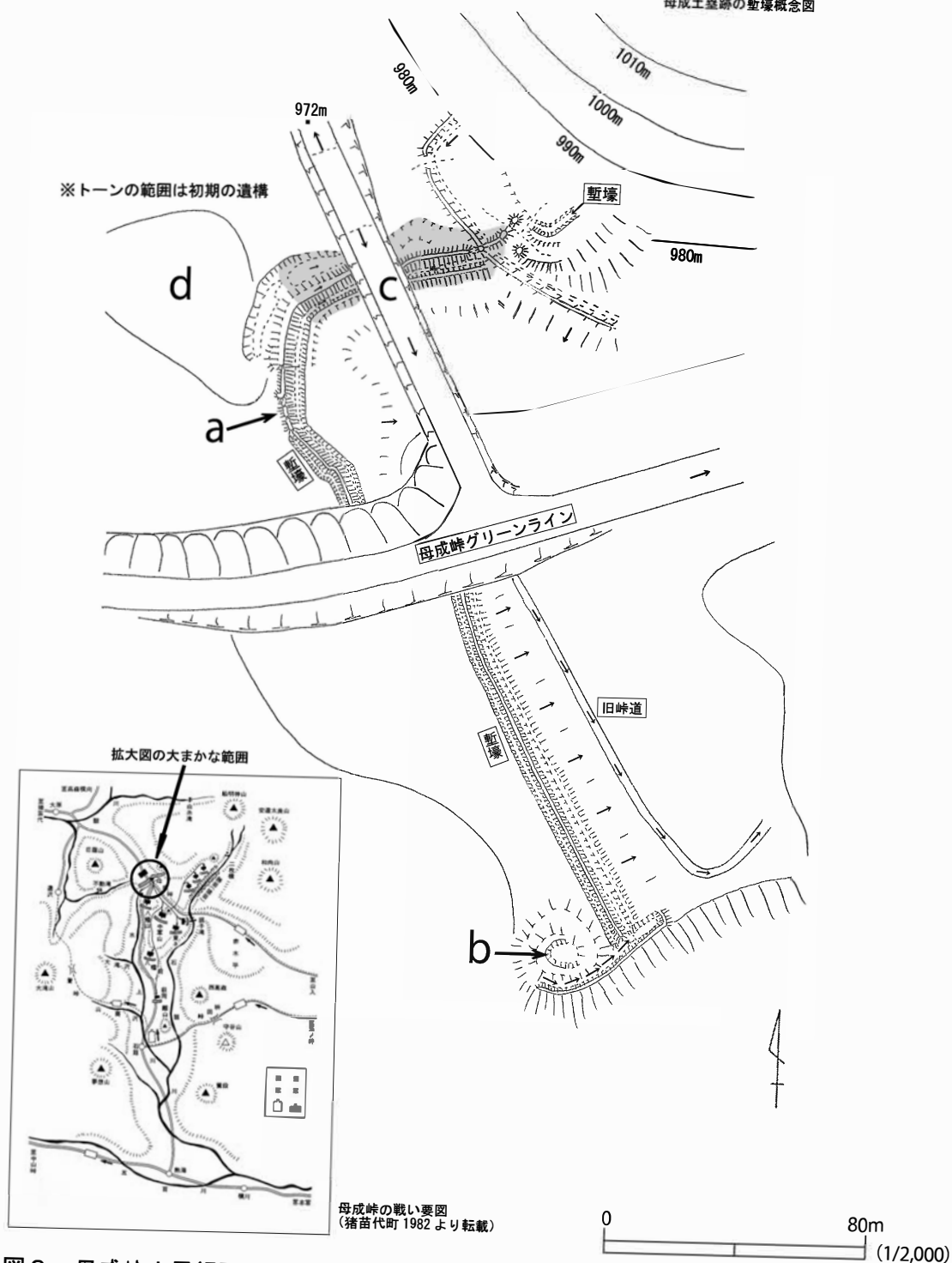


図3 母成峠土塁縄張図 (広長原図)

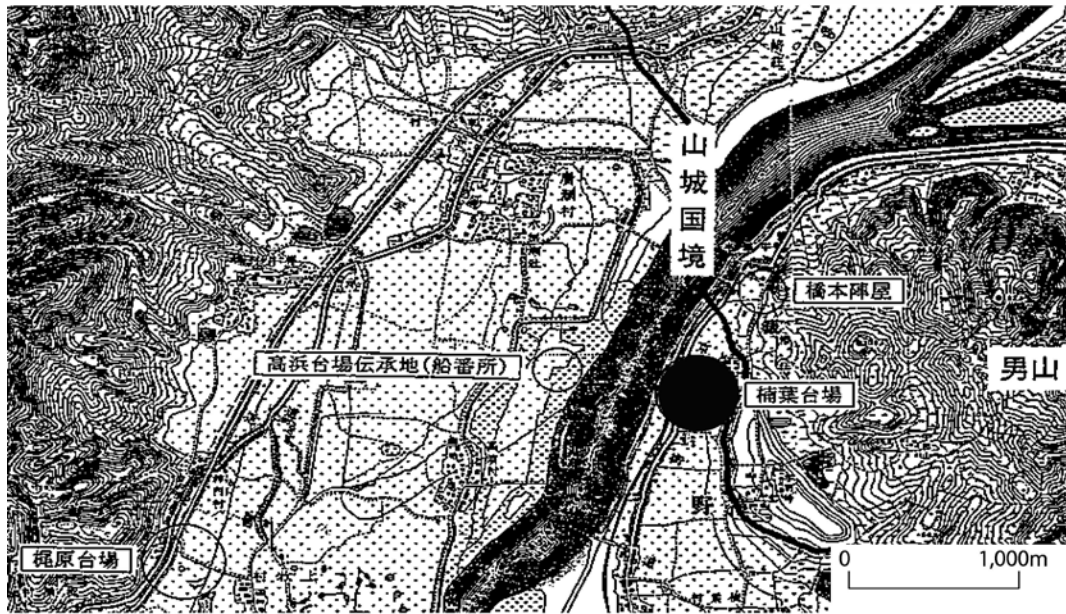
峠道の片側にだけ塹壕や大砲を設置した箇所を造るという特徴は、稜堡式の陣地遺構ではないが、猪苗代町の母成土塁跡（図3）^{（註11）}にも見受けられる。母成土塁跡は、本宮村の薬種商・糠沢直之允の手記「閑窓私記」^{（註12）}によれば、慶応4（1868）年3月頃に築造が始まる。遺構は、全長約100m、高さ3.5～4mの土塁が、峠の頂部を取り囲むように馬蹄形に造られ、その前は空堀になっている。この遺構に接して、塹壕（図3右上の概念図参照）が旧峠道を見下ろすように、南東方向（石筵側）に延びている。塹壕西側の溝の底面と土塁の上面の比高差は約1.2mを測る。塹壕には、図3のaに土塁の切れ目、同図のbに高台があり、大砲を設置した可能性がある。特にbの高台は、旧峠道が北東方向に曲がる地点に造られていて、ここから北東側に曲がって下る斜面に睨みを利かせている。図3左上の「母成峠布陣図（部分）」は、年代が記載されていないものの、描かれている事物から、慶応4（1868）年の母成峠の戦いに関連する資料と推定されている^{（註13）}。掲載した部分は、現在の母成土塁跡の様子を描いたもので、峠道を見下ろすような塹壕の表現がないため、初期の陣地遺構の姿を描いた史料と思われる。2段の土塁の上には柵列が並び、上段の土塁のほぼ中央には関門らしき表記が認められ、図3のcと推定される。また、史料の左奥の平坦地には、図3のdに陣小屋と思われる建物群が存在したことを示唆している。このように、当初は峠の頂部のみに防塁を設けたが、西軍が来襲する8月21日までの間に順次、塹壕を拡張したと考えられる。注目すべきは、旧峠道と塹壕の間に、約20mの間隔があることで、峠道から攻め上る敵を、この距離を生かして撃ちすくめ、侵攻の勢いを削いだ隙に、塹壕側から反撃できるようになっている点である。

馬入峠堡壘跡は、稜堡式という特殊な形状や峠道頂部という立地から、単なる口留番所のような関門ではなく、後述するとおり、大鳥圭介が認識していた「要砦」として築造されたと考えられる。慶応4（1868）年5月中頃には大体完成し、同年8月23日頃には、若松城下に西軍が進攻したことにより、撤退したと推定される。ここで実戦が行われたという記録はない。

なお、馬入峠堡壘跡の北東約50m離れた尾根の西向き斜面（図2のg）には、タコ壺状の窪地が連続し、その上に平場（図2のh）が造られている。前者は福良（会津側）へ向かって下る峠道を狙う高所に造られ、後者は大砲を設置すれば、稜堡式の陣地遺構の主要部を攻撃できることから、西軍が占領時に造ったものと考えられる。西軍の戦陣記録^{（註14）}に、馬入峠の東方6kmに位置する勢至堂峠を占領後、大垣・長州藩兵から成る2小隊が守りを固めていたところ、東軍が抜け道を通して来襲してきて苦戦に陥ったが、最終的には薩摩・土佐藩兵の応援を得て、東軍を敗走させたという記述がある。馬入峠でも、東軍の反撃を受ける可能性を予測し、備えを固めたものと考えられる。

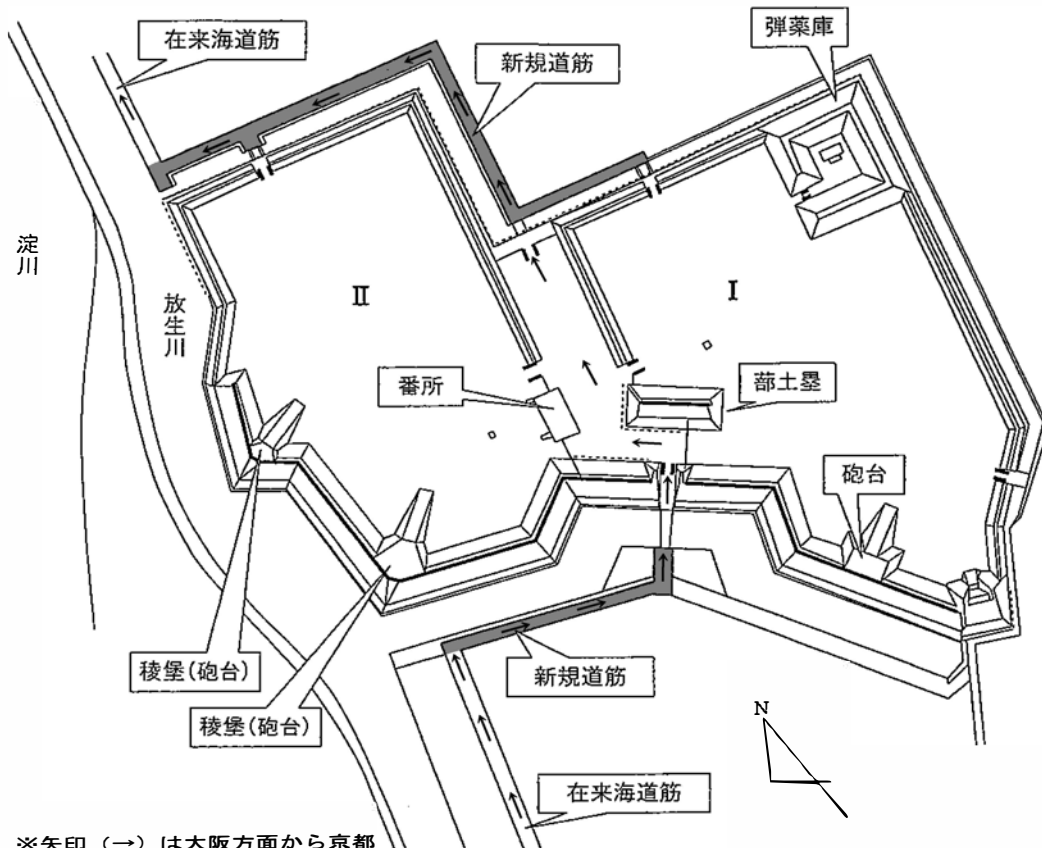
さて、この馬入峠堡壘跡は、慶長5（1600）年に、上杉氏が築城したとする説^{（註15）}があるが、これを実証する史料は皆無であり、むしろ、大阪府枚方市の楠葉台場、北海道函館市の四稜郭^{しりょうかく}の構造に類似することを重視するべきであろう^{（註1・16・35）}。

楠葉台場（図4）は、文久3（1863）年に朝廷が外国船対策として構想した淀川台場構想を受けた京都守護職時代の会津藩が幕府に建白し、大阪湾から京都に侵入する外国船に備えるという名目で、淀川左岸に築いた陣地遺構である。慶応元（1865）年に完成した。この陣地遺構



(1/20,000 仮製地形図をもとに作成)

(馬部隆弘 2008 より転載)



※矢印(→)は大阪方面から京都方面への台場内の通過経路。

※トーンの部分が「新規道筋」。

(中西裕樹 2008 より転載)

図4 楠葉台場跡の位置と概念図

は、当時最新の稜堡式で、尊王攘夷派（主に長州藩士）の入京を阻止するという関門の機能も備えていた（註17）。設計の総責任者には勝海舟、実際の実務には広瀬元恭（註18）が当たった。当時の設計図「河州交野郡楠葉付関門絵図一分計」（京都府立京都学・歴彩館蔵）によると、土塁と堀で囲まれた約30,000㎡の遺構内には、3基の砲台、番所、弾薬庫を備え、新しく造り替えられた京街道（新規道筋）が通っているのがわかる。平成19・20年度（2007・2008）の発掘調査では、遺構南側の入口で石垣の一部、遺構北側で土橋が確認され、日本で唯一残る河川台場の輪郭や規模が明らかにされた（註19）。現在は国指定の史跡となっている。

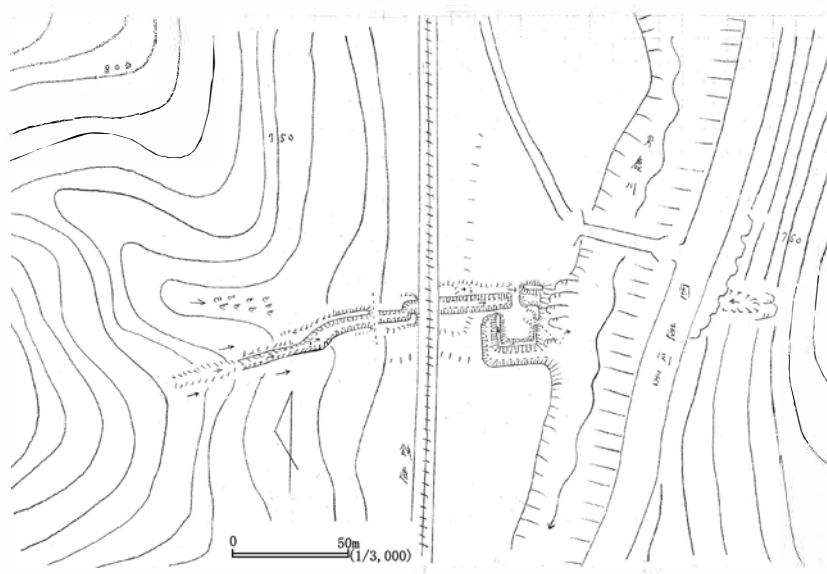
4 他遺構との対比

ここでは、馬入峠の遺構の構築年次を検討するため、県内外で「防塁」とされる近世初期以前の遺構との比較を行いたい。

（1）鶴ヶ渚城跡（栃木県日光市、図5）

男鹿川右岸に構築された防塁跡である。男鹿川際に虎口があり、ここから西方へ土塁と空堀が走り斜面部の堅堀へ続く。虎口の前面には角馬出が付随する。空堀はおおむね直線的で、一部で屈曲をもつが、鉄道建設によって攪乱された可能性もあり、遺構かどうか不明確である。土塁及び空堀の塁線は、虎口周辺では直線となる。堀跡の幅は最大約10m、土塁から堀底までの比高差は約5mあり、馬入峠の土塁と空堀より規模が大きい。この遺構は、馬出が存在する南側からの侵攻に備えたものであることが分かる。

鶴ヶ渚城跡は、慶長5（1600）年の書状群（註20）で確認される「靄渚山」に該当するとみられる。七月廿二日付大国実頼宛直江兼続書状には、実頼が鹿沼右衛門尉・栗林肥前守らに命じた「靄渚山」の普請を承認するとともに、「湯本たか花（湯本・高原峠に比定される）」の警備についても言及している。また七月廿八日付塩谷伯耆守・鹿沼右衛門尉・栗林肥前宛上杉景勝書状にも、「其元普請等皆々苦勞之段、感悦候」とその普請を労った後、「境目相替事候者、



注進尤候」と指示している。つまり「靄渚山」は、下野国との境目の防備にあたる要地であったことが理解され、鶴ヶ渚城跡の遺構はこの時構築（あるいは改修）されたと考えられる。

戊辰戦争時の改修について言及する意見もある（註21）が、現況では改修箇所を指摘することは困難である。

図5 鶴ヶ渚城跡（広長原図）

(2) 畑谷城跡(山形県山辺町、図6)

慶長5年に上杉方の攻撃により落城したことで知られる、最上氏側の「境目の城」である。遺構は二重堀に囲まれ枡形虎口が設けられた主郭(I)と、土塁と空堀に囲まれた空間(II・III)からなり、特にII・IIIには幅10mを超える巨大な空堀が展開する。その規模は主郭部Iを大きく凌駕することから、IとII・IIIに時期差が指摘されている(註22)。このうちIIIは、部分的に二重堀を呈しながら旧道を引き込み、そして南北を土塁と堀で区画した虎口空間に誘導しており、松岡進氏はIIIを「関所的な形態」ととらえている(註23)。

畑谷城跡II・IIIの構築年代を特定するのは困難だが、天正18(1590)年から慶長5年の間でとらえることは可能であろう。

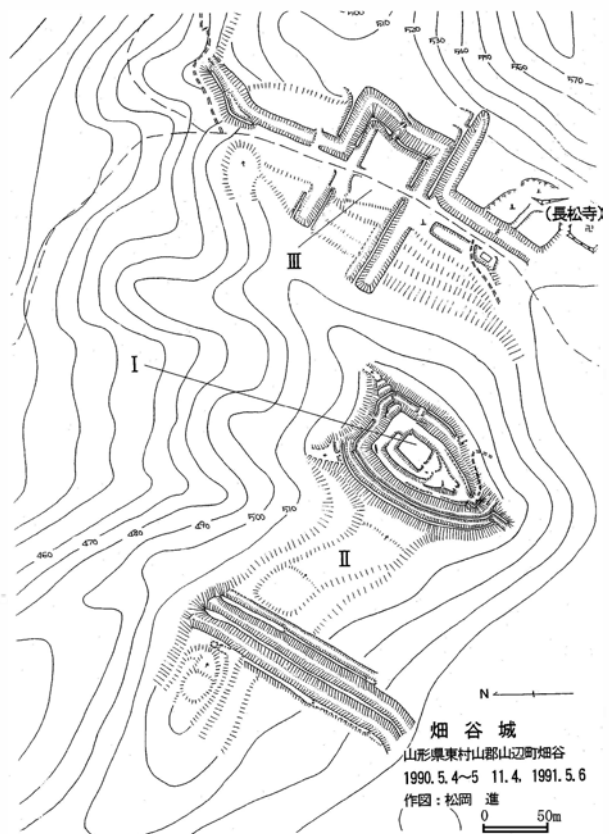


図6 畑谷城跡(松岡 1991より)

以上の「防塁」は、土塁と堀から構成され、おおむね直線的に進路を遮断する点で共通し、これに門や柵列、建物などの構築物から構成されていたと推定される(註24)。つまり、近世初期の「防塁」は道を遮断することを目的として、塁線が直線あるいは直角となるのが一般的で、鋭角や鈍角の塁線をもつ例はまれだったと考えられる。

一方、鶴ヶ渚城跡では虎口前面に馬出が、畑谷城跡では広い虎口空間が設けられていた。敵の侵入を防ぐ城郭施設が付随することから、これらの遺構が強い軍事的要求により造られたと推定される。また、居住性に乏しい峠に造られることから、臨時性が強い防塁と評価される。

軍事的要求が低下した江戸時代以降、防塁は、峠ではなく備えが立てられる麓の要地に造られるようになることで関門化したと考えられる。大きな土塁や空堀は必要とされず、簡素な柵列と平入りの虎口が設けられるようになって、会津藩では口留番所などに引き継がれたと推定される。近世以後の会津藩の絵図には、口留番所の姿がたびたび描かれ、江戸時代後期の所産である桧枝岐村絵図や叶津村絵図にも、幹道を遮断する柵列と平入りの冠木門が描かれている。これらの絵図は一次史料ではないにしても、番所の様相がうかがうことのできる資料といえる。この中で、柵列は直線的に道を塞いでおり、横矢状の折れをもつこともある。また、堀や土塁は描かれていないことから、構築されていなかったか小規模だった可能性が高い。

このように、馬入峠の陣地遺構と、近世初期の「防塁」や近世の「番所」とは、形状や規模が大きく異なる。

5 防塁の構築主体

大鳥圭介の回想記である『南柯紀行』^(註25)に、馬入峠の陣地遺構に関する推定される記載が確認される。大鳥は、幕府陸軍の歩兵奉行を務めた軍人で、西洋軍学に通じていた。戊辰戦争時は、旧幕府脱走兵を率い各地を転戦し、箱館政権（いわゆる「蝦夷共和国」）では陸軍奉行に任ぜられた人物である。

『愚按に我兵隊も初めは人数多かりしが、数度の戦にて多く士官兵卒を亡い、追々微勢となりたるゆえ新兵を募らざれば、大勲を建つる力なし、因りて会津に至り新規農兵を募る策を立てんとて、五月十五日頃山川大蔵と与に若松に赴きたり、留主中の事務は大川、沼間、山瀬、天野、武蔵、水島に托せり。（中略）

会津両君に謁し、種々の愚衷を建議し、板倉小笠原侯も日々登城ありて事務を謀らるる由なり、但し矢張因循姑息加之奥羽同盟の事成りしを以て、一体の人心大に弛緩せし形あり手建議せし件々も急には行われず大に失望せり。

余は七日町の旅亭に宿せり、工兵方吉沢勇四郎先頃より大平口に出て要砦を建築せしが、此頃若松へ帰来りし由にて、同亭に宿し白河の動静を聞き共に大息し事の危きを察せり。』

この記載によれば、新兵を募るため下野から若松に赴いた大鳥は、会津両君（松平容保と新藩主^{のぶのり}喜徳）に謁見し数々の提言を行ったようである。そして、若松城下七日町の宿舎で旧幕府軍工兵方の吉沢勇四郎と同宿し、白河方面の状況を聞いていた。

吉沢勇四郎は旧幕臣で、幕府陸軍工兵方の工兵頭並を務めた人物である。語学、特に英語に長けており、『斯氏築城典刑』（慶応元～2年）や『火功奏式』（慶応2年）を翻訳したことで知られ、幕府陸軍の中では最新の戦略と築城術を学んでいた。戊辰戦争時は、大鳥とともに旧幕府脱走軍として各地で戦い、箱館政権でも小菅辰之助とともに工兵頭並に任じられている。その後の経歴は不明だが、一般的には箱館戦争で投降したとされるが、戦死あるいは投降後に処刑されたとも伝わる^(註26)。

吉沢は、大鳥が若松に到着する5月中旬には要砦（要塞）を構築しており、『先頃より大平口に出て要砦を建築せし』という文言から、これ以前には取り掛かっていた可能性が高い。いうまでもなく、会津藩領で白河方面の状況を把握できる「大平口」は、馬入峠周辺を指す。

会津側の回想録である『会津戊辰戦史』^(註27)にも「大平口」がたびたび登場する。特に、『五月四日東軍更に戦略を議し、朱雀士中三番士中隊中隊頭上田八郎右衛門一中隊、小池帯刀土工兵百余人を率いて大平方面に陣し』た大平口は、西郷頼母を総督とする勢至堂口とは別の指揮系統下にある拠点であった。この記述により、会津藩内にも土工兵の存在が確認されるとともに、この頃には要砦建設が始まっている可能性が想定される^(註28)。一方、3月頃の状況を述べた部分では『大平口には原田対馬を総督とし、（中略）土工兵小池帯刀、（中略）新選組の一部及び旧幕府軍の歩兵百数十人此の方面に在り^(註29)』、大平口の警備に旧幕府脱走兵も関

わっていたという。しかし、旧幕府脱走兵及び新選組が会津に合流しえるのは早くても4月中旬以降であることから、上記の記述は4月以降の状況を記述していると推測される。この『旧幕府軍の歩兵』に吉沢が含まれ、5月前半には大鳥をして要塞と言わしめる遺構の構築を指揮していた可能性が高い。吉沢は大平口で、旧幕府工兵隊とともに、会津藩土工兵を指揮していたと推定される。

なお大鳥は、『南柯紀行』で、大平口の施設を「要砦」、石筵山（母成峠）のそれを「胸壁」と記載しており、両者を区別していた可能性がある。そうであるならば、大平口の施設は通常の堡塁や塹壕とは異なる施設であったと読み取ることもできる。

6 構築の背景

馬入峠は、郡山市湖南の福良地区と白河市を最短距離で結ぶ街道上に位置する。この道は、隠津島神社の存在などから古代・中世の幹道と推定され、中世末頃に公道としての位置を勢至堂峠にゆずるが民間では通行され続け、寛文4（1664）年には馬入口留番所の設置、正徳元（1711）年に会津廻米道の認定など、年月を経るにつれ重要性を増していったと伝わる（註30）。戊辰戦争時の慶応4年5月から6月においても「大平口」から出陣した軍勢が、羽太村（西白河郡西郷村）に営陣し白河奪還を目論むなど、「勢至堂口」とともに重要な攻撃起点であった。

一方、馬入峠の重要性が、軍事的な要素のみに留まらないことが複数の文献からうかがえることから、そのいくつかを紹介する。

『会津戊辰戦史』は、藩主松平喜徳が5月27日に若松から出陣、同29日から6月9日まで福良に滞在し、6月10日に福良に隣接する三代へ移ったと述べる。松平喜徳は、水戸藩主徳川斉昭の子息、つまり十五代将軍徳川慶喜の弟にあたる人物である。松平容保の養子となり、容保の隠居に伴い家督を継いでいた。この時、喜徳は一ヶ月余り湖南地区に在陣し、白河口の戦いを督戦している。また、『旧夢会津白虎隊』（註31）によれば、『我慶喜（喜徳）公、白川口ヲ統括セラルゝ為ニ出馬アリ。白虎一番、二番ノ両隊共ニ従軍ヲ命セラル。公、時ニ^{はじめ}甫テ十五、主従共ニ初陣』だった。喜徳は、演習や施設を視察するとともに各地に指示を出しており、新選組が福良に呼び出され喜徳に拝謁したのもこの時である（註32）。

このように、馬入峠の要砦が築かれていたのは、初陣となる藩主松平喜徳が福良を訪れる直前の時期であった。このことからこの要砦は、藩主を直接守るために構築されたと考えるのが自然である。

7 まとめ

以上の検討により、馬入峠の陣地遺構は、戊辰戦争時に旧幕府脱走兵・吉沢勇四郎の指揮のもと会津藩土工兵により構築された稜堡式防塁と推定された。遺構が全周しない点や、幹道を取り込む内枳形を設けている点から、関門ととらえることもできる。しかし遺構は、一般的な関門が平入りの冠木門であるのが通例である（図3参照）のに対し、馬入峠の遺構は枳形虎口

が構築されている。稜堡式で構築された土塁・堀からなる区画施設と、伝統的な城の虎口である右折れの内枳形虎口のセットをもつことから判断すれば単なる関門ではなく、大鳥が認識していたように要砦として造られたと考えられる。そして、松平喜徳の出陣にあわせて構築されたと考えられることから、要砦の構築が松平喜徳の初陣を祝い、喜徳とその在陣地である福良の防御を目的としたと想定することも可能である。

第2節で述べたように、国内の「稜堡式築城」を、その実用性のみでなく、政治的・象徴的な意味において重視する意見がある^(註33)。幕末期の台場のみでなく、北海道函館市四稜郭も、近接する東照宮を守備するという、象徴的な意味合いが強いとされる^(註34)。このような視点から評価すれば、馬入峠の稜堡式防塁も、将軍家の血を引く若き藩主の初陣を飾る、象徴的な施設として構築された可能性が想定される。

これまで、馬入峠の要砦の築造年代について、慶長5（1600）年とする説と、戊辰戦争時とする説の二つがあり、議論が交わされてきた^(註35)が、本稿は縄張研究と文献史料の双方から検討し、戊辰戦争時のものとの結論に至った。対象とした史料のすべてを一次史料とみなすことはできないが、複数の史料で追認できる事蹟が多い。そもそも慶長5年説は現代の研究者による創作であり、実証的根拠が存在しないとの批判もある^(註36)。また、江戸時代に編纂されたと考えられる『会津要害録』や『会津古塁記』に、馬入峠に関する記述がみられない^(註37)ことも、江戸時代には遺構が存在していなかった可能性を示唆するものである。

東日本における、稜堡式城郭としては、長野県佐久市に所在する龍岡城跡が知られるが、峠に構築された稜堡式要砦は、現在のところ馬入峠の陣地遺構が唯一の例である。この特異な施設は、会津藩と将軍家との親密な関係や旧幕府脱走兵の支援などといった、戊辰戦争時の会津藩の状況を如実に示す遺構として注目されよう。

この遺構に関する今後の課題としては、正確な構築時期も含めた会津藩内での構築決定に至る経緯と、旧幕府工兵と会津藩土工兵との関係の解明があげられる。

さて、埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲については、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」（平成10年 庁保録75号 文化庁次長通知一別添資料）に標準的な取扱範囲が示されており、①おおむね中世までに属する遺跡は原則として対象とする、②近世に属する遺跡は地域において必要なものを対象とすることができる、③近現代の遺跡については地域において特に重要なものを対象とすることができる、とされている。本稿で述べた戊辰戦争期の砲台場や陣地跡は、上記の③の範疇に属すると考えられる。現在の福島県域は、日本が近代化し始める動乱期に、新旧勢力がしのぎを削った主戦場の一つとなったことから、激戦地跡として著名な母成土塁跡、硯石砲台場跡等、一部が周知の遺跡として登録されている。

しかし、現地表面に明確な痕跡が残りにくい、知られざる砲台場や陣地跡の大半は、積極的に保護されているとは言い難い。大規模な製鉄遺跡群の調査に伴って偶然発見された事例や、当初は中世城館跡とされていたが、調査の結果、戊辰戦争期の陣地跡として再認識された事例等はある。しかし、当初から戊辰戦争期の遺跡として取り扱われた調査例は、皆無に等しい。

また、幕末期の絵図や古文書の検討から存在したことが明らかな場合でも、現在は大半が宅

地化、農地化し、消滅してしまった事例もある。今後、このような遺跡を保護するためには、地元自治体等を中心に現状記録調査を行うとともに、見学会等の機会を創出する等、地域の歴史遺産として認識される路を模索するべきではないかと考える。

〔謝辞〕本稿を草するにあたり、安斎勇雄様には資料の掲載を快諾していただきました。金田榮様には現地調査のご協力、根本容作様と遠藤嘉一様には参考文献をご提供、栗原祐人様には掲載資料に関するご助言をいただきました。文末ながら、ここにお名前を記して感謝の意を表したいと思います。

<註>

(註1) 標題に掲げる「要砦」の表記は、後述する同時代史料の記述に基づくものである。

広長秀典 2017 「馬入峠の稜堡式関門型防塁とその背景」平成29年度福島県文化財センター白河館文化財講演会『戊辰戦争期の陣地遺構』発表資料

(註2) 石田明夫 2007 「国境に造られた攻守の遺構―戦国と戊辰の陣、防塁、塹壕跡―」『会津若松市史研究』第9号

小暮伸之 2009 「戊辰戦争期の砲台場等に関する資料」『福島考古』第50号記念号

小暮伸之 2011 「戊辰戦争期の砲台場等に関する資料(2)」『福島考古』第53号

(註3) 小暮伸之 2017 「戊辰戦争期の陣地跡と史料」平成29年度福島県文化財センター白河館文化財講演会『戊辰戦争期の陣地遺構』発表資料

(註4) 福島県教育委員会 1996 「福島県文化財調査報告書第321-1集・福島県遺跡地図・中通り地方」「福島県文化財調査報告書第321-2集・福島県遺跡地図・会津地方」に記載された正式な遺跡名は、「馬入峠堡塁跡」「母成土塁跡」となっている。

(註5) 高橋信武 2017 『西南戦争の考古学的研究』吉川弘文館

(註6) 中世城郭研究会 2017 『第34回全国城郭研究者セミナー・シンポジウム「幕末の城」』

山本浩之 「稜堡式城郭の簡単な用語集」

藤井尚夫 「稜堡式築城技術の輸入と実態(野戦戦術の改革・使える技術は何だったのか)」

中西裕樹 「城館研究と台場への視点―楠葉・梶原台場と大坂湾岸の台場から―」

高橋信武 「1877年の戦争における野戦築城」

(註7) 菅田 宏 1990「第四編 第三章 第一節 久松松平氏の入部と藩政 三 湯本三か村と会津廻米道路」「第四編 第三章 第四節 戊辰戦争と村々 三 戊辰戦争と天栄村」『天栄村史 第1巻 通史編』

(註8) 西洋の稜堡式築城技術の中に、内枳形の城門という日本式築城技術を組み込んだとも評価できる。築城者は、両者の利点を融合させたプランを実現している。これは、北海道函館市の四稜郭、大阪府高槻市の梶原台場(国土地理院のホームページ上の「古地図コレクション」の中に「神内砲台図」として、公開されている)とも共通する特徴である。

(註9) 本稿における西洋の稜堡式城郭の各部名称及び機能については、(註1: 広長報告9頁(10)、註6: 藤井報告117頁)に掲載された挿図に準拠する(右図参照)。

(註10) 陣地遺構の全長、土塁の法面の平均斜度、平均則長は、天栄村 1986 「第3編 中世 馬入峠堡塁跡」『天栄村史 第2巻 資料編I』(109頁)に記述が



ある。遺構の高さ、堀底の幅は、遺構写真に写った人物との比較から類推した。

- (註 11) 図 3 左下の「母成峠の戦い要図」は、猪苗代町 1982 「第 19 節 戊辰戦争母成峠の戦い」『猪苗代町史 歴史編』に掲載されたものを転載した。
- (註 12) 本宮町史編纂委員会 1998 「一 閑窓私記二」『本宮町史資料双書 第 2 集 本宮地方（二本松藩）の戊辰戦争』には、「（三月）会津にてハ専ら防戦之用意頻なり、中山口もひはら（桧原）越も通行止候由、石筵の上堺之ボナリ（母成）峠江大造なる土手を築き候よし」と記されている。
- (註 13) 栗原祐斗氏の教示による。
- (註 14) 本宮町史編纂委員会 1998 「三 西軍の戦陣記録 1 鎮将府日誌 （17）大垣藩届書二通」『本宮町史資料双書 第 2 集 本宮地方（二本松藩）の戊辰戦争』には、「干_レ時長藩并弊藩二小隊ヲ分隊シテ勢至堂口ヲ固ム、無程敗兵間道ヨリ来襲苦戦ニ及ビ、薩・土ノ応援ヲ得テ終ニ討散ス」と記されている。
- (註 15) 天栄村 1986 「第 3 編 中世 馬入峠堡壘跡」『天栄村史 第 2 巻 資料編 I』
西股総生 2006 「戦国の長城 上杉氏が築いた本土防衛ライン 馬入峠の壘」『戦国の堅城 II』学研
石田明夫 2015 「馬入峠防壘」『会津の城』会津古城研究会
- (註 16) 広長秀典 2010 「遺構紹介…馬入峠の防壘について」『安子島城を復元する』郡山地方史研究会
発表資料
- (註 17) 馬部隆弘 2007 「京都守護職会津藩の京都防衛構想と楠葉台場」『ヒストリア』第 206 号 大阪歴史学会
馬部隆弘 2008 「京都守護職会津藩の京都防衛構想とその実現過程—河内国交野郡楠葉村における台場修築の事例から—」『城館史科学』第 6 号
中西裕樹 2008 「梶原台場の復元と幕末の築城—楠葉台場との比較を通じて—」『城館史科学』第 6 号
馬部隆弘は、会津藩の建白には、次の 3 点の目論見があったと述べている。すなわち、①台場普請という攘夷対策を口実に掲げることによって、尊王攘夷派対策に反対する朝廷内の意見を抑えること、②台場普請を実現することで朝廷に対する政治的アピールをすること、③西洋式の築城術を京街道上に体现することによって、朝廷を守るのは京都守護職であり、ひいては幕府であるという政治的アピールを広く一般に向けて行うことである。
- (註 18) 馬部隆弘 (2008) によると、広瀬元恭は「文政 4 年（1821）甲斐に生まれ、江戸の坪井信道のもとで蘭方医学を修めた。その後、京都に出て時習堂を開塾し、蘭学を講じ、診療にも当たっている。藤堂家家来の肩書きがあるように、彼の業績は高く評価され、在京のままという条件で、津藩に 20 石で仕官している。彼は、医業のかたわら多くの訳書を著しているが、その中で注目されるのは、安政 6 年（1859）初版のベクマン著書を訳した『築城新法』である。西洋流築城術書の翻訳は隆盛期で、同年には伊藤慎蔵訳・ケルキウエィキ著『築城全書』が、万延元年（1860）には大島圭介訳・ペル著『築城典刑』が刊行されている。当時一流の西洋軍学者としての側面が評価されたとと言える」と解説している。また、会津藩からは「軍事奉行を勤め、長沼流兵術にも通じる野村左兵衛が地形攻守の利害見込み御用惣括を勤め、同じく長沼流に通じる松坂三内が野村左兵衛の補佐を務めた。さらに、江川流西洋砲術を修めた中沢帯刀が、工事経営を務めることとなった。」とあり、「会津藩は楠葉台場を立案しただけではなく、担当者を当てて築造の過程にも深く関わることになる。しかし、会津藩士は京都に來たばかりで、周辺の地理にはさほど明るくなかった。そこで、広瀬元恭という、京都・大阪に詳しい者の現地登用に至ったのであろう。」と述べている。
- (註 19) 枚方市教育委員会・財団法人枚方市文化財研究調査会 2010 『楠葉台場跡』
- (註 20) (慶長五年) 七月廿二日付大国実頼宛直江兼続書状写『覚上公御書集』卷十九
(慶長五年) 七月廿八日付塩谷伯耆他宛上杉景勝書状写『秋田藩家蔵文書三〇「塩谷右膳家蔵文書」』
(慶長五年) 九月七日付塩谷伯耆他宛上杉景勝書状写『「井上昇三氏所蔵文書」新潟県史三八五八』
- (註 21) (註 2) 石田論文など
- (註 22) 松岡進 1991 「畑谷城跡（山形県山辺町）について」『中世城郭研究』第 5 号
- (註 23) 最上氏が上杉氏の侵攻に備え慶長 5 年に構築したとするのが一般的であるが、奥羽仕置もしくは上杉氏の会津入部時、あるいは落城後における上杉氏による再構築などの可能性も否定できない。

- (註 24) 松岡進氏が慶長年間に比定した山内膳正宛最上義光書状にみえる「道々ニ無油断堀をほらせ、又さくぬきなともきらせ、かたはら二つませをき然るへく候」とした施設は、鶴ヶ洲城跡や畑谷城跡でみた土塁や堀に柵列が付属する施設に比定される。前述したように、松岡氏はこうした遺構群を「関所的な形態」と考えている。
- (註 25) 菊地明編 1998 『南柯紀行・北国戦争概略衝鋒隊之記』新人物往来社
- (註 26) 勝安芳 1889 「陸軍編制 上」『陸軍歴史』巻二十七(勝部真長他編 1977 『勝海舟全集』17収録) 函館市史編纂室 1978 『函館市史 別巻(亀田市編)』
 なお、『陸軍歴史』および後述する『会津戊辰戦史』では「吉沢勇次郎」と記載されている。
- (註 27) 会津戊辰戦史編纂会 1932 『会津戊辰戦史』 2003 (復刻版)
- (註 28) 註 27 322 頁。なお、同書中に会津藩の「築城兵即ち土工兵は、江戸の鳶・石工・左官・土方等を以て組織したるもの」とある(P227)。この記述を信頼すれば、会津藩の土工兵は、江戸で編成されたことになる。そして、慶応4(1868)年4月に旧幕府脱走兵として江戸を達ち、大島・吉沢らと行動を共にする事が確認されている。ここで、会津藩土工兵と、吉沢が指揮する旧幕府工兵方との関係が問題となるが、現在のところ不明である。
- (註 29) 註 27 258 頁。
- (註 30) 天栄村史編纂委員会 『天栄村史 第一巻 通史編』
- (註 31) 永岡清治 1925 『旧夢会津白虎隊』(菊池明編 2001 『会津藩戊辰戦争日誌 上』収録)
- (註 32) 新人物往来社編 1993 「島田魁日記」『新選組史料集』
- (註 33) (註 6) 中西論文、(註 17) に同じ
- (註 34) 田原良信 2008 『日本の遺跡 27 五稜郭』同成社
- (註 35) 中世城郭研究会 2010 「第26回全国城郭研究者セミナーの報告 シンポジウム大名系城郭を問う」『中世城郭研究』第24号。同様の議論が、2017年の同セミナー第34回大会でもなされた。
- (註 36) 本間宏 2011「慶長五年「白河決戦」論の誤謬」『福島史学研究』第八十九号
- (註 37) 『会津要害録』の「福良ノ壘」・『会津古壘記』の「福良村鶴山壘」は福良字東山の新城跡、『会津古壘記』の「同(福良)村亀山壘」は福良字高橋の亀山塞館跡に比定される。よって、これらが馬入峠の遺構を示すものではないことが理解される。

(広長秀典：郡山地方史研究会) (小暮伸之・佐藤 啓：福島県文化財センター白河館 専門学芸員)



① 図2のa(北東から)



② 図2のb(南西から)

写真1 馬入峠壘跡(1)



③ 図2のdより県道235号を望む（西から）



④ 図2のb（北西から）



⑤ 図2のc（北西から）



⑥ 図2のf・南西突出部端（南から）



⑦ 図2のf（北東から）



⑧ 会津藩馬入入口留番所跡

写真2 馬入峠堡壘跡（2）

体験学習事業にむけた藍染め技法の復元的研究

平間 堯明

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（まほろん）では、実技講座、イベント、森の塾などで染色に関する体験学習事業が行われてきた。染色は、はるか昔から人類の生活を彩ってきた技術の1つであり、その染色を取り扱う体験学習事業は人気を博している。なかでも、藍染めは平成19年度に実技講座として実施して以降、さまざまな場面で体験学習として取り組まれてきた。

現在、日本で行われている藍染めには、薬品をつかった化学建てや藍を発酵させて染色する発酵建てなどの技法がある。化学建ては、薬品によって藍の成分を還元させて染める技法で、日本では明治時代以降に導入されたものである。発酵建ては、^{すくも}薬（タデアイの葉を発酵させたもの）に水や灰汁などを加えて発酵させた染液をつかい染める技法である。

発酵建ては、化学建てが日本に導入される近代以前から行われてきた技法であるが、藍甕や加熱用の火壺といった設備が必要となるほか、染液の細やかな管理が求められる。そのため、多分に専門的な技術を必要とし、発酵建てによる藍染めを体験学習として実施するには、現状では難しい点が多い。一方、化学建ては、薬や染液に還元剤を加えることで容易に藍染めをすることができる方法で、材料がそろえばだれでもが行える。

当館の体験学習事業で行われてきた藍染めでは、還元剤によって藍を染める方法や発酵を伴わない生葉染め・摺り染めの方法がとられてきた。薬品を利用した化学建ては、長い藍染めの歴史からみると比較的新しい技法である。当館の体験学習事業としてはより歴史的・伝統的な方法を来館者に提供することが求められる。また、生葉染めや摺り染めは、当館以外の博物館施設でも体験学習として取り組まれているため、当館独自の藍染めの体験学習を提供できるようになることが望ましい。

そこで、本論文では古代に行われていた藍染めから手がかりを得て、古代の染色技法の復元を試み、今後の当館での染色に関する体験学習事業に反映させることを目的とする。

2 福島県文化財センター白河館での染色に関する取り組み

ここでは、当館における染色に関する取り組みを整理しておく。以下にあげるのは、当館で実施されてきた藍染め方法である。

（1）薬品をつかった藍染めによる体験学習事業

平成29年度の森の塾の塾生たちにハニワ風衣装の製作に取り組んでもらった。その際に、帯としてつかう布に藍染めを施した。染めの工程は、①タデアイの乾燥葉を煮て、色素を抽出し、②抽出液に還元剤^{（註1）}を加えて再度煮たあと、③染液に布を浸漬し、④空気にさらして染色する。染め方は、絞り染めによって布を染色した。

（２）実技講座「古代の染色に挑戦しよう」（写真１）

平成 18 年度に初めて行われた「古代の染色に挑戦しよう」では、県内在住の染織家を招来し、二ホンアカネの根を煮出して茜染めを行った。平成 19 年度以降は、当館職員による藍染めの実技講座などが実施されてきた。

当館では、藍染めの体験だけではなく、藍の原料であるタデアイを、野外展示「古代の畑」においてタデアイを栽培・展示し、実技講座「古代の染色に挑戦しよう」の受講者には、実際にタデアイの摘み取り作業の体験もあわせて行っている。

実技講座での藍染めは、主に生葉染めを実施してきた。工程は、①摘み取ったタデアイの葉を細かく刻み、②水で揉み出して藍の色素を抽出し、③染液に布を浸漬し、④空気にさらして染色する。染め方は絞り染めを採用している。



写真１ 実技講座「古代の染色に挑戦しよう」

（３）イベントでの染色体験学習事業

当館で毎年開催している「まほろん夏祭り」では、ベニバナやタデアイをつかった摺り染めを何度かおこなってきた。手軽に染色を体験でき、イベントでも人気の高い体験メニューのひとつとなっている。タデアイの葉をつかった摺り染めの工程は、①広げた布に葉をこすりつけ、②布を空気にさらし、③最後に水洗いして完成となる。

3 古代の染色方法

現在、日本で行われている発酵建ての施設は、藍の染液を入れる藍甕と加温設備の火壺をもつ構造のものが一般的である。この藍染めのための設備は、15～16世紀ごろに確立されたものとみられている^(註2)。それ以前の、藍染めは加温設備をもたず発酵が促される気温の高い夏期に集中して行われていたとみられる。加温設備がない方法で藍染めを行う方法としては、宮城県栗原市の故・千葉あやの氏によって伝えられていた藍染めが確認できる^(註3)。

加温設備が整う以前の藍染めでは、気温の高い夏期におこなわれる発酵建てのほかに、生葉染めや摺り染めをもちいた方法が考えられるが、今回は発酵建てに焦点をあて、古代の染色方法についてみていくこととする。

日本列島では先史時代より種々の染料によって繊維製品に染色が施されていたことが想定される。しかし、染色方法については不明な点が多いのが現状である。藍染めに関してもみても、その具体像ははっきりとしない。現時点で、日本列島で確認できる最古の藍染めは、奈良県天理市下池山古墳（古墳時代前期）出土の綿織物で、藍のほか、クチナシや黄色系染料で染められたことが分析によって判明している^(註4)。

伝世品としては、正倉院に伝わる繊維製品のなかに、藍染めが施されたものがみられる。なかでも、東大寺大仏開眼法要の際に用いられた「開眼縷^{かいがんのる}」と呼ばれる撚り紐は藍染めの品として有名である。そのほかにも、琵琶袋として用いられている縹^{はなだ}地大唐花文錦などの染織品にも藍染めがみられる。これらの正倉院の藍染めの染織品には、当時の中国からもたらされたものもあったであろう。

以上が、奈良時代までの藍染めの資料の代表的なものである。それらの資料からは、具体的な染色方法を窺い知れるものは少ない。

古代の藍染めについての方法が垣間見える資料としては、平安時代中期に編さんされた『延喜式』がある。『延喜式』「縫殿寮」には「雑染用度」の項目があり、各色の染色に必要な材料とその数量が記されている。藍の染料をつかった色には、「縹^{はなだ}」、「緑」、「藍」の3種類がある。染色に使われる材料から判断すると、藍の染料のみによって染めたものを「縹^{はなだ}」といい、藍の染料に黄色系染料の荇^{かりやす}安を加えた色を「緑」、藍の染料に黄色系染料の黄蘗^{きはだ}を加えた色を「藍」と指している。このことから、今日でいう藍色、青色に相当する色は「縹^{はなだ}」であることが考えられる。

本実験で試みる藍染めは、藍の染料のみで染めることを想定しているため、『延喜式』の「縹^{はなだ}」についての記述をみる。「縹^{はなだ}」を染めるには藍の染料のほか、薪が必要とされている。この薪が燃料としての薪なのか、灰をとるための薪なのかまでについては言及されていない。「賃布一端^{こきはなだ}」^(註5)を「深縹^{こきはなだ}」に染めるには、「乾藍二斗。灰一斗。薪卅斤。」が必要とされており、灰と薪は別の役割をもっていたものと考えられる。ここで示されている乾藍は藍の葉を乾燥させたもので、灰は藍染めの際に媒染剤として作用するものとみられる。

また、『延喜式』「主計上」には諸国からの輸庸の項目に「乾藍三斗…」とあり、地方から

貢納される品の中に乾燥させた藍が含まれていたことがうかがえる。これらの乾燥させた藍は、諸国から貢納される調布などを染めるために用いられたのであろう。

織部司^{おりべのつかさ}のもとには付属品部の染戸として、藍染三三戸（大和国に二九戸、近江国に四戸）が存在しており、内染司^{うちそめものつかさ}には染戸が所属していたことも知られている。このことから古代においても発酵建てによる藍染めは高度な技術を要する染色方法であったとみられる。中世以降になると木綿が衣服素材として普及するとともに、藍染めの需要が高まり、「紺屋」「紺掻き」とよばれる藍染め専門の職人が生まれ、藍染めの専門化がより一層進んだものと考えられる。

4 木灰による灰汁の生成

本実験では、藍染につかわれる灰汁の生成にも着手した。灰汁は、灰に熱湯を注ぎ、灰から抽出されたアルカリ分を含む液体である。灰汁は、染色を行う過程で、古くから媒染剤として用いられてきた。

染色では、化学的な結合により、染料を繊維に染着させることが必要となる。染料の種類によっては、染料のみで繊維に染着するものもあるが、染料のみでは繊維にうまく染着せずに色素が脱落してしまうものもある。その場合、染料以外の成分によって繊維への染着を促す。繊維への染着を促す工程を媒染^(註6)といい、媒染に使用する材料のことを媒染剤という。

日本では、灰汁、鉄、泥（鉄分を含む土）、石灰、ミョウバンなどが媒染剤として用いられてきた。媒染剤として使われる灰の種類は多く、木灰（雑木の灰）や藁灰のほか、椿やヒサカキなどの特定の植物から得られる灰を利用することもあった。

先述しているが、『延喜式』『縫殿寮』の「雑染用度」の項目には、藍などの染料に灰の文字をみることができる。このことから、藍染めに灰汁を媒染剤として用いていたことが想定される。

「雑染用度」では、「乾藍」に灰が使用されていることがみてとれるが、その灰が何の植物なのかまでは言及されていない。一部の染料には、椿やヒサカキなどの灰を用いていた可能性があるが、今回は、特定の植物から得られる灰ではなく、雑木を燃焼させて得た灰ととらえておく。また、藍染めについて使用される灰は、広葉樹を燃焼させた灰が一般的につかわれていることから、広葉樹から得た灰によって灰汁を生成することとした。

（1）灰の準備

灰をつくるにあたって、福島県文化財センター白河館敷地に生育する広葉樹の落枝を集め（写真2）、燃焼させて灰を得た（写真3）。

（2）灰汁の生成

木灰約1kgに対して約5ℓの熱湯を注ぎ（写真4）、木綿布で漉しとった。この漉しとった抽出液を媒染剤として使用していく。



写真2 集めた落ち枝



写真3 灰取り



写真4 灰に熱湯を注ぐ



写真5 漉しとり

5 染色実験

実験では、『延喜式』にみられる「乾藍」、すなわち藍の乾燥葉と灰から得た灰汁をつかったの藍染めに取り組む。藍の染料は、当館の「古代の畑」で栽培したタデアイの葉を乾燥させたものである。

藍染めにおける化学反応は以下の図に示す通りである（図1）。タデアイの葉には、藍の色素（インジゴ）の原料であるインジカンという物質が含まれている。このインジカンは、発酵し、菌によって分解されることでインドキシルという物質に変化する。インドキシルは無色の物質であるが、酸化されることで青色を呈するインジゴになる。

しかし、藍の色素であるインジゴは水に対して不溶性であるため、そのままの状態では糸や布が染まることはない。糸や布に色素をしみこませるには、一度インジゴを水溶性の状態にしなければならない。そこで、菌の作用やアルカリ分を加えることでインジゴを還元する操作を行う。インジゴが還元され、水溶性の状態（うすい黄色を呈する）に変化したときに、色素を織

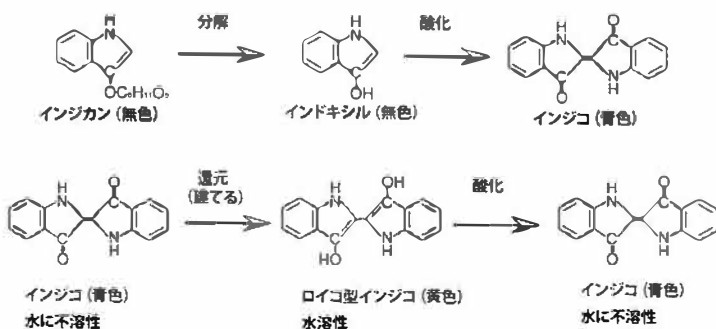


図1 藍染の原理

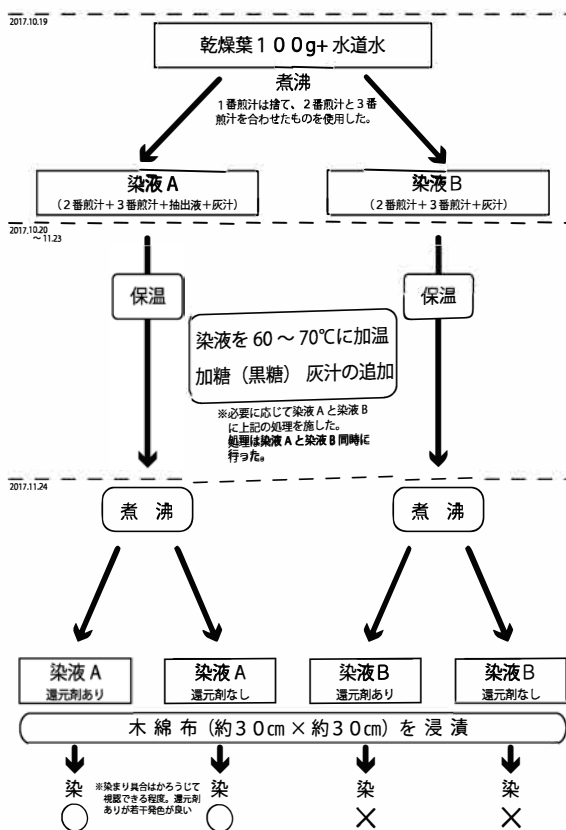


図 2 実験の工程

汁は捨て、2番煎汁、3番煎汁を合わせたものを染液として使用した。



写真6 乾燥葉



写真7 煮沸

(2) 染液の保温と発酵 (写真8、9)

次に、2番煎汁と3番煎汁を合わせた染液を半分にわけ、一方には灰汁と乾燥葉を水道水で揉みだした抽出液を加え、もう一方には灰汁を加えた。色素の抽出にあたって、乾燥葉を煮沸したため、菌が熱によって殺菌されてしまうことを想定して、前者には水で揉みだした抽出液を加えている。以後、前者を染液Aとし、後者を染液Bとする。

維にしみこませる。色素をしみこませた糸や布を染液の中から取り出し、空気にさらし酸化させることで糸や布が青色に染まる (註7)。

この化学反応から整理すると、乾燥葉は藍の色素の原料の抽出に、木灰から得た灰汁は色素の還元作用することとなる。

はじめに、実験では藍の色素となるインジカン抽出し、次に発酵による分解、還元を進めていく。実験の一連の工程は、図2に示す通りである。藍染めの染め方に関する知識は、吉岡幸雄・福田伝士監修 (1996) 『自然の色を染める一家庭でできる植物染一』の藍染めの項目を一部参照している (註8)。

染色実験

(1) 色素の抽出 (写真6、7)

はじめに、タデアイの乾燥葉からインジカン抽出する作業を行った。乾燥葉 100 g を不織布の袋に入れ、水道水 4ℓ で煮だした。一番煎汁は捨て、2番煎汁、3番煎汁を合わせたものを染液として使用した。



写真8 染液A



写真9 染液B

染液Aと染液Bをそれぞれ容器に移し、約1か月間にわたり、染液の状態を観察した。本来、古代の藍染めは発酵が促される気温の高い夏期に集中して行われていたものである^(註9)。そこで、本実験を行う時期が秋ごろであることを考慮し、染液をある程度保温できる環境にする必要があると判断し、保温の設備を整えた。保温方法については、染液をいれた容器を発泡スチロールに入れ、保温されるように容器下に湯たんぽを設置した。また、染液を約60℃に加熱し、発酵を促した。そのほかに、菌の養分として黒糖を加える処理やアルカリ分の追加として灰汁を加える処理も行った。

(3) 染色 (写真10、11)

染液Aと染液Bともに約1か月間にわたり様子をみつづけたが、青色を呈した状態（インジゴ）にはならなかった。そこで、染液内に藍の成分が含まれているかの確認として、染液Aと染液Bをつかってそれぞれ染色を行った。

染液Aを鍋に移し加熱した。加熱した染液Aを半分に分け、還元剤を投入し、布を浸漬し、残り半分は還元剤を加えずに、布を浸漬した。染液Bも同様に、加熱したのち半分に分け、一方に還元剤を投入し、残り半分は還元剤を加えずに布を浸漬した。

結果は、染液Aは還元剤を使用したもの、使用しなかったもの両方に若干の染着が確認できた。しかし、明るい光源のもとで辛うじて視認できる程度であり、還元剤を使用した染液Aが、



写真10 左 染液A還元剤なし
右 染液B還元剤なし



写真11 左 染液B還元剤あり
右 染液A還元剤あり

ごくわずかに濃く染まる結果となった。また、染液Bは、還元剤の使用・不使用にかかわらず染着が確認できなかった。

（４）考察

通常、インジカンの分解が順調に進めば、インジカンがインドキシルとなり、やがてインドキシルが酸化して染液が青色になる。しかし、本実験では染液が青色にならなかったことから、インジカンの分解がうまくいかなかったものとみられる。その要因としてあげられるのは、温度である。発酵によって藍の染液をつくるには、気温の高い夏期に行うのが望ましい。温度が低く、分解を促す菌の活動が鈍り、思うような結果に結びつかなかった可能性がある。

もう一つの要因としては、加えた灰汁の過不足が考えられる。染液に灰汁を加えることで分解や還元を促すが、分解や還元に適した pH に達していなかった可能性が考えられる。

また、染液Bと比較して、染液Aに浸漬した布がわずかながら染着が認められた。このことは、乾燥葉を水で揉み出した抽出液を加えている点に違いがある。1回目の煮沸の時点で、分解を行う菌が殺菌されてしまった可能性があり、水で色素を揉み出した抽出液を加えたことが、わずかであるが色素が染着した要因とみられる。

6 今後の取り組み

乾燥葉と灰汁を用いた藍染めを体験学習事業のメニューとして提供するには、改善すべき点が多々見つかった。体験学習事業として提供しうるだけの質を確保するには、まず、藍の染液を安定的につくりだせるようにならなければならない。今回の実験結果をもとに、課題として浮かび上がってきた部分の改善を今後取り組んでいくことになる。今後は、温度管理の徹底や灰汁の追加量などに注意し、色素抽出時の煮沸についても考慮しなければならない。

薬品を用いない藍染めは、経験則に頼らなければならない部分が多くあり、初心者が取り組むには難度が高い。今後発酵建てによる藍染めの体験学習事業を提供していくならば、当然、職員の人材育成が不可欠となってくる。そのためには、藍染めのマニュアル化を視野に入れた染色方法を検討していく必要があるだろう。

< 註 >

（註１）二酸化チオ尿素を主成分とする還元剤を用いた。

（註２）角山幸洋 1976 『日本染織発達史』 田畑書店 （初版 1968）

（註３）前掲註２と同じ。竹内淳子 1991 『藍Ⅰ』 法政大学出版局

（註４）布目順郎 2008 「繊維製品の理学的・歴史的検討」 『下池山古墳の研究』 奈良県立橿原考古学研究所

（註５）賃布（さいふ）とは、織り目の粗い麻織物とされる。

（註６）媒染の用語の初出は明治時代以降で、合成染料による染色方法が伝わってからとなる。「媒染」という用語がない時代の日本人は、経験的に染色に有用な物質を知っていたと考えられる。（松田泰典 2002 「染料」 『文化財のための保存科学入門』 京都造形芸術大学）

（註７）三木産業（株）技術室編 1992 『藍染めの歴史と科学』 裳華房

（註８）吉岡幸雄・福田伝士監修 1996 『自然の色を染める一家庭でできる植物染Ⅰ』 紫紅社

（註９）前掲註３と同じ。

福島県文化財センター白河館 常設展示の過去・現在・未来

三浦 武司

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下、まほろんと言う。）は、「見て・触れて・考え・学ぶフィールドミュージアム」として2001年7月に開館した博物館類似施設である。東日本大震災を乗り越え、2017年には入館者数50万人に達した。

開館から16年を経て、現在までに新たな収蔵資料の増加、文化財の活用を推進する社会環境への対応、劣化防止などの文化財保存処理技術の進展、照明器具や空調・映像機器などの設備の劣化、行政による指定管理者制度をはじめとした博物館評価制度の導入等の様々な館運営を含めた展示に関わる状況が、開館当初とは大きく変化している。さらに、まほろんには学習要求の多様性と高度化に対応した成熟社会の形成に資する21世紀型の博物館としての新しいニーズ・期待が高まっている。

これを受けて現在、情報発信機能強化の取り組みの一環として、常設展示の展示替えに取り組んでいる。まほろん開館から今日まで、収蔵資料の増加や調査・研究法の進展が目覚ましい。これら近年の成果を、常設展示を通じて県民に還元し得ていたのだろうかとの思いが日々あった。このことから展示替えについては、近年の知見や情報を多く取り入れつつ、新たにまほろんに収蔵された資料を多く展示することで、「文化財等を保管し、または活用することにより、県民の文化の振興に資する」という、まほろんの設置理念を果たしたいと考えた。

本論では、まほろんの常設展示についての「これまで（過去）」と「これから（未来）」について論述する。はじめに、常設展示の「これまで」として、まほろんの開館時の展示のコンセプトや特色、構成について整理する。次に、情報発信力強化の一環である常設展示替えの現在の取り組みについて紹介する。最後に、まほろんの「これから」について、現段階における常設展示を生かしたまほろんの取り組みの方向性を示すことでまとめとしたい。

2 常設展示のこれまで～過去～

まほろんの常設展示の設計や製作過程に関しては、『年報2001 まほろん誕生』（註1）に詳しい。この章では開館以来、現在まで貫かれている展示コンセプトと展示構成をふり返ってみることとし、開館から16年を経て顕在化してきた問題点について、考えてみたい。



写真1 常設展示室入り口

（１）展示コンセプト

まほろんの展示については、「福島県内で発掘調査された埋蔵文化財を中心として地域に芽生えた文化の歴史的過程を踏まえ、現代と文化財の関係を見つめることにより、個性豊かな地域の歴史・文化を総合的に理解し、地域への誇りと愛着を醸成するものとする」という基本理念を掲げている（註１）。

まほろんの展示施設は、屋内型展示である「常設展示」と「企画展示」、屋外型展示である「野外展示」の３つの展示施設で構成されている。「常設展示」は、通年変わらずいつでも見学可能な展示であり、「企画展示」は２か月程度の会期で、年に３・４回の展示替えを行う展示である。まほろんの展示の特色は、豊富に収蔵している実物資料を多く活用していることである。常設展示の対称とする年齢は、小学校５・６年生を想定している。

（２）展示構成

常設展示室は、１．「めぐみの森」、２．「暮らしのうつりかわり」、３．「暮らしを支えた道具たち」、４．「遺跡を掘る」、５．「みんなの研究広場」、６．「クイズふくしま歴史発見」、７．「のぞいてみよう福島の遺産」、８．「しらかわ歴史名場面」、９．「映像展示『ふくしまの文化財ーいのちのかたちー』」の各コーナーに分けられている。図１参照。以下、常設展示のコーナーの特色について整理する。

１．「めぐみの森」と名付けた常設展示の導入部である。福島県内を縦貫する阿武隈川の源流域のブナの森を再現したジオラマ展示である。

２．「暮らしのうつりかわり」では、時代ごとに住居の一角を切り取り、食と住を中心に表した展示である。住居内で土器などの道具がどのように使用されていたか実物と復元資料を組み合わせ展示している。収蔵されている豊富な実物資料と復元した各時代の特徴的な道具を展示し、復元した器には当時の食事を推定することで生活感を見学者に感じてもらえるような展示法を採用している。

各ブースは〈昭和〉・〈江戸〉・〈鎌倉・室町〉・〈奈良・平安〉・〈古墳〉・〈弥生〉・〈縄文〉・〈旧石器〉の８区分されている。また、各時代のブースの復元には、発掘調査の遺構などを基にして製作されている。このコーナー内には、コラム展示的に〈昭和 人々の暮らし〉と名付けた昭和３０年代の写真を組み合わせたパネル展示と〈生と死〉というパネルを中心としたミニ展示コーナーを挿入している。

常設展示室の４割を占めるブースであり、本館のメイン展示部となる。



写真２ 「暮らしのうつりかわり」

3.「暮らしを支えた道具たち」は、各時代の生活を支えてきた道具について、道具の材質を基に紹介するテーマ展示である。発掘調査で出土した実物資料と、木質部や金属製品など土中で遺存しにくい素材を組み合わせた復元資料を並列展示することで、道具本来の使用状況に近い展示を試みている。また、復元品を実際に手に取って、重さや大きさを体感できるハンズオ

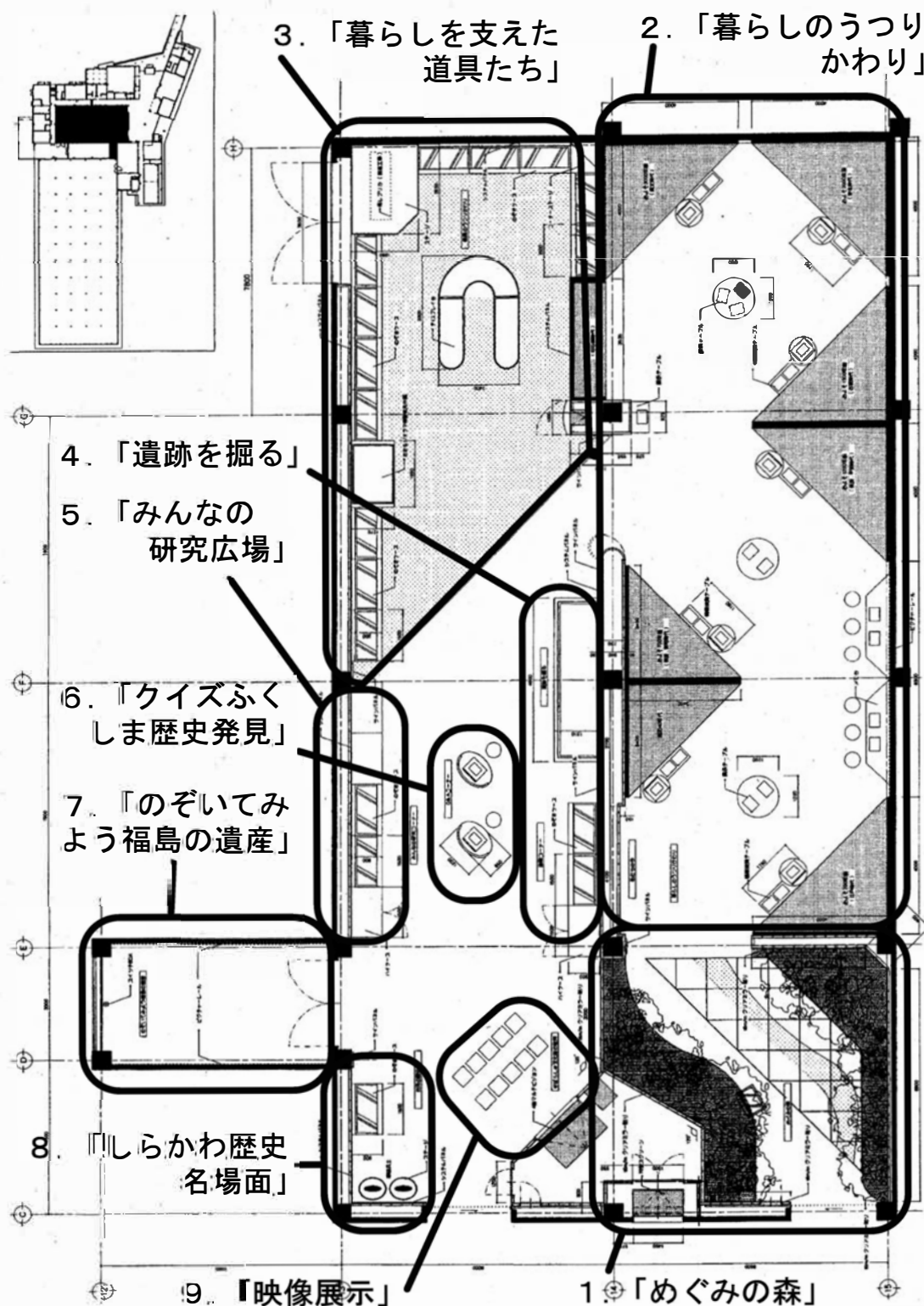


図1 常設展示室平面図

ン展示コーナーを設け、「体感できる文化財」として見学者が文化財を身近に感じて学ぶことができる。

復元展示資料は、弓矢・石斧・石鍬・石槍・石庖丁などの縄文・弥生時代の石器類と古代の金属加工技術を中心に、白河市筑内古墳群出土馬具、会津大塚山古墳出土三角縁神獣鏡、矢吹町弘法山古墳群出土鉄剣などの復元関連資料を展示している。また、福島県を代表する古代の製鉄遺跡群の発掘調査された実物資料とともに、まほろんで行った製鉄実験の成果と資料についても展示している。



写真3 「暮らしを支えた道具たち」

4.「遺跡を掘る」と名付けた模型展示では、埋蔵文化財の発見から整理に至る過程を紹介し、6.「クイズふくしま歴史発見」では、これら常設展示で学習した事柄について、クイズに答えながら復習する、ゲーム感覚で楽しめる学習コーナーである。

5.「みんなの研究広場」と8.「しらかわ歴史名場面」については、可変性が高く展示替えをすることを前提に設定されている。前者では、多くの個人・団体の研究を紹介し、後者は白河市に関連する資料や情報を紹介するコーナーとした。

展示室から収蔵庫施設の一部をガラス越しに見学できる7.「のぞいてみよう福島の遺産」としたスペースを設けた。9.「映像展示 ふくしまの文化財」は、福島県内の文化財について、映像で紹介するコーナーである。

（3）顕在化してきた問題点

設置理念の明快さ、展示構成のテーマ性、体験学習の充実などの諸点は、開館当時としては全国に先駆けた先進的な取り組みであった。しかし16年を経て、いくつかの不具合が顕在化してきた。以下では、この点について整理する。

①**常設展示の情報発信力の低下** 開館以来16年、常設展示については、当時のまま大きく変更することなく今に至っている。恒常的な展示であるから常設展示であるとはいえ、常設展示の情報が開館当初のままで、文化財を公開する施設としては、効果的な情報発信がなされていないことになる。

近年の調査成果や実物資料に基づく最新の知見を、多くの県民が享受できる常設展示が求められている。

②**来館者減少への対応** 人口の減少、特に就学者人口は減少している。また小学校の統廃合も団体来館者の減少に拍車をかけている。近年、まほろんでは広報戦略を見直し、地域に根差した活動や興味の持てる企画展を開催することなどにより、来館者数の回復を図っているが、東日本大震災発生前の来館者数には至っていない（図2）。このため、展示の面からも来館者

数回復へのアプローチを図ることとした。

③展示資料の劣化懸念

開館以来、展示ケース内の資料については、ほとんど展示替えを行うことなく時間を経てきた。特に「暮らしを支えた道具たち」のコーナーでは、復元品と並列展示するという当初のコン

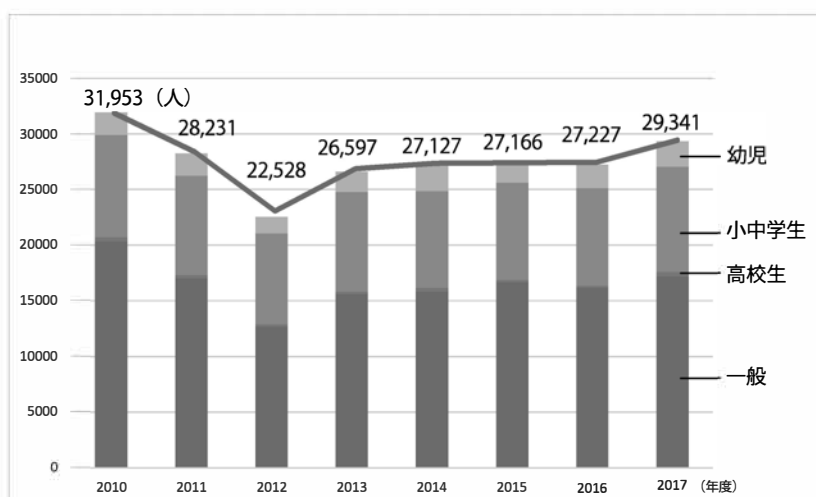


図2 入館者数の変化

金属製品については全く展示替えを実施できておらず、光源や季節による環境変化に曝され続けてきた。展示室内及び各ケース内の温湿度の計測、保存処理担当による年数回の環境調査も実施しているが、やはり資料の劣化についての懸念は拭い去れない。資料の公開と保存を適切に両立させていく方策が求められている。

④収蔵資料の増加 2003年3月時に収蔵資料数^(註2)は38,902箱であったが、2018年1月現在50,964箱となり、16年を経て12,064箱数が増加した。新規収蔵資料は、これまで常設展示室でも可変性の高い「みんなの研究広場」・「しらかわ歴史名場面」や企画展などにおいて、展示期間を限定した形で紹介してきた。未だ、未公開の資料が多く収蔵されているため、県民に広く展示する機会を創出したいと考える。

⑤設備機器の不具合 常設展示室の映像関連機器などの製品やソフトウェアは、大きく年数が経過し、故障した際の代替部品も製造されていない現状である^(註3)。また、展示室の照明器具についても、LED化は避けて通れず、メーカーがすでに蛍光灯の製造を中止または中止を予定している^(註4)など、状況は逼迫している。

3 常設展示のいま～現在～

顕在化した不具合について、対応する年度を決めて、予算と期間に応じて改善を進めている。この改善は、企画展や講座、来館者対応の合間を縫って逐次実施している。ここでは、主に常設展示での取り組みについて、そのコンセプトと内容について記述する。

(1) コンセプト

展示は学芸員の研究や解釈を経た上で資料が選択され、展示資料と展示解説を通して、見学者の関心を引き起こし、さらなる問題意識を膨らませ、展示資料や事象についての理解を促すものでありたい。展示室の導線や、資料の展示法、展示パネルと展示物の配置、ライティング、解説文の内容など、これらすべてに学芸員の感覚や工夫が表れる。単なる陳列では、学芸員の狙いや主張を見せることにはならない。陳列と展示では、その理念や内容は異なっている。

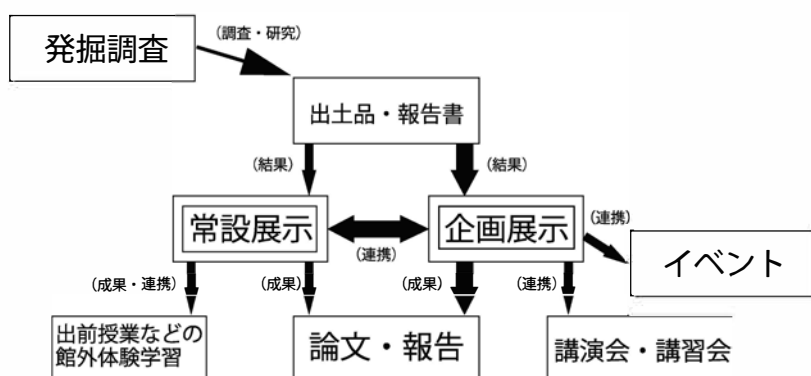


図3 展示の位置づけ

まほろんでは、発掘調査で得られた所見と資料の調査・研究を行い、その結果を常設展示及び企画展示に生かしている。

さらに、「おでかけまほろん」と称する出前授業などの館外体験学習やイベントとの連携や、講演会・講習会などの関連事業を実施している。また、本書所収の「展示における試み―指定文化財展「はにわ行進曲」を事例として―」（註5）のように、特色ある展示手法の研究成果などを公表している。調査研究をフィードバックし、連携・関連付けることで、成果が生まれてくる。

（2）情報発信力の改善の取り組み

常設展示における情報発信力の向上を目指し、まほろんではすでに様々な取り組みを行っている。以下では、現状と課題を整理し、その課題解決のための新たな取り組みとねらいについて紹介する。

①常設展示資料の展示替え

現 状：開館以来、展示資料は大きく変わっていない。

課 題：収蔵資料の増加や新知見などを反映した展示となっていない。目新しさが感じられず、情報発信力の底上げが必要である。

新 規：2.「暮らしのうつり変わり」・3.「暮らしを支えた道具たち」に展示されている資料の多くを、新規に収蔵した資料を中心に入れ替えた。また、展示パネル等には、近年の調査成果を含めた情報を盛り込んだ。

ねらい：新たな資料の増加や理化学分析などで得られた知見から、展示を構成し直すことにより、県民に新たな情報を発信し、これまで何度もまほろんに足を運んだ来館者にも、再び来館していただくことを目的とする。後述する②・③・⑦・⑧と一体となり展示を構成することで、より情報発信力が高まると期待している。

②近現代資料の展示

現 状：常設展示では、近現代の収蔵資料の展示がなされていない。

課 題：近現代の文化財も存在するという主張に乏しいため、その重要性が来館者に伝わりにくい。

新 規：現在から最も近い時間軸である近現代の収蔵資料を展示することで、見学者が何に使われた道具なのかを容易に理解できる。また、現在の製品と展示資料との比較を行うことが可能であり、親しみの持てる展示ブースとなる。

ねらい：近年、近現代の地域産業が再評価され、「昭和」をテーマとした展示が人気を博している。こうした潮流に配慮し、ケースの一角に明治期から昭和期の資料を新たに展示することとした。これは、近現代も考古学的調査の対象となりうることを来館者に伝える良い機会と捉えた。また、2019年に行われることとなる改元や、2020年の東京オリンピック開催などの話題性も考慮し、新たな展示を構成した。

③展示キャプションの一新

現 状：シンプルな考古学用語のキャプションである。

課 題：考古資料では、使用法や機能についての説明がないと理解が困難であるものが多い。さらに、資料の時代が古いほど、当時の生活文化が想像できにくいため、考古学の専門用語では、理解が困難なものとなる。

新 規：展示キャプションは、図4のように新調した。「器種・道具名」、「出土遺跡と市町村名」、「所属する時代」について記載することとした。また、時代ごとに色分けしたラインを設定し、色彩でも所属時代をわかるように工夫した。漢字には振り仮名を付けて、難読文字や遺跡名を小学生でも読めるようにした。さらに器種と時代の英字表記を併記することとした。

ねらい：大きな変更点は、英字表記の導入であろう。近年の日本旅行ブームや、2020年の東京オリンピック開催に伴い、海外からの来館者増が予想される。福島県白河市に所在する本館においても、海外からの来館者が散見される。このことから、英字表記をキャプションに記載し、見学者の理解を助けることとした。



図4 展示キャプション

④クイズ設問の増加

現 状：6.「クイズふくしま歴史発見は、子どもに人気のあるコーナーであるが、設問数の少なさから、リピーターの来館者は設問を読まなくてもクイズに答えられていた。

課 題：各設問数が10問と少ないため、常設展示を見学しなくても簡単に答えられていた。設問数を増やすことで、常設展示を回遊して見学させることを目的とした。

新 規：2015年に〈原始〉・〈古代〉・〈中近世〉・〈その他の文化財〉について各5問、計20問を追加した。

ねらい：各設問数が15問となり、多少の改善は認められた。また、答えが分からない体験者に声をかけ、「展示室内のどこを見学すれば答えられるよ」との声掛けをすることで、展示を見学する機会を増やすことを目的とした。体験者とのコミュニケーションにも役立つツールである。

⑤映像展示におけるコンテンツの工夫

現 状：映像展示は開館当初に作成した「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」の映像情報コンテンツのみであり、情報発信力としては非常にもの足りない。

課 題：予算上、新たなコンテンツの制作は困難であること。「ふくしまの文化財ーいのちのかたち」の内容は開館当初に制作されたものであるが、抽象的な映像とする狙いであったが、メッセージの表現手法がやはり難解であった。

新 規：企画展と関連付けた内容の映像コンテンツを借用するなどして、企画展の理解を深める一助としたり、企画展で使用している図や写真、解説文などの展示パネルを大画面で映像展示することで、高齢者にも優しい展示を試みることにした。

ねらい：企画展示と常設展示の関連付けにも役立ち、それぞれの展示室を併せて見学する機会を増やす取り組みともなる。

⑥木製品と金属製品の展示替え

現 状：3.「暮らしを支えた道具たち」で展示されている木製品と金属製品についての劣化が懸念される。

課 題：指定管理者の業務仕様書には、復元製作研究の成果を取り入れ、実物との並列展示等に努めることと記されている。しかし、他の資料を展示する場合、これに対応する新たな復元製作は、予算上困難である。

新 規：保存処理担当者と、木製品や金属製品資料の現況について状態を観察しつつ、打ち合わせを重ねて展示替えを検討することとする。

ねらい：資料保全を第一とし、その上で活用を推進することを大原則とする。柔軟かつ定期的な展示替えを行うこととしたい。

⑦解説資料の改訂

現 状：常設展示について詳細に解説した、14枚両面刷りの資料である。

課 題：展示資料の変更に伴い、解説資料の内容も改訂が必要となる。また内容については、展示対象年齢に合わせることで、枚数や文字原稿の量などを調整することとした。

新 規：A3判両面刷り1枚とする。展示替えに合わせて、学芸員が推奨する資料を見どころとして伝える内容とする。文字数を少なくし、分かりやすくポイントを押さえた解説資料とした。

ねらい：解説資料と展示室のマップを合わせた資料とした。
解説資料を見ながら、常設展示を回遊して見学できるようにすることで、大まかな時代の流れの理解を促進させることが目的である。

⑧常設展示解説の定期的な実施

現 状：適宜、展示解説を行っている。

課 題：展示解説を聞きたい潜在見学者に対して、展示解説を提供することが求められている。

新 規：常設展示替えを行ったことで、週末に定期的に展示解説会を行うこととし、文化財に親しみをもって



図5 改訂した解説資料

ただけるような取り組みを行う。展示解説を聞きたい潜在的な見学者の掘り起こしを狙う。

ねらい：通常、通り過ぎていた展示資料でも、学芸員の解説を聞いてみると新しい気付きが得られる。新しい視点からの情報を伝えることで、見学者が過去に見落としていた資料理解の切り口を見出すことができると考える。

4 これからの常設展示にむけて～未来～

常設展示を生かしたまほろんのこれからの取り組みについて考えていきたい。現在地に立ち止まっていたら、すぐに過去となり、時に流され陳腐なものとなってしまう。我々学芸員の努力でできること、まほろんの設置者である福島県の協力をいただかないとできないものなどあるが、これからのまほろんを考える上での一つの指針になればと思っている。

(1) 新知見の展示

科学技術の発達は、文化財の新たな情報提供にも多くの恩恵をもたらしている。平成26年度から、まほろんで実施した放射性炭素年代測定及び炭素・窒素安定同位体比分析もその一例である。本館収蔵資料を再度見直し、目的を持った分析を行うことで、これまで得られなかった新知見を得ることができた。その他にも、これまで本館で実施してきた数々の復元研究製作も同様である。これまでに、蓄積したデータを洗い出し、異なった視点で再確認をすることも、文化財や発掘調査所見を見直す良い機会となる。新たなアプローチにより、新たな情報を得ることで、広く県民への情報還元を図ることができる。

(2) 展示と教育普及活動

学校と博物館の連携、いわゆる博学連携が叫ばれて久しい。特に2020年度から小学校で全面実施される新学習指導要領には、伝統や文化に関する教育の充実、博物館等の施設の活用が謳われている。学校教育での博物館利用が促進されることで、博物館施設は社会に開かれた教育の場としての役割を担うこととなる。

まほろんは、主体的な学びの場・生涯学習の場として、これまで以上に県民ニーズに応える施設となることが望ましい。学校教育と社会教育で得られた蓄積を互いに補完しあいながら密接に関わりあいをもち、得られた知識と経験をフィードバックすることで、相互連携した豊かな教育の場が形成されると期待する。

まほろんとしても、展示や講演会、体験学習などを通して、まほろんならではの活動を日々模索しながら、その使命を果たしていきたい。

(3) 多言語化の波

2020年には、福島県でもオリンピック競技が開催される予定であり、海外からの旅行者の増加が予想される。さまざまな国と地域からの来館者も想定しておかなければならない。英字

併記の案内板に加えて、中国語・韓国語等の多言語表記を如何に整備するかなどの課題が残る。

（４）県民サービス活動

顕在化してきた問題点として前章で整理したように、展示ブース、映像・照明機器の劣化は避けられない。保守・点検管理を行っていても、経年劣化を防ぐことはできない。このことは、情報発信力の低下のみならず、見学者の安全管理にも関わる事項である。

博物館などの施設は建物として存在していることが大事なのではなく、開館後の運営が最も重要であることを再認識しなければならない。博物館の運営者は、行政と緊密に連携しながら、その対応に心を配らなければならない。

5 まとめ ～未来への文化財を守る～

常設展示の展示替えの取り組みは、情報発信力の向上と、館利用者層の拡大効果につながり、「見て・触れて・考え・学ぶ」の理念に沿った活動がより活発化するものと期待している。そして、過去を学ぶことで、現在を見直し、新たな視点でこれからの未来を考える学習効果が育まれるものとする。新たな資料や新知見などを、貪欲に展示に生かしていくことで、文化財を陳列するだけの展示から、当時の人々の生活の様子が見えるような「物語的な展示」へと進化していくのではないかと思う。そして、そのような展示を見学した子供たちが、文化財を守る未来の担い手を志すような動機付けを行うことが、過去から未来へ文化財をつなぐ「歴史の翻訳者」としての学芸員の本分であり、そしてまほろんの使命である。

< 註 >

（註１）財団法人福島県文化振興事業団 福島県文化財センター白河館 2002 『福島県文化財センター白河館 年報 2001「まほろん誕生」』

（註２）財団法人福島県文化振興事業団 福島県文化財センター白河館 2003 『福島県文化財センター白河館 年報 2002』

（註３）製造物責任法では部品保存期間は規定されていない。部品の保存期間は、各社独自の基準による。製造物責任法第5条では、製造物の引き渡しから10年間は、製造物の責任を問われることになっていることから、製造部品については各社10年以内を保管期間として設定している。このことから、10年を過ぎた機器については、代替品は望めないと考えたほうが適切であろう。設備機器に関しては、この年数が、設備機器の購入や更新の一定の目安となる。

（註４）蛍光灯の製造については、株式会社東芝では2017年3月ですでに生産終了している。パナソニック株式会社は2019年3月末で生産終了を発表している。一方、一般社団法人日本照明工業会からは、2020年に蛍光灯全面製造中止を意味するものではないという趣旨の「蛍光灯製造に関するマスコミ報道に対するご説明」としてホームページ上に掲載されている。しかし、時代の流れとして、政府や地方行政団体はLED化を推進することになるであろう。製造禁止とならないまでも、流通数量が大きく減ることになることは明らかである。よって、照明設備のLED化は、必須である。

展示における試み

—指定文化財展「はにわ行進曲」を事例として—

阿部 知己

1 はじめに

平成 29 年 9 月 30 日（土）～ 11 月 26 日（日）、計 50 日間の日程で、まほろん特別展示室において指定文化財展「はにわ行進曲」（以下、企画展という）を開催した。今回の企画展は、福島県内出土の埴輪を対象としたものであったことから、幅広い年齢層が埴輪に親しみ、楽しんでいただけるものとしたいという思いを第一として企画にあたった。

ここでは、企画展を組み立てていくにあたり、見学者の関心を引き起こし、見て楽しいと感じられるような展示内容とするよう試行錯誤した経緯と、その結果について報告する。

2 展示の構成

企画展は、以下の 5 つのコーナーから構成した。

1. 「ドグウじゃないのよハニワは」
2. 「ハニワもあるのよ、ふくしま」
3. 「ハニワもいろいろ」
4. 「思い出すわね、あの音色」
5. 「忘れていないよ みんなの顔」

最初のコーナーでは、よく混同されやすい考古資料として、福島県内出土の縄文時代の土偶と、古墳時代の埴輪を比較展示し、次のコーナーでは、過去 10 年の間に福島県内で出土した埴輪資料を紹介した。3～5 では、埴輪の種類を明示したほか、泉崎村原山 1 号墳出土の琴を弾く人物埴輪の出土例から、古墳時代にもあった楽器、服装、アクセサリー、髪形、化粧などに注目した展示とした。さらに、5 では各地の埴輪系ゆるキャラのイラストを集め、埴輪について学習した子どもたち（森の塾生）の様子を併せて紹介した。

3 展示に向けての要件

企画展及びの関連行事は、以下の 9 つの要件をうまく盛り込むよう心掛け取り組んだ。

- ①：福島県内（浜・中通り、会津の 3 地方）から出土した埴輪（国・県・市町村指定



図 1 企画展「はにわ行進曲」ポスター

重要文化財を含む)を展示する。

- ②：福島県内出土埴輪と、他地域出土の埴輪の写真などを対比させて展示する。
- ③：展示タイトル「はにわ行進曲」と、泉崎村原山1号墳出土の「琴を弾く人物埴輪」に関連させた音楽や楽器についての内容を展示に盛り込む。
- ④：開催期間中、音楽・楽器に関連した行事、講演会をあわせて実施する。
- ⑤：学芸員による詳しい展示解説、パネル中での難しい用語の使用は極力少なくする。
- ⑥：子供たちによる埴輪解説会を実施する。
- ⑦：県内外の埴輪系ゆるキャラのイラストを集める。
- ⑧：企画展に関連したグッズを販売(配布)する。
- ⑨：埴輪等展示品の撮影を許可する。

①・②については、福島県内、浜・中通り、会津地方の3地方から出土した埴輪から、それぞれ資料を選び出した。浜通り地方では相馬市、いわき市の2市、中通り地方は大玉村・本宮市のほか計7市町村、そして会津地方は会津坂下町の、合計で県内10市町村、15箇所の古墳・遺跡から、復元されて概ね全体形状が分かりやすいものを選出した。さらに、最近注目された埴輪資料や写真なども交えながら展示した。

③・④については、音楽(楽器)の雰囲気を感じさせる内容とするよう検討し、古墳時代にあったとされる楽器といっても、見学者にはイメージしづらいことから、復元した楽器(琴、あずさ弓など)を実際に弾ける展示のほか、和太鼓のミニライブ、復元琴の演奏を聴ける講演会を併せて企画した(図3-d、図4-e・f)。また、展示室内に弦楽器主体の器楽曲をながし、

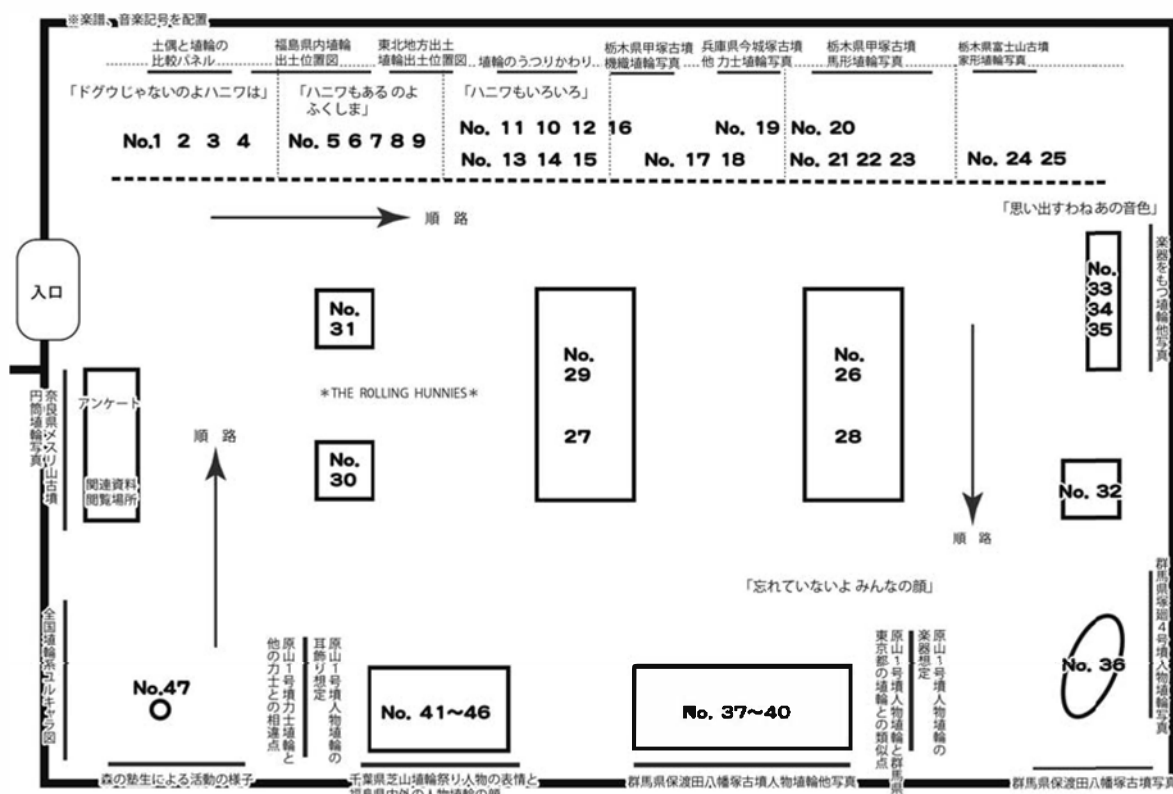


図2 展示配置

表1 展示品一覧

No.	所在地	遺跡名	資料名	点数	所蔵(保管先機関名)	備考
ドグウじゃないのよ ハニワは						
1	広野町	上田郷VI遺跡	土偶(縄文時代早期末～前期初頭)	1	福島県文化財センター白河館	
2	郡山市	荒小路遺跡	土偶(縄文時代後期)	1	福島県文化財センター白河館	
3	三春町	柴原A遺跡	土偶(縄文時代後期)	1	福島県文化財センター白河館	
4	相馬市	丸塚古墳	人物埴輪(丸い帽子をかぶった男性)	1	相馬市教育委員会	市指定重要文化財
ハニワもあるのよ ふくしま						
5	いわき市	神谷作101号墳	円筒埴輪片	1	いわき市教育委員会	
6	本宮市	庚申塚古墳	円筒埴輪片	1	福島大学	
7	大玉村	金山古墳	円筒埴輪片	5	大玉村教育委員会	
8	須賀川市	団子山古墳	円筒埴輪片	4	須賀川市教育委員会	
9	白河市	下総塚古墳	円筒埴輪片	4	白河市教育委員会	
ハニワもいろいろ						
10	大玉村	谷地1号墳	円筒埴輪	1	大玉村教育委員会	
11	本宮市	天王塚古墳	朝顔形埴輪	1	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
12	本宮市	天王塚古墳	円筒埴輪	1	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
13	白河市	大塚遺跡	円筒埴輪(円筒埴輪棺)	1	白河市教育委員会	
14	会津坂下町	経塚1号墳	円筒埴輪	1	会津坂下町教育委員会	
15	泉崎村	原山1号墳	円筒埴輪	1	福島県立博物館	県指定重要文化財
16	いわき市	神谷作106号墳	円筒埴輪片	1	いわき市教育委員会	
17	いわき市	牛鉦1号墳	人物埴輪頭部片(男性)	1	いわき市教育委員会	
18	須賀川市	塚古墳	人物埴輪片(冠をかぶった男性)	3	須賀川市教育委員会	
19	泉崎村	原山1号墳	人物埴輪(力士)	1	福島県立博物館	複製。原資料:県指定重要文化財
20	本宮市	天王塚古墳	トリ	1	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
21	本宮市	天王塚古墳	イノシシの破片	2	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
22	本宮市	天王塚古墳	ウマ	1	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
23	会津坂下町	経塚1号墳	ウマ(乗馬する人物付き)	1	会津坂下町教育委員会	
24	本宮市	天王塚古墳	笠	1	本宮市立歴史民俗資料館	県指定重要文化財
25	矢吹町	鬼穴1号墳	家(屋根部破片)	1	矢吹町教育委員会	
思い出すわね、あの音色						
26	いわき市	神谷作101号墳	人物埴輪(鈴付き冠をかぶった男性)	1	いわき市教育委員会	複製。原資料:国指定重要文化財
27	いわき市	神谷作101号墳	人物埴輪(鈴を腰につけた女性)	1	いわき市教育委員会	複製。原資料:国指定重要文化財
28	泉崎村	原山1号墳	人物埴輪(冠をかぶった男性)	1	福島県立博物館	県指定重要文化財
29	泉崎村	原山1号墳	人物埴輪(琴を弾く男性)	1	福島県立博物館	県指定重要文化財
30	泉崎村	原山1号墳	人物埴輪(女性)	1	福島県立博物館	県指定重要文化財
31	相馬市	丸塚古墳	人物埴輪(器をもった女性)	1	相馬市教育委員会	市指定重要文化財
32	本宮市	(伝)愛宕山古墳	五鈴鏡	1	本宮市立歴史民俗資料館	
33	—	—	復元品:あずさ弓	1	福島県文化財センター白河館	
34	—	—	復元品:琴	1	福島県文化財センター白河館	
35	—	—	復元品:四ツ竹	1	福島県文化財センター白河館	
36	いわき市	中田横穴墓	復元品:馬具	1式	福島県文化財センター白河館	
忘れていないよ みんなの顔						
37	白河市	筑内古墳群	復元品:刀	1	福島県文化財センター白河館	
38	矢吹町	上宮崎B15号墳	直刀	1	福島県文化財センター白河館	
39	矢吹町	弘法山横穴墓群	直刀	3	福島県文化財センター白河館	
40	玉川村	江平8号墳	直刀	1	福島県文化財センター白河館	
41	矢吹町	弘法山横穴墓群	勾玉・ガラス玉・琥珀玉	1式	福島県文化財センター白河館	
42	白河市	筑内古墳群	銅製釧	1	福島県文化財センター白河館	
43	白河市	筑内古墳群	復元品:釧	1	福島県文化財センター白河館	
44	会津若松市	駒板新田横穴墓群	耳飾り	2	福島県文化財センター白河館	
45	白河市	筑内古墳群	復元品:耳飾り	2	福島県文化財センター白河館	
46	—	—	復元品:髪形・被り物	3	福島県文化財センター白河館	
47	—	—	復元品:埴輪風衣装・被り物	1式	福島県文化財センター白河館	

展示室内の壁に五線譜などを配置したり、原山1号墳出土「琴を弾く男性埴輪」のほか、いわき市神谷作101号墳出土の鳴り物を身につけた男女の埴輪、ダンサーに見立てた2体の女性埴輪などを加え計6人のバンド(バンド名「THE ROLLING HUNNIES」* HUNNIESは、つづりを故意に間違え、埴輪の複数形として表記)を結成させるなど、遊び心も加え、楽しく観覧できるよう工夫した(図3-b・e)。

⑤については、企画展において、どうしても多用してしまいがちとなる専門用語の使用を最

小限におさえた。キャプションに盛り込む内容も最小限とし、展示品名のほか、出土遺跡名、出土市町村名（福島県地図付き）、そして年代を、平易な言葉で明示した。さらに、写真（文字）パネル内の文字には、ところどころにユーモラスな表現を織り込み、あまり堅苦しくならないよう心掛けた。一部のキャプションには、子どもの目線で埴輪を見たときの第1印象のコメントを手書きしたものを、掲示した。作成には、埴輪の面白さと文化財の大切さを伝える活動を体験するため平成29年度に募集し、集まった「まほろん森の塾」の5名の塾生（小学5・6年、中学1年生）が携わった（図3-g、図4-a・c・d）。また、塾生には、埴輪について勉強した成果をクイズ形式で解説する機会を作り、見学者の前で披露した（図4-b・h）。

⑦については、埴輪への親しみやすさ、愛くるしさを再認識できるよう構成した。埴輪系ゆるキャラについては、全国の市町村または資料館・博物館などの公認キャラクターに限定し、北は泉崎村の「いずみちゃん」、南は宮崎県高等学校文化連盟の「ハニア」まで、1都1府6県から合計13体を紹介した。埴輪のなかでも人物埴輪（武人埴輪や、おどる埴輪）については、アニメーションのキャラクターとして採用され、現在も2次元の世界の中で取り上げられ、埴輪に馴れ親しんでいることに気づいてほしいとの思いがあった。また、11月18・19日に開催した「まほろん大感謝祭」においては、泉崎村の「いずみちゃん」を着ぐるみで登場させ、来館者が埴輪を身近に感じられるような機会を設けた。

⑧については、平易な内容のカラー解説資料（8頁）を、作成し無料配布した。この資料には、埴輪を展示・見学できる資料館なども併記した。さらに、埼玉県本庄市や奈良県のホームページ上で公開している埴輪ペーパークラフトを印刷し、枚数を限定し無償で配布した。ショップにおいては、埴輪を模したサブレを制作し、期間限定で販売した。

4 おわりに

福島県での出土例がそれほど多くない埴輪を材料に、幅広い年代層が理解できる展示を目指した今回の企画展に対するアンケート結果（回答数53名）を報告し、本稿のまとめとする。

回答者の年齢で最も多かったのは、10代で、全体の32%を占めた。10～20代では43.3%という割合となった。また、男女別をみると、回答者の56.6%が女性であり、「埴輪が好き（かわいい・面白い）」（10・20代女性）の回答も寄せられた。また、回答者の90%以上が、企画展の内容・見やすさ、説明の内容・見やすさに対して「満足」または「やや満足」と回答しており、解説を比較的少なくするといった要件や、見て・触れて・聞いて、楽しめるということに配慮したのが、功を奏した結果ではないかと推察している。

一方、展示品の少なさ、解説文字（文）の小ささ（少なさ）、解説資料の不十分さなども指摘されている。幅広い年齢層が、文化財や地域の歴史を楽しみながら、理解するための方策を今後も検討を重ねていきたい。



a「ドグウじゃないのよ ハニワは」



b「ハニワもあるのよ ふくしま」



c「ハニワもいろいろ」



d「思い出すわね あの音色」



e「思い出すわね あの音色」



f「忘れていないよ みんなの顔」



g「忘れていないよ みんなの顔」



h「忘れていないよ みんなの顔」

図3 展示の状況

展示における試み

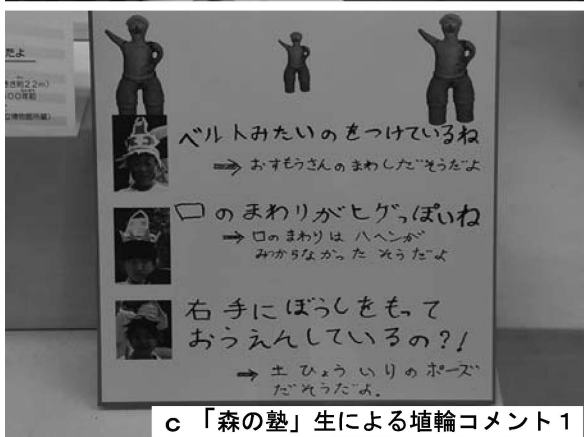
—指定文化財展「はにわ行進曲」を事例として—



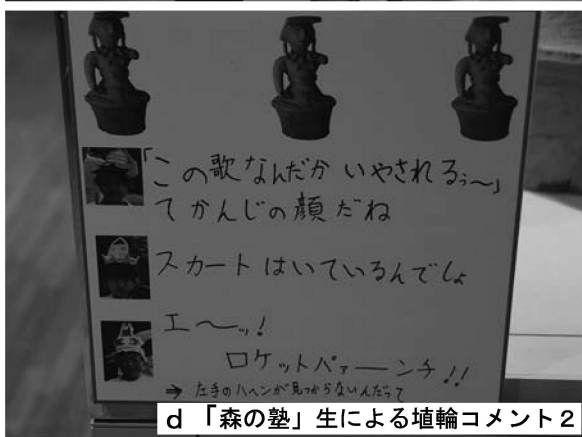
a 「森の塾」の活動



b 「森の塾」生によるはにわ解説会練習風景



c 「森の塾」生による埴輪コメント1



d 「森の塾」生による埴輪コメント2



e 10/8「音の考古学」荒山千恵氏 琴演奏



f 10/8 大信こだま太鼓による演奏



g 10/28「はにわの世界」若狭 徹氏の講義



h 11/18 まほろん大感謝祭 展示解説会

図4 展示・解説などの様子

表3 山城国の古代地名

番号	地名	読み	単位	出典
1	餘戸	あまるべ	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
2	餘戸	あまるべ	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
3	餘戸	あまるべ	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
4	有市	ありち	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
5	石川	いしかわ	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
6	石田	いしだ	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
7	石作	いしつくり	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
8	石原	いしはら	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
9	石原	いしはら	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
10	泉	いずみ	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
11	出雲	いずも	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
12	櫻原	いちはら	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
13	石井	いわい	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
14	宇治	うじ	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
15	宇治	うじ	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
16	宇治	うじ	郷	『和名抄』山城国久世郡条
17	有賀	うち	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
18	榎本	えのもと	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
19	大江	おおえ	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
20	大岡	おおおか	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
21	大川原	おおかわら	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
22	大岡	おおおか	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
23	大拍	おおき	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
24	大里	おおさと	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
25	大住	おおすみ	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
26	大野	おの	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
27	岡田	おかだ	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
28	岡田	おかだ	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
29	岡屋	おかのや	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
30	小果	おぐるす	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
31	愛宕	あたご	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
32	乙訓	おとくに	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
33	小野	おの	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
34	小野	おの	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
35	小野	おの	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
36	鹿賀	かさが	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
37	葛野	かどの	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
38	賀美	かみ	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
39	上栗田	かみあわた	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
40	上林	かみはやし	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
41	賀美	かみ	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
42	賀美	かみ	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
43	賀美	かみ	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
44	川嶋	かわしま	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
45	川辺	かわのべ	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
46	甲作	かむら	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
47	紀伊	きい	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
48	紀伊	きい	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
49	久江	くえ	郷	『山城国風土記』逸文
50	久世	くせ	郷	『和名抄』山城国久世郡条
51	久世	くせ	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
52	久世	くせ	郷	『和名抄』山城国久世郡条
53	森仁	くに	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
54	栗原	くりくま	郷	『和名抄』山城国久世郡条
55	栗野	くるすの	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
56	相楽	さがら	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
57	相楽	さがら	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
58	志摩	しま	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
59	下拍	しもつぱ	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
60	下栗田	しもあわた	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
61	下林	しもはやし	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
62	多可	たか	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
63	高田	たかた	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
64	竹淵	たかふち	郷	『和名抄』山城国久世郡条
65	妻倉	たてくら	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
66	立屋	たてや	郷	『延喜式』諸儀式
67	(田辺)	たなべ	郷	木研12-42頁-(5)
68	田原	たはら	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
69	田色	たむら	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
70	綴喜	つづき	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
71	綴喜	つづき	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
72	鳥羽	とば	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
73	富野	とむの	郷	『和名抄』山城国久世郡条
74	新岡	ともおか	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
75	鳥戸	とりべ	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
76	長井	ながい	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
77	長岡	ながおか	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
78	中村	なかむら	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
79	那紀	なき	郷	『和名抄』山城国久世郡条
80	那賀	なぐり	郷	『和名抄』山城国久世郡条
81	奈美	なみ	郷	『和名抄』山城国久世郡条
82	那賀	なら	郷	『和名抄』山城国久世郡条
83	那賀	な	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
84	那賀	な	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
85	那賀	な	郷	『和名抄』山城国久世郡条
86	那賀	な	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
87	那賀	な	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
88	那賀	な	郷	『和名抄』山城国久世郡条
89	那賀	な	郷	『和名抄』山城国紀伊郡条
90	那賀	な	郷	『和名抄』山城国相楽郡条
91	松井	まつい	村	『続日本紀』天平神護元年8月庚申条
92	水主	みぬし	郷	『和名抄』山城国久世郡条
93	緒代	めて	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
94	物集	もずめ	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
95	八坂	やさか	郷	『和名抄』山城国愛宕郡条
96	山崎	やまさき	郷	『和名抄』山城国乙訓郡条
97	山科	やましな	郷	『和名抄』山城国宇治郡条
98	山城	やましろ	国	『和名抄』山城国乙訓郡条
99	山田	やまだ	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条
100	山本	やまもと	郷	『和名抄』山城国綴喜郡条

【表出典】

表1

下記のサイト・文献等を中心に作表。なお、木簡の出典方法については「木簡データベース」、墨書土器類の出典方法については「全国墨書・墨書・刻書土器データベース (2010)」のそれに準じた部分がある。

奈良文化財研究所「木簡データベース」

<https://www.nabunken.go.jp/Open/mokkan/mokkan.html>

奈良文化財研究所「古代地名検索システム」

<http://chimei.nabunken.go.jp/>

東大史料編纂所データベース

<http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>

明治大学古代学研究所 墨書・刻書土器データベース所収の「全国墨書・刻書土器データベース (2010)」

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj_bokusho.html

太田亮『姓氏家系大辞典』(国民社、1944年)

岸俊男「光明立后の史的意義」『日本古代政治史研究』(塙書房、1966年、初出1957年)

土田可奈「私部の設置と意義 —越前国加賀郡の事例を通して—」(『新潟史学』50、2003年)

土田可奈「私部の伝領と皇后—安房・若狭・隠岐・淡路の事例を中心に—」(『佐渡・越後文化交流史研究』4、2004年)

『日本古代人名辞典』(吉川弘文館、1958～1977年)

日本古典文学大系2『風土記』(岩波書店、1958年)

日本古典文学大系70『日本霊異記』(岩波書店、1967年)

角川日本地名大辞典7『福島県』(角川書店、1981年)

日本歴史地名大系7『福島県の地名』(平凡社、1993年)

『いわき市史』(いわき市、1986年)など。

表2

前掲表1に加え、下記のサイト・文献等を中心に作表。なお、地名の読み方については、表1の「古代地名検索システム」に準じた部分がある。

青森県史編さん古代史部会編『青森県史 資料編 古代2 出土文字資料』(青森県、2008年)

館野和巳「奈良時代郡郷里名一覧」『日本古代村落・都市空間の形成と変遷の復元』2004年

<http://nwudir.lib.nara-wu.ac.jp/dspace/>

bitstream/10935/365/1/17_05_02.pdf

表3

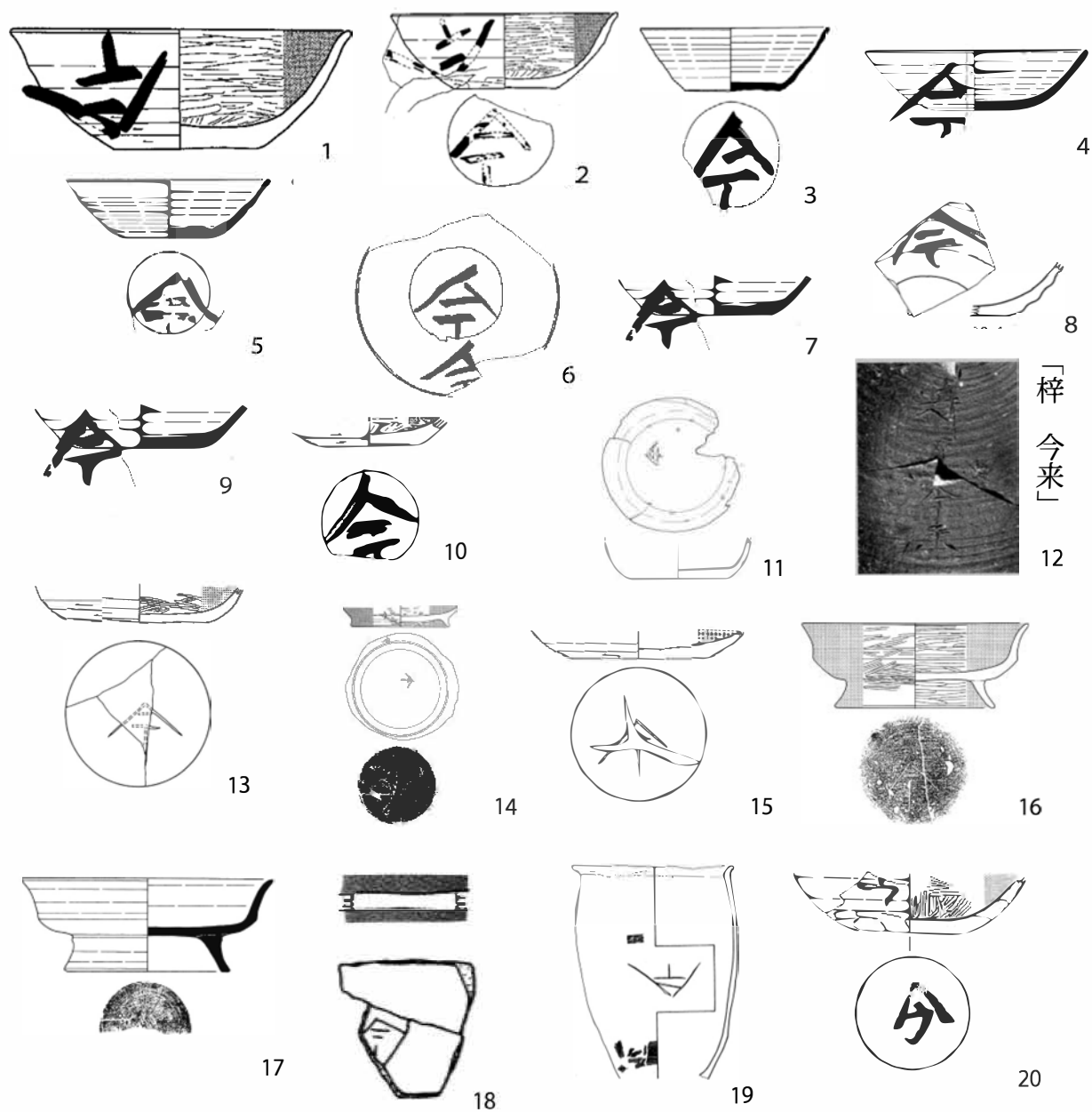
前掲表2の館野2004などを中心に作表。なお、地名の読み方については、前掲表1の「古代地名検索システム」に準じた部分がある。

表2 陸奥国の古代地名

番号	地名	読み	単位	出典	番号	地名	読み	単位	出典	番号	地名	読み	単位	出典	番号	地名	読み	単位	出典
1	会津	あいつ	郡	和名抄/陸奥国会津郡条	62	灰家	うまや	郷	和名抄/陸奥国黒川郡条	123	佐戸	さと	郷	和名抄/陸奥国安積郡条	184	行方	なめかた	郷	和名抄/陸奥国伊豆郡条
2	会津	あいつ	郷	和名抄/陸奥国会津郡条	63	灰家	うまや	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	124	山治(山治)	さめま	郷	和名抄/陸奥国新田郡条	185	行方	なめかた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
3	磐河	あおかわ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	64	灰家	うまや	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	125	白方	しらかた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	186	横瀬	ならは	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
4	赤城	あかせ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	65	宇良	うら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	126	横瀬	しら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	187	新田	にいた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
5	安城	あき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	66	江刺	えさし	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	127	指貫	しが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	188	新田	にいた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
6	安城	あき	里	和名抄/陸奥国磐河郡条	67	麻績	おみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	128	色麻	しま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	189	湯城	ぬき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
7	安積	あさか	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	68	大井	おおい	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	129	色麻	しま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	190	湯城	ぬき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
8	安積	あさか	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	69	大江	おおえ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	130	静戸	しずべ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	191	芳賀	はが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
9	安積	あしや	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	70	大江	おおえ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	131	静戸	しずりへ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	192	(平記)	(はし?)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
10	安積	あし	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	71	大島	おおしま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	132	信太	しだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	193	横井	はしい	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
11	安積	あだし	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	72	大嶋	おおしま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	133	志太	しだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	194	丈八(丈部)	(はせつかべ)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
12	常陸	あつかし	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	73	大野	おおの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	134	志太	しだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	195	養方	ひしかた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
13	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	74	大村	おおむら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	135	柴田	しばた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	196	養方	ひしかた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
14	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	75	大村	おおむら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	136	柴田	しばた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	197	広門	ひろと	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
15	熊川(熊川)	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	76	小川	おがわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	137	信濃	しなの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	198	広門	ひろと	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
16	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	77	(小川)	おがわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	138	科上	しなのえ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	199	藤田	ふじた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
17	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	78	小倉	おくら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	139	横瀬	しなは	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	200	藤田	ふじた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
18	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	79	小倉	おくら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	140	横瀬	しなは	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	201	藤田	ふじた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
19	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	80	小田	おだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	141	横瀬	しなは	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	202	沙沢	さざわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
20	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	81	小田	おだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	142	清水	しみず	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	203	松田	まつた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
21	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	82	小田	おだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	143	清水	しみず	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	204	松田	まつた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
22	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	83	小高	おだか	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	144	下野	しもつけ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	205	真野	まの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
23	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	84	小野	おの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	145	白河	しらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	206	真野	まの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
24	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	85	小野	おの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	146	白川	しらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	207	丸子	まりこ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
25	熊川(熊川)	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	86	小野	おの	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	147	白川	しらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	208	丸子	まりこ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
26	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	87	甲斐	かい	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	148	白河	しらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	209	三田	みた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
27	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	88	具治(具治)	かいめま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	149	白川	しらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	210	孝緒	みねこし	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
28	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	89	香河	かがわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	150	新野	しんぎ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	211	宮城	みやぎ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
29	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	90	上総	かすさ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	151	白田	しろた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	212	宮城	みやぎ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
30	熊川	あまると	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	91	神城	かしら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	152	白田(白鳥)	しろとり	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	213	望多	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
31	荒川	あらかわ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	92	鹿田	かた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	153	横瀬(橋原)	すねや	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	214	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
32	伊川	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	93	片依	かたより	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	154	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	215	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
33	飯野	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	94	功田	かつた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	155	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	216	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
34	飯野	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	95	功田	かつた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	156	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	217	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
35	飯野	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	96	津津	かつた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	157	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	218	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
36	石川	いしかわ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	97	賀美	かみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	158	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	219	横生	もうた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
37	石毛	いしげ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	98	茂賀(賀美)	かみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	159	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	220	山口東	(やまぐちがし?)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
38	伊達	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	99	賀美	かみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	160	多野	たが	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	221	山田	やまだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
39	人野	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	100	(川合)	(かわい)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	161	丹波	たには	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	222	山田	やまだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
40	人野	い	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	101	川島	かわしま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	162	玉前	たまさき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	223	山田	やまだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
41	井上	いのうえ	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	102	河辺	かわべ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	163	玉前	たまさき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	224	(日)	(ゆい)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
42	磐井	いけい	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	103	菊多	きくた	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	164	玉前	たまさき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	225	依上	よしかみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
43	磐井	いけい	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	104	村栗	むら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	165	玉前	たまさき	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	226	吉名	よしかみ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
44	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	105	苦麻	くま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	166	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	227	日理	わたり	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
45	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	106	倉精	くらし	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	167	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	228	日理	わたり	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
46	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	107	東原	くらはら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	168	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	229	(口福)	(不明)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
47	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	108	東原	くらはら	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	169	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	230	山口東	(やまぐちがし?)	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条
48	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	109	黒川(黒河)	くろかわ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	170	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
49	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	110	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	171	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
50	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	111	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	172	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
51	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	112	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	173	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
52	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	113	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	174	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
53	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	114	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	175	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
54	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	115	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	176	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
55	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	116	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	177	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
56	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	117	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	178	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
57	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	118	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	179	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
58	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	119	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	180	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
59	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	120	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	181	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
60	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	121	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	182	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					
61	磐城	いけき	郷	和名抄/陸奥国磐河郡条	122	黒山	くろやま	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条	183	津田	とくだ	郷	和名抄/陸奥国磐前郡条					

表1 私部の分布

番号	氏姓	地域	出典	番号	氏姓	地域	出典	番号	氏姓	地域	出典
1	奈気私造	陸奥国	天平10年(陸奥国正税帳)	91	私	山形県	宮ノ前遺跡	101	私部	若狭国	日本古代木簡遺(木研9-94頁-(1))
2	奈気私造	山城国	『新撰姓氏録』山城国神別	92	私	山梨県	宮ノ前遺跡	102	私部	大和国	城21-9下(53)(木研11-10頁-(17))
3	奈気私造	山城国	『大日本古文書』11巻-518頁	93	私	秋田県	前通遺跡	103	私部	大和国	大和山田台遺跡群
4	大私	福島県	屋敷遺跡	94	私・文	秋田県	前通遺跡	104	私部	(不明)	平城宮2-2106
5	大私	福島県	屋敷遺跡	95	口(私)	栃木県	多功南原遺跡	105	私部	(不明)	平城宮1-553
6	大私	福島県	屋敷遺跡	96	私/口口	奈良県	平城宮跡(第29次)	106	私部	(不明)	平城宮3-3522
7	大私	広島県	殿王遺跡	97	私	奈良県	平城宮跡(第157次)	107	私部	(不明)	城15-13下(74)
8	大私	石川県	上荒屋遺跡	98	私	千葉県	加良部(LOC15)遺跡	108	私部	(不明)	城19-15上(81)
9	大私	因幡国	『平安遺文』1巻-244頁(文書番号193)	99	私	静岡県	外原遺跡I	109	私部	(不明)	城19-27上(296)
10	大私	(不明)	『政事要略』(新訂増補国史大系20巻-548頁)	100	口(私)	石川県	上荒屋遺跡	110	私部	(不明)	平城京1-110(城20-12上(55))
11	大私	(不明)	『嵯峨符宣抄』(新訂増補国史大系27巻-302頁)	61	私	奈良県	平城京(右京1条2坊14坪)	111	私部	(不明)	城21-15下(118)
12	大私	(不明)	『平安遺文』1巻(文書番号204)	62	私口	奈良県	平城京(右京1条2坊14坪)	112	(私部)	(不明)	城21-15下(119)
13	大私	(不明)	『大日本古文書』15巻-469頁	63	口(私力)	奈良県	平城京(左京7条3坊10坪) 大安寺旧境内	113	私部	(不明)	城23-17下(165)
14	大私	(不明)	『大日本古文書』18巻-489頁	64	私	鳥取県	出雲国府跡	114	私部	(不明)	城23-5上(5)
15	大私	(不明)	平城宮2-2566(城3-8下(134))	65	私	鳥取県	出雲国府跡	115	私部	(不明)	城29-43上(城24-11下(73))
16	大私	(不明)	城22-13上(76)	66	私	越中国	『大日本古文書』15巻-392頁etc.	116	私部	(不明)	城24-13下(93)
17	大私	(不明)	城31-14下(141)	67	私臣	若狭国	城15-30上(196)	117	私部	(不明)	城24-14下(103)
18	大私	(不明)	木研18-13頁-(4)(城32-12上(49))	68	私造	大和国	『日本三代実録』仁和3年7月17日戊子条	118	私部	(不明)	城29-23上(215)
19	大私	(不明)	木研20-35頁-1(81)(城34-28下(346))	69	私造	(不明)	平城宮6-8934	119	私部	(不明)	城31-32上(476)
20	口(大私)	(不明)	城40-12上(93)	70	私部口(直力)	(不明)	東大寺防災-1765(木研11-27頁-(21))	120	私部	(不明)	城31-32上(477)
21	口(大私)	(不明)	城43-80上(1646)	71	私部	伊豆国	城12-9下(40)	121	私部	(不明)	城30-23中(671)
22	口(大私)	(不明)	城43-80上(1647)	72	私部	淡路国	城29-36下(440)	122	私部	(不明)	城30-23中(669)
23	大私部	丹後国	『大日本古文書』3巻-344頁	73	私部	淡路国	城22-39上(410)	123	私部	(不明)	城30-23中(672)
24	大私部	藤原国	平城宮7-11526(木研25-10頁-(19)・城37-9下(15))	74	私部	淡路国	平城京左京二条二坊十二坪-22(木研5-20頁-(19)・日本古代木簡遺)	124	私部	(不明)	城30-23中(670)
25	大私直	藤原国	『大日本古文書』11巻-458頁	75	私部	出雲国	『日本後醍醐天皇実録』仁寿元年五月壬午条	125	(私力)部	(不明)	城30-31中(1001)
26	大私部	右京	『新撰姓氏録』右京皇別下	76	私部	出雲国	『大日本古文書』11巻-600頁	126	(私力)部	(不明)	木研20-55頁-(1)
27	大私部	美濃国	『大日本古文書』11巻-54頁	77	私部	但馬国	『大日本古文書』16巻-58頁	127	(私力)部	(不明)	城43-40上(652)
28	大私部	(不明)	城19-30下(350)	78	私部	但馬国	木研36-201頁-(22)(日本古代木簡遺・但馬木-2・木研集解3-22頁-(7))	128	口(私力)部	(不明)	木研20-14頁-1(39)(城34-13下(75))
29	大私部	(不明)	『大日本古文書』25巻-133頁	79	私部	但馬国	木研36-196頁-(2)(日本古代木簡遺・但馬木-2・木研集解3-22頁-(1))	129	私部	(不明)	城34-17上(135)
30	大私部直	出雲国	『大日本古文書』11巻-800頁	80	私部	但馬国	木研36-196頁-(3)(但馬木-3・木研集解3-22頁-(8))	130	私部	(不明)	城34-17上(136)
31	大私部直	下総国	『日本後紀』延暦24年10月癸卯条etc.	81	私部	但馬国	『大日本古文書』15巻-9頁	131	私部	(不明)	木研20-34頁-1(48)(城34-26下(313))
32	大私直	藤原国	『大日本古文書』11巻-439頁	82	私部	因幡国	『新日本後紀』承和3年十一月癸巳条	132	私部	(不明)	飛鳥藤原京2-1516(飛16-14下(73))
33	大私直	出雲国	『出雲国風土記』殿石部条	83	私部	因幡国	『平安遺文』11巻(文書番号193)	133	私部	(不明)	飛鳥藤原京2-1595(飛16-14下(74))
34	私	河内国	『新日本紀』天平神護二年(七六六)二月癸丑条	84	私部	丹波国	『大日本古文書』25巻-81頁	134	私部	(不明)	城43-39下(650)
35	私	下総国	市川橋遺跡出土木簡	85	私部	藤原国	城22-37上(386)	135	私部	(不明)	城43-40上(651)
36	私	右京	『新日本紀』天平神護二年(七六六)二月癸丑条	86	私部	藤原国	城22-36下(383)	136	私部	(不明)	城43-40中(1655)
37	私	河内国	『大日本古文書』25巻-174頁	87	私部	藤原国	城29-35下(426)	137	(私力)部	(不明)	平城宮7-11326(木研24-161頁-(35)・城10-7上(36))
38	私	(不明)	平城宮2-2635(城3-12上(212))	88	私部	藤原国	木研17-8頁-(2)(城31-7上(2))	138	私部	播磨国	『播磨国風土記』節摩郡少川里条
39	私	上野国	木研4-14頁-3(10)(城15-24上(136))	89	私部	藤原国	城31-29下(426)	139	私部	丹波国?	荷礼集成-159(木研5-81頁-(7)・奈良県『藤原宮』-(10))
40	私	(不明)	城15-25上(143)	90	私部	讃中国	『大日本古文書』2巻-250頁	140	私部	肥後国	『和名抄』肥後国豊田郡条
41	私	(不明)	城29-16下(112)	91	私部	播磨国	『播磨国風土記』節摩郡少川里条	141	私部	因幡国	『和名抄』因幡国八上郡条
42	私	(不明)	城29-17上(110)	92	私部	播磨国	『播磨国風土記』節摩郡合基里条	142	私部	丹波国	木研10-81頁-2(10)(城6-8上(93))
43	私	(不明)	城31-36下(591)	93	私部	河内国	『大日本古文書』14-429頁	143	私部	丹波国	『和名抄』丹波国何能郡条
44	私	(不明)	城30-19下(524)	94	私部	安房国	平城宮2-2246(日本古代木簡遺・城3-5下(57))	144	私部	丹波国	『平安遺文』1巻(文書番号215)
45	私	(不明)	飛鳥藤原京2-1548(木研25-25頁-(35)・飛16-13上(58))	95	私部	安房国	城22-31上(304)	145	私部	丹波国	『平安遺文』1巻(文書番号215)
46	(私力)	夢河国	城42-15頁・平城宮7-11522・城37-12上(35)	96	私部	下総国	『万葉集』20-4385	146	私部	備中国	『大日本古文書』2巻-250頁
47	私	若狭国	宮町木簡遺2-11頁-(82)(木研24-60頁-2(13))	97	私部	下総国	『万葉集』20-4385	147	(伊世力)私造	(伊勢国)	飛鳥藤原京2-3426(飛20-25下・飛16-21下(156))
48	私	(不明)	木研26-168頁-(2)	98	私部	唐津国	天平20年・享和所解(『大日本古文書』3巻-90頁)	148	大神私部公	大和国	『新日本紀』神護景雲2年二月壬午条
49	私	(不明)	木研31-8頁-(1)(城39-7上(1))	99	私部	尾張国	『大日本古文書』3巻-79頁	149	私部	紀伊国	『日本書紀』上巻-24話
50	私	(不明)	城43-36下(648)	100	私部	越前国	『大日本古文書』5巻-589頁	150	私部	紀伊国	『今昔物語』117巻48話



1～11 鶴沼C遺跡 12 西木流C遺跡 13～17 大船迫A遺跡
 18 泉官衙遺跡 19 正直古墳群 20 関和久官衙遺跡

図3 福島県内における「今」関連の文字資料

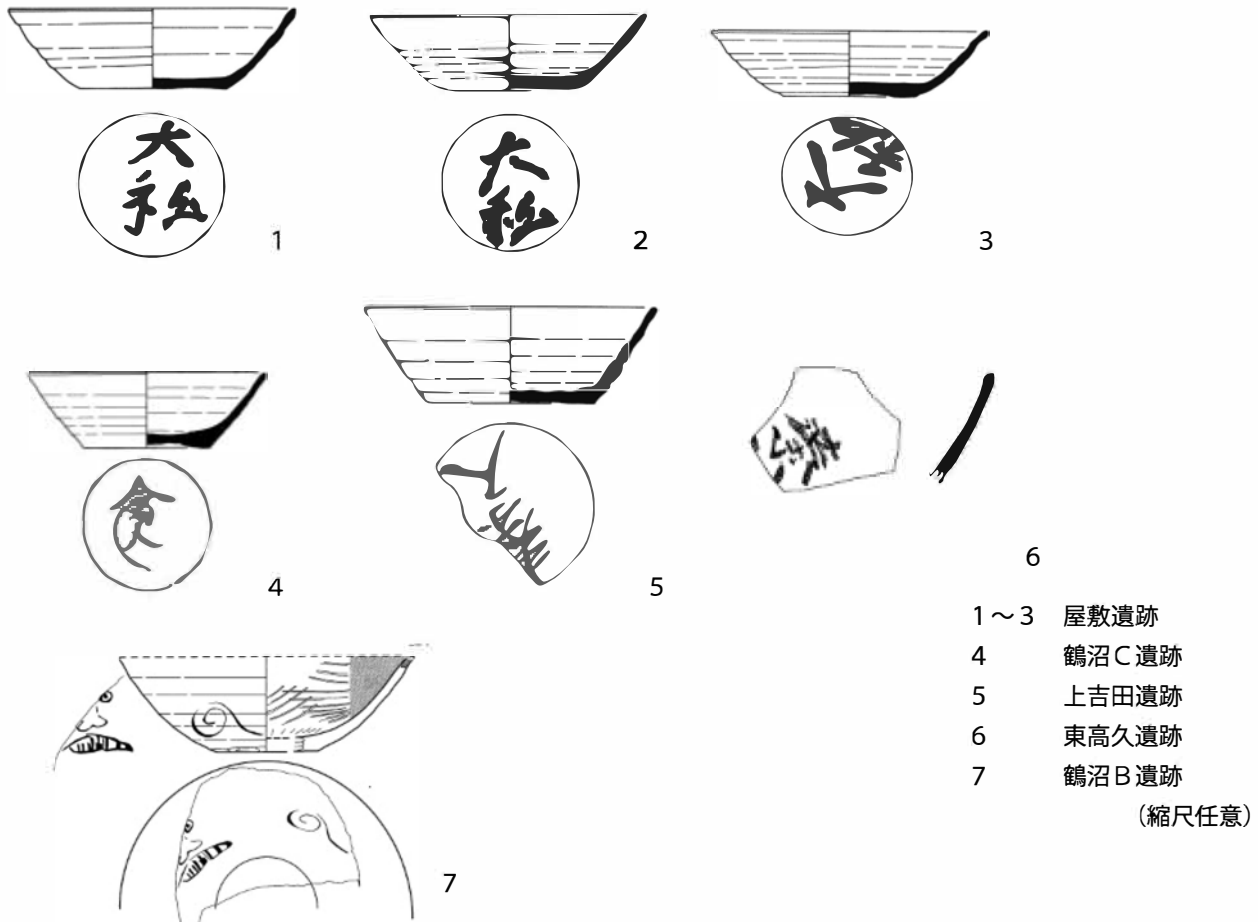


図1 会津地方における墨書土器「大私」、「奈気私」、「倉人」、人面墨書土器

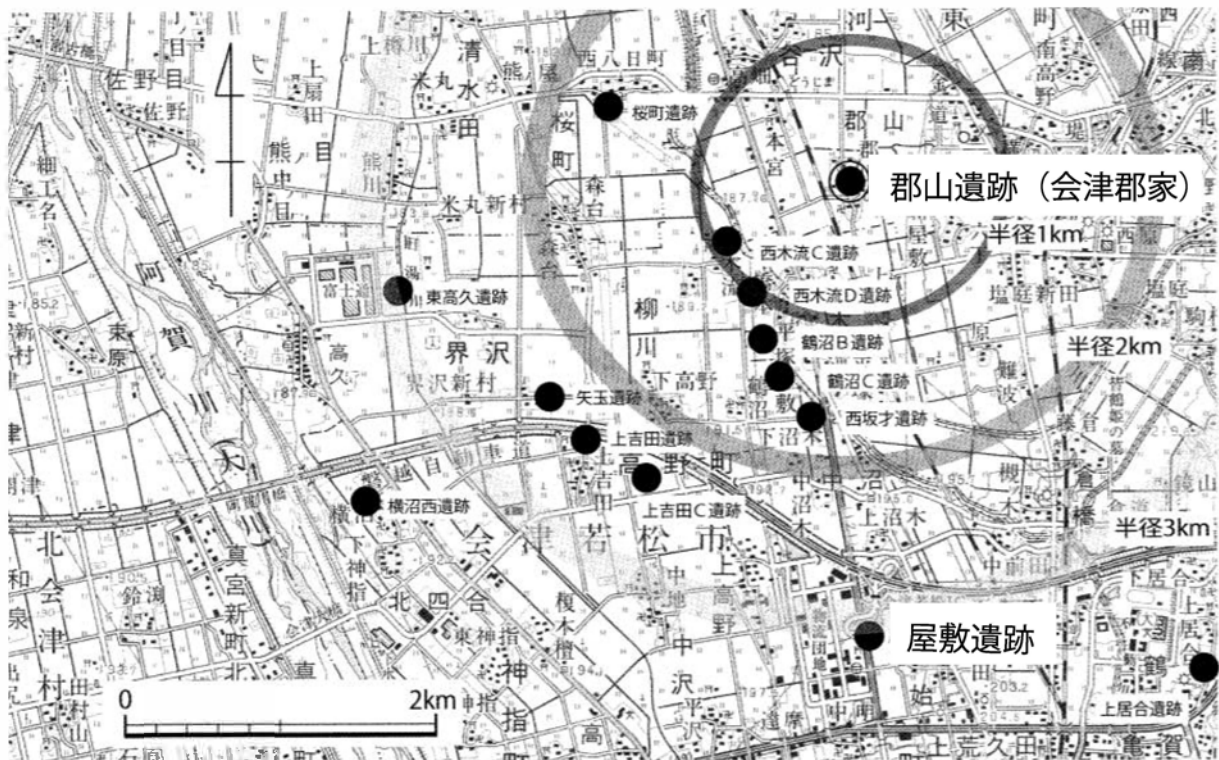


図2 屋敷遺跡と郡山遺跡 (会津郡家) の位置

《補注一覽》

〔補注1〕なお、会津地方における人面墨書土器については、陸奥国耶麻郡家に関連する鏡ノ町遺跡Bでも確認されている。『塩川町文化財調査報告 第八集 鏡ノ町遺跡B』塩川町教育委員会、二〇〇一年。

〔補注2〕直木孝次郎「複姓の研究」『日本古代国家の構造』青木書店、一九七三年、初刷一九五八年。

〔補注3〕陸奥国における新羅系移民については、工藤雅樹「陸奥国分寺出土の宝相花文鏡瓦の製作年代について——東北地方における新羅系古瓦の出現——」『歴史考古』一三、一九六五年。佐川正敏「貞観地震復旧瓦生産における新羅人の関与について」『宮城考古学』一六、二〇一四年などに詳しい。

なお、佐川二〇一四論文において、福島県における貞観地震後の寺院復旧における新羅人瓦工の関与の検討の必要性が説かれているが、陸奥国における郡域をこえた工人の移動の可能性を示唆する点は、本稿の関心と重なる。

《補図出典》

図1 福島県教育委員会一九九一『東北横断自動車道遺跡調査報告』一二「屋敷遺跡」。

福島県教育委員会一九九一『東北横断自動車道遺跡調査報告』九「上吉田遺跡」
会津若松市教育委員会二〇〇五『東高久遺跡』

福島県教育委員会二〇一四『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告』一五「鶴沼C遺跡」。

福島県教育委員会二〇一六『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告』一六「鶴沼B遺跡」。

図2 前掲図1福島県教育委員会二〇一六報告書から抜粋したものに加筆。

図3 福島県教育委員会二〇一四『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告』一四「西木流C遺跡（二次）」

福島県教育委員会二〇一四『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告』一五「鶴沼C遺跡」

福島県教育委員会一九九五『原町火力発電所関連遺跡調査報告V』「大船迫A遺跡」

福島県教育委員会一九九五『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI』「大船迫A遺跡」

南相馬市教育委員会二〇〇七『泉廃寺跡』、郡山市教育委員会一九八二『正直古墳群第三〇・三十六号墳』

福島県教育委員会一九八五『関和久遺跡』。

このほか、図1と図3の作成に際し、（註89）菅原二〇一五論文、（註94）藤木二〇〇九論文などを参考にした。

- (註90) 井憲治「第二編 大船迫A遺跡 第五章 まとめ 第一節 遺物について」福島県文化センター編『原町火力発電所関連遺跡調査報告V 1 本文』福島県教育委員会、一九九五年。
- (註91) 荒叔人・藤木海編『泉慶寺跡』原町市教育委員会、二〇〇七年。
なお、山路直充「陸奥国への運穀と多賀城の創建」吉村武彦編『日本古代の国家と王権・社会』塙書房、二〇一四年では、「今」文字資料と山部氏との関連性が論じられている。
- (註92) 前掲註(註33) 一九八五報告書。
- (註93) 前掲(註5) 藤谷誠・菅原祥夫・青山博樹二〇一六参照。
- (註94) 藤木海「陸奥国行方郡周辺寺院の陸奥国府系瓦について」『国士舘考古学』五二〇〇九年、のち前掲(註59) 藤木二〇一六博士論文、第五章に所収。
- (註95) 菅原祥夫「梓 今来」と渡来系集団」前掲(註73) 二〇一四報告書。
- (註96) 和田萃「渡来人と日本文化」『岩波講座日本通史 三』岩波書店、一九九四年。
- (註97) 兼田芳宏・鈴木啓「古代集落と耶麻郡の成立」『福島考古』四六、二〇〇五年。
- (註98) 前掲(註89) 菅原二〇一五論文。
- (註99) 網伸也「上私部遺跡出土の新羅土器と渡来人の動向」小笠原好彦先生退任記念論集刊行会編『考古学論究』真陽社、二〇〇七年。
- (註100) 『大日本古文書』一卷、五一七〜五一九頁。
なお、奈気私造川見亮は、画工として明記されていない。しかし、山城国愛宕郡が、仏教文化の受容の上で早くから積極的な地域であったことを踏まえれば(岸俊男「山城国愛宕郡考」『日本古代文物の研究』塙書房、一九八八年、初出一九七八年、三四二〜三四五頁)、愛宕郡における奈気私造の分布が確認できることは、愛宕郡内の寺院造営のために、久世郡から奈気私造が移動してきたことが背景として考えられるかもしれない。
- (註101) 菅原祥夫「居宅と火葬墓」『福島県文化財センター白河館研究紀要二〇〇九』福島県文化振興事業団福島県文化財センター白河館、二〇一〇年。菅原祥夫「宇多・行方郡の鉄生産と近江」『福島県文化財センター白河館研究紀要二〇一〇』福島県文化振興事業団福島県文化財センター白河館、二〇一一年。菅原祥夫「陸奥と近江の交流」『学術研究集会 海の古墳を考えるIV —列島東北部太平洋沿岸の横穴と遠隔地交流— 発表要旨集』海の古墳を考える会、二〇一四年など。
- (註102) 菅原祥夫「もう一つの製鉄工人系譜 —信夫郡安岐里と安芸国—」『福島考古』五八、二〇一七年。
- (註103) 穴沢咏光・馬目順一「福島県の古墳と横穴」『福島の研究 第一巻 地質・考古篇』清文堂、一九八六年。
- (註104) 川尻秋生「山道と海路」鈴木靖民・吉村武彦・加藤友康編『古代山国の交通と社会』八木書店、二〇一三年では、『水左記』に見える会津郡・耶麻郡の独立申請が、同地域の北陸道移管を意図した申請であった可能性を指摘している。
- (註105) 青山博樹「古墳出現期の列島東北部」藤沢敦編『倭国の形成と東北』吉川弘文館、二〇一五年。
- (註106) 前掲(註2) 鈴木啓二〇〇九書。
吉村武彦「王権と交通」鈴木靖民・荒木敏夫・川尻秋生編『日本古代の道路と景観 —駅家・官衙・寺—』八木書店、二〇一七年。
- (註107) 菅原祥夫「陸奥国府系瓦における造瓦組織の再編過程(一)」『論集しのぶ考古 目黒吉明先生頌寿記念』論集しのぶ考古刊行会、一九九六年。
- (註108) 川尻秋生「大生部直と印波国造」『古代東国史の基礎的研究』塙書房、二〇〇三年、初出二〇〇一年。
- (註109) 鈴木啓「鹿島神郡の成立と日祭神社」『原町市史 第一巻 通史編I 原始・古代・中世・近世』南相馬市、二〇一七年。
- (註110) 秋田県埋蔵文化財センター編『秋田県文化財調査報告書三五— 前通遺跡』秋田県教育委員会、二〇〇三年。
- (註111) 浅香年木『日本古代手工業史の研究』法政大学出版局、一九七一年。
- (註112) 櫛木謙周『日本古代労働力編成の研究』吉川弘文館、一九九六年など。
- (註113) 石母田正『日本古代国家論 第一部』岩波書店、一九七三年。
前掲註(79) 荒木二〇〇六論文など。
- (註114) 野村忠夫「官人制論」雄山閣出版、一九七五年。中村順昭「律令制下における農民の官人化」『律令官人制と地域社会』吉川弘文館、二〇〇八年、初出一九八四年。
- (註115) 中村友一氏は、秋田城出土漆紙文書を初めとした出土文字史料に氏姓が見えることは、分布論・地縁関係を考える上で有効であると述べる(中村友一「出土文字史料と氏姓制」『日本古代の氏姓制』八木書店、二〇〇九年)。

三七、一九九三年。

(註76) 上野邦一「図版解説 一七九〜一八二」『日本美術全集三 正倉院と上代絵画 飛鳥・奈良の絵画・工芸』講談社、一九九二年。

(註77) 多賀城市埋蔵文化財調査センター編『多賀城市文化財調査報告書七〇 市川橋遺跡』多賀城市教育委員会、二〇〇三年。

(註78) 日本古代における動物を描いた資料については、北條朝彦「出土遺物に描かれた動物」『動物考古学』三、一九九四年。北條朝彦「出土遺物に描かれた動物(Ⅱ)」『動物考古学』六、一九九六年。北條朝彦「出土遺物に描かれた動物(Ⅲ)」『動物考古学』一七、二〇〇一年を参照。

(註79) 荒木敏夫「日本古代の王権と分業・技術に関する覚え書」『日本古代王権の研究』吉川弘文館、二〇〇六年、初出一九九四年。

(註80) 『常磐自動車道遺跡調査報告一』大猿田遺跡(二次調査) 福島県教育委員会、一九九八年。なお、大猿田遺跡が「官営工房」とあるという評価について、近年、古尾谷知浩「古代の木器生産」『日本史研究』六五六、二〇一七年において懐疑的な見解が提示されている。同遺跡の発掘調査に携わった本間宏氏も「確かに、官営なのか、あるいは官人による私的経営なのかは、発掘調査成果からだけでは判断しにくい」と述べているように(本間宏「奈良時代の木器生産遺跡」『まほろん文化財講演会』資料、二〇一七年七月十六日)、大猿田遺跡の経営主体の特定については議論の余地を残している。

しかし、あまり知られていないが、大猿田遺跡付近には古代の官道の痕跡が認められる(鈴木貞夫『地図からいわきの歴史をよむ』平電子印刷所、二〇〇二年)。鈴木啓氏が大猿田遺跡の所在する四倉町と磐城郡家が同一直線上で結べる古代道を想定しているように(鈴木啓「陸奥国海道伝路の予察」『論集しのぶ考古』一九九六年)、同遺跡と磐城郡家に比定される根岸遺跡は、ほぼ同一直線上で結べる位置関係にある。そのような大猿田遺跡の占地を歴史地理学的な見地から注目した時、同遺跡の経営主体としては、やはり磐城郡司の関与を意識せざるを得ない。

(註81) 大須賀次郎「長友村誌」『磐城郡村誌』二、福島県、一八七八年においても、この小字は確認できる。

(註82) いわき市教育委員会編『いわき市遺跡地図二〇一三』いわき市教育委員会、二〇一三年。

(註83) 菅原祥夫「律令国家形成期の移民と集落」熊谷公男編『蝦夷と城柵の時代』

吉川弘文館、二〇一五年。

菅原祥夫「陸奥南部の国造域における大化前後の在地社会変化と歴史的意義」『日本考古学』三五、二〇一三年。

なお、近年、永田一「古代の東北と国造制に関する一考察」篠川賢・大川原竜一・鈴木正信編『国造制・部民制の研究』八木書店、二〇一七年では、『国造本紀』の再検討により、七世紀前半以前に東北地方南部に職としての国造は存在せず、七世紀後半から八世紀初頭頃に置かれたとの見解が提示されている。この問題について、筆者はその正否を判断する力量を持たないが、永田氏の見解は、六世紀に福島県浜・中通りに国造制が施行されたとする菅原氏をはじめとした古代東北史の通説的理解と相反することとなる。このような見解の対立が今後、どのように解決されていくのか、その推移を見守りたい。

(註84) 飯村均「律令国家の対蝦夷政策 相馬の製鉄遺跡群」シリーズ「遺跡を学ぶ」二一、新泉社、二〇〇五年。

飯村均「陸奥南部における古代鉄生産」『中世奥羽の考古学』高志書院、二〇一五年、初出二〇一二年。

(註85) 能登谷宣康「金沢地区の古代鉄生産」『福島考古』四六、二〇〇五年など。香川慎一「焼土坑の再検証」『論集しのぶ考古 目黒吉明先生頌寿記念』論集しのぶ考古刊行会、一九九六年。

(註86) 前掲(註35)平川二〇一二書。

(註87) 加藤謙吉『大和政権とフミヒト制』吉川弘文館、二〇〇三年。佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考證篇 五』吉川弘文館、一九八三年、二三九頁でも、「和徳三衣」を和徳史の一族であるとの立場を採っている。

(註88) 新井隆一「陸奥産金と征夷」『法政史学』八〇、二〇一三年。

(註89) 菅原祥夫「古代会津の開拓と渡来系集団 ―「梓 今来」・「秦人」をめぐる―」『韓式系土器研究』一四、二〇一五年。

菅原祥夫「列島周縁の比較考古学 ―一〇世紀の都城盆地と会津盆地―」須田勉編『日本古代考古学論集』同成社、二〇一六年。

このほか、図3では図示していないが、会津郡家に比定される郡山遺跡から出土した「来」墨書土器について、五十嵐純一氏は西木流C遺跡出土の「梓 今来」を想起させると評価している(五十嵐純一「まとめ」『郡山遺跡Ⅻ ―総括報告書―』会津若松市教育委員会、二〇一七年)。

初出二〇一四年。

(註52) 太田亮「姓氏家系大辞典」四、国民社、一九四四年、「奈気私」の項では、陸奥国の奈気私造を「前項（Ⅱ山城国の奈気私造、筆者補足）の族」としている。

(註53) 前掲（註51）櫛木一九八二年論文。

(註54) 今井啓一「南山城における帰化人とその文化」斎藤忠編『日本考古学論集 一〇 日本と大陸の古文化』吉川弘文館、一九八七年、初出一九五八年。

佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考証篇五』吉川弘文館、一九八三年においても、山城国諸蕃に見える「狛造氏一族か」としている。

(註55) なお、山城国における高麗人の居住を示す史料は、本史料の他に、『日本三代実録』貞観三年（八六一）八月十九日庚申条「伐高麗。其王臨城而遁。乘勝入宮。盡得珠寶貨賂。以獻之。礪城嶋天皇世。還來獻高麗之囚。今山城國狛人是也。」とある記述なども挙げることができる。赤羽奈津子「渡来系氏族と寺院」『二〇一五年度 研究活動報告書別冊 プロシーディングス改訂版』龍谷大学世界仏教文化研究センター、二〇一六年。

(註56) 井上満郎「古代南山城と渡来人」『京都府埋蔵文化財論集』六、二〇一〇年。

(註57) 前掲（註27）武者小路一九八一著。

(註58) 井上満郎「平安京城設定の歴史的研究」『日本歴史』三〇八、一九七四年。

(註59) 藤木海「泉慶寺跡と関連遺跡の八世紀における造瓦」『福島考古』五〇、二〇〇九年、のち国士館大学審査学位論文（機関リポジトリ 国士館大学）『古代地方官衙と官衙周辺寺院の造営・維持・管理体制に関する考古学的研究—陸奥南部を中心として—』Cinii、二〇一六年、第一部第三章に所収。

(註60) 『大日本古文書』一三巻、一六五頁。

(註61) 森郁夫「瓦当文様の創作」『日本の古代瓦』雄山閣、一九九一年、初出一九八二年。

(註62) 真野古城跡の古瓦について、菅原祥夫氏は近江国穴太郡を技術的故地とする（菅原祥夫「製鉄導入の背景と城柵・国府、近江」『月刊考古学ジャーナル』六六九・二〇一五年）。この点について筆者は、たとえば瓦文様の作画に南山城を技術的故地とする「画工」、瓦の製作そのものに近江国穴太郡を技術的故地とする「瓦工」が関わったと解すれば、分業の観点から菅原氏の見解と整合するのではないかと考えている。

(註63) 吉野武「熊の作遺跡出土の木簡」『宮城県文化財調査報告書二四三 熊の作遺跡ほか』宮城県教育委員会、二〇一六年。

(註64) 亀田修一「陸奥の渡来人（予察）」『古墳時代東国における渡来系文化の受容と展開』専修大学文学部、二〇〇三年（研究代表者…土生田純之）。

(註65) 鈴木啓「積達地方の古代」『福島の歴史と考古』纂修堂、一九九三年、初出一九八九年。

(註66) 平川南「港湾と海上ルート——中世都市鎌倉以前」『律令国郡里制の実像』下巻、吉川弘文館、二〇一四年、初出二〇〇四年。

(註67) 前川明久「大化前代の下総地方について」『日本古代政治の展開』法政大学出版局、一九九一年、初出一九六七年。

(註68) 青木淳「南相馬・大悲山磨崖仏と渡来文化」『福島の磨崖仏、鎮魂の旅へ』淡交社、二〇一七年。

(註69) 吉田生哉「まとも」いわき市教育文化事業団編『荒田目条里遺跡』いわき市教育委員会、二〇〇一年。

(註70) 奈良国立文化財研究所編『平城京 長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館、一九九一年。長屋王邸からは、絵画関係の考古資料として、楼閣山水之板絵習書なども出土している。

(註71) 高島英之「絵画表現と社会機能」『歴史評論』六〇九、二〇〇一年。

(註72) 金子裕之「長屋王の造寺活動」奈良文化財研究所編『長屋王家・二条大路木簡を読む』吉川弘文館、二〇〇一年。

(註73) たとえば、荒木敏夫「伊場の祭祀と木簡・木製品」竹内理三編『伊場木簡の研究』東京堂出版、一九八一年。樋口州男「古代の馬信仰」高橋富雄編『馬の文化叢書 第二巻 古代——馬と日本史Ⅰ』財団法人馬事文化財団、一九九五年、初出一九九一年などを挙げることができる。

(註74) また、近年の会津縦貫北道路における発掘成果との関連で、荒田目条里遺跡出土絵馬が祭祀の側面から取り上げられている。鶴見諒平「第三章 総括 第三節 木器」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告一四 桜町遺跡（五次）西木流C遺跡（二次）西木流D遺跡（二次）鶴沼B遺跡（一次）』福島県教育委員会、二〇一四年。

(註75) 平川南『よみがえる古代文書——漆に封じ込められた日本社会——』岩波書店、一九九四年。

(註76) 藤井一二「古代における荘園絵図の描写と画師」『古文書研究』

山田良三「郡郷の成立と景観」『宇治市史―古代の歴史と景観』宇治市、一九七三年。

(註26) 滝川政次郎「画工司・国画師の職制を論じて合戦絵・祥瑞絵・偃側図絵等の起源に及ぶ」『法制史論叢四』角川書店、一九六七年、初出一九五三年。

(註27) 武者小路穰『天平芸術の工房』教育社、一九八一年。

(註28) たとえば、前掲(註27)武者小路一九八一著において、私部郷の存在を前提とした立論が行われているが、「和」郷が「私」の誤写に基づく郷名ではなく、また、その複姓の構造理解が不適であることは、別稿で詳述する通りである。

(註29) 樋口知志「仏教の発展と寺院」『新版 古代の東北』角川書店、一九九二年。

(註30) 佐川正敏「東北における寺院の成立と展開」入間田宣夫・菊池和博編『講座東北の歴史 第五巻 信仰と芸能』清文堂、二〇一四年。

佐川正敏「東北への仏教の伝来と寺院造営・瓦生産」

熊谷公男編『蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館、二〇一五年など。

(註31) いわき市教育文化事業団編『夏井廃寺跡』いわき市教育委員会、二〇〇四年。近年の夏井廃寺を巡る研究については、中山雅弘「夏井廃寺跡をめぐる諸問題」『いわき市教育文化事業団研究紀要』一四、二〇一七年を参照。

(註32) 今泉隆雄「古代国家と郡山遺跡」『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館、二〇一五年、初出二〇〇五年。

(註33) 平川南「古代の白河郡」『関和久遺跡』福島県教育委員会、一九八五年。

(註34) 今泉隆雄「陸奥国と石城郡」『根岸遺跡』いわき市教育委員会、二〇〇〇年。

なお、磐城郡及び磐城郷のある名取郡・宮城郡・桃生郡がいずれも沿岸部に所在する点に注目した荒木隆氏は、海上交通路の影響を背景として重視する(荒木隆「陸奥南部の「海の道」」『福島考古』五二、二〇一一年)。また、陸奥国における仏教伝播の経路について、『日本霊異記』下巻四話における陸奥国への海上ルートなどの検討から、郡山廃寺への仏教伝播に海上ルートが使用されたとする三舟隆之氏の研究もある(三舟隆之「東北地方への仏教伝播―『日本霊異記』下巻四縁を中心に―」『日本霊異記』説話の地域史的研究)法蔵館、二〇一六年、初出二〇一二年。

(註35) 平川南『東北「海道」の古代史』岩波書店、二〇一二年。

(註36) 前掲(註31)いわき市教育文化事業団二〇〇四報告書。

(註37) 窪田大介「七・八世紀陸奥国の郡衙周辺寺院とその意義」『古代東北仏教史研究』法蔵館、二〇一一年。

(註38) 『大日本古文書』四巻、一二七頁。

(註39) 『大日本古文書』四巻、二五九頁。

(註40) 『大日本古文書』四巻、二五九頁。

(註41) 『大日本古文書』四巻、二五九〜二六〇頁。

(註42) 直木孝次郎「画師氏族と古代の絵画」朝鮮文化社編『日本文化と朝鮮』新人物往来社、一九七三年。

(註43) 上村順三「八世紀における画師の労働編成について」『名古屋大学日本史論集』吉川弘文館、一九七五年。

(註44) 岡藤良敬「八世紀中葉画工司所属画工」『福岡大学人文論叢』七―三、一九七五年。

(註45) 『大日本古文書』四巻。

(註46) 野間清六「奈良時代の画師に関する考察」『建築史』一一六、一九三九年。

木村武夫「画工司と画師について」『龍谷史壇』五六・五七、一九六六年。

(註47) 百橋明穂「絵画と画師」『列島の古代史 ひと・もの・こと 五 専門技能と技術』岩波書店、二〇〇六年。

なお、風間亜紀子「古代の作画事業と画工司」『古代文化』六五―一、二〇一三年では、大仏殿廂絵作画関係史料において、画工司画工の半数は画師系氏族である一方、残る半数がそうではない点に着目し、各氏族に伝えられてきた作画の技能が官司に移行されたと評価する。

また、物部福万呂を記した『西南角領解』は、地方の画工として、伯耆国相見郡の刑部縁万呂、周防国余色郡の辛人大万呂、美濃国不破郡の勝継人、美作国久米郡の家部乙麻呂などの画師を記していることも、参考となろう。

(註48) 田中史生「文献史学からみた渡来人」土生田純之・亀田修一編『季刊考古学』一三七、二〇一六年。

(註49) 『大日本古文書』十六巻、五八頁。

(註50) 『大日本古文書』十六巻、三二七頁など。

(註51) 矢部良明「奈良朝の民間工人の動向」『Museum』二一六、一九六九年。

榎木謙周「技術と政治」三浦圭一編『技術の社会史第一巻』有斐閣、一九八二年。

四柳嘉章『ものと人間の文化史131―I 漆I』法政大学出版局、二〇〇六年。

古尾谷知浩「古代の漆工」『漆紙文書と漆工房』名古屋大学出版会、二〇一四年、

〈註〉

- (註1) 私部を網羅的に扱った研究としては、岸俊男「光明立後の史的意義」『日本古代政治史研究』塙書房、一九六六年、初出一九五七年が先駆的であるが、近年では土田可奈a「私部の設置と意義」『新潟史学』五〇、二〇〇三年、土田可奈b「私部の伝領と皇后」『佐渡・越後文化交流史研究』四、二〇〇四年などで、私部に関する文献史料・文字資料を網羅的に集成した上での立論が試みられている。しかし、たとえば、「大私」墨書土器を出した屋敷遺跡の報告書『東北横断自動車道遺跡調査報告二 屋敷遺跡』（福島県教育委員会、一九九一年）は一九九一年に刊行されているが、土田a、b論文掲載の全国の私部分布表では反映されていない。また、「秦人」墨書土器については、上吉田遺跡の報告書（『東北横断自動車道遺跡調査報告九 船ヶ森遺跡・上吉田遺跡』福島県教育委員会、一九九一年）、及び「秦□（人力）」墨書土器を出した東高久遺跡の報告書（『東高久遺跡』会津若松市教育委員会、二〇〇五年）で報告されているが、史料上で秦人の分布が確認された地域を集成した加藤謙吉『渡来氏族の謎』祥伝社新書、二〇一七年、一〇一〜一〇四頁において、陸奥国は秦人の分布地として認識されていない。
- (註2) 管見の限りでは、鈴木啓『南奥の古代通史』歴史春秋社、二〇〇九年、四〇〇頁において、「私部は、磐城と会津に居住したことがわかり、両者の関係はあったのでしょうか」と述べられている程度である。
- (註3) 記述に際しては、『国史大辞典 四』吉川弘文館、一九八四年、「ささいべ私部」の項、岸俊男氏執筆に加え、前掲（註1）岸一九六六論文、土田a、b論文なども参考にした。
- (註4) 「大私」墨書土器の編年及び出土状況については、前掲（註1）「屋敷遺跡」九十九報告書所収の木本元治「十四号井戸跡」木本元治「第三章 考察 第七節まとめ（二）平安時代」を参考にした。
- (註5) 藤谷誠・菅原祥夫・青山博樹「調査成果と事業の総括」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告一六 西木流D遺跡（二次） 鶴沼B遺跡（二次） 西坂才遺跡（二次）』福島県教育委員会、二〇一六年、では、近年の会津縦貫北道路の発掘調査で得られた文字資料の集成が行われている。
- (註6) 和郷の研究史については、渡邊一雄「古代磐城郡「和郷」に関する諸問題」『いわき市教育文化事業団研究紀要』一〇、一九九九年を参照されたい。
- (註7) 『大日本古文書』二巻、一〇八頁。
- (註8) 林陸朗・鈴木靖民『復元 天平諸国正税帳』現代思潮社、一九八五年。現在、太田勇陽「陸奥国磐城郡「和」郷の再検討」（仮）と題した別稿を準備中である。以下、特に断らない限り、「別稿」と呼ぶ。
- (註9) 本来、「画工」・「画師」・「画部」などの用語は、厳密には区別して使用されるべき用語である（本間正義「天平時代画師考（二）」『国華』七三三、一九五三年。岡藤良敬「奈良時代の画工についての一考察」『九州史学』一四、一九五九年など）。しかし、本稿では行論の都合上、「画工」・「画師」を区別せずに論述している。
- (註10) 丸山裕美子「帰化人と古代国家・文化の形成」『岩波講座日本歴史第二巻』岩波書店、二〇一四年。
- (註11) 家永三郎『上代倭絵全史 改訂版』黒水書房 一九六六年。
- (註12) 高木玲子「画師・画部考」『お茶の水史学』一一・一二、一九六九年。
- (註13) なお、同様の話は、『今昔物語』一二巻一八話においても引用されている。日本古典文学大系『日本霊異記』岩波書店 一九六七年。
- (註14) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考證篇 第三』吉川弘文館、一九八二年。
- (註15) 『大日本古文書』一三巻、二一九頁。
- (註16) 『大日本古文書』四巻、二五九頁。
- (註17) 『大日本古文書』一三巻、二一九頁。
- (註18) 『同』四巻、二六〇頁。
- (註19) 『大日本古文書』四巻、二二七頁。
- (註20) 日本歴史地名大系二六『京都府の地名』平凡社、一九八一年「那紀郷」の項。川島二郎「名木河作歌小考」『山邊道』三九、一九九五年。
- (註21) 奈奈園と奈奈勝の関係については、鷲森浩幸『日本古代の王家・寺院と所領』塙書房、二〇〇一年所収の「屯倉の存在形態とその管理」・「園の立地とその性格」に詳しい。
- (註22) 加藤謙吉『秦氏とその民 渡来系氏族の実像』白水社、二〇〇九年、初刷一九九八年。
- (註23) 吉田晶「大化前代の南山城」大阪歴史学会編『古代国家の形成と展開』吉川弘文館、一九七六年。
- (註24) 『日本古代人名辞典六』吉川弘文館、一九七三年、一六五七頁。
- (註25) 西脇一修「古代寺院の成立と平安の古仏」久御山町史編さん委員会『久御山町史』第一巻、京都府久御山町、一九八六年。

生部は文字資料から磐城郡において確認され^(註108)、養老二年に石城国の版図に含まれた行方郡には日奉神社が延喜式内社として見え、日奉部の設置が想定される^(註109)。また、奈気私造石嶋は、画工と共に、進上御馬部領使も兼ねていた。工人の移動が、地域編成や交通路の再編と連動したものであるとするならば、陸奥国における画工Ⅱ手工業生産者としての奈気私造の設定の当初の目的は、養老二年(七一九)の石城国の成立や、養老三年(七一九)の「海道十駅」を意識した古代国家による政策の所産であった可能性も考えられよう。

十一・おわりに

陸奥国では、会津郡の「大私」と、磐城郡の「奈気私」が、私部の分布事例として確認できる。二〇一八年現在、陸奥南部における私部はこれら二例のみであるが、秋田県横手市に所在する前通遺跡において私部の分布が考慮されていることを踏まえた場合^(註110)、私部の分布の北限は、陸奥国府所在郡以北にも及ぶ可能性も考えられる。

本稿での検討により、会津郡・磐城郡の私部は、陸奥国における手工業生産の技術移転のために、遠隔地から移動してきた手工業生産者としての共通点を有すると考えるに至った。今回、筆者は手工業生産の観点から、両郡の私部に注目することで、陸奥南部に分布する私部が、陸奥と遠隔地の人の移動を示す可能性を秘めている点を指摘した。本稿における検討では、あくまで文献史料・文字資料からの検討が中心となっている。筆者の考えが補強されるためには、考古学的な知見の増加に依拠せざるをえない部分も多い。

画工は、製鉄工人や「瓦工」同様、日本古代における技術者として、手工業生産の面から注目されてきた^(註111)。のみならず、画工は王権研究^(註112)や官人制研究^(註113)の面からも注目される研究対象でもある。これまで、奈気私造石嶋が画工であることについて、関心が払われることはあまり

なかったが、陸奥国における手工業生産者としての画工を検討することは、従来、造寺や造瓦の面から注目されてきた「瓦工」や製鉄工人のほかに、「画工」も加えて考察することで、郡衙周辺寺院を中心とした陸奥南部における工人の移動や、地方における仏教政策の一端を明らかにすることが出来る要素を有している。と同時に、陸奥南部の私部の検討は、福島地域史研究のみならず、今後の氏族制研究^(註114)を考える上でも重要となる。

また、本稿で度々言及した別稿については、奈気私造の「奈気」が、なぜ「和」郷を指すと理解できるのかについて詳述する予定である。本稿と姉妹編をなす部分もあるため、併せて参照されたい。

証から、陸奥国に渡来系工人が集められていたとする指摘も出されている^(註85)。一方、文献史料では、『続日本紀』神護景雲三年十一月己丑条の大神部押人の奏言から^(註86)、神護景雲年間以前に、紀伊国名草郡片岡里から陸奥国小田郡嶋田村への人の移動があったことが示唆されている。また、多賀城出土木簡に見える「白河団」木簡の「和徳三衣」について、加藤謙吉氏は「和徳三衣」を畿内からの二次的な移住者と見ている^(註87)。このほか、冶金のために陸奥国へ工人が派遣される事例(『続日本紀』大宝元年三月十五日条)や、百済王敬福による陸奥国での産金の渡来系工人の関与が指摘されているように^(註88)、文献史料や文字資料の検討からも、古代陸奥国への西日本からの遠隔地移動の可能性は指摘されてきた。その場合、磐城郡の奈気私や会津郡の大私も、畿内や北陸のような遠隔地からの人の移動を示すという観点から論ずることが可能となるはずである。

渡来系移民の集住が郷を形成する場合は、陸奥国柴田郡新羅郷の例からも明らかである^(補注3)。また、渡来系移民が手工業生産に従事する工人としての側面を有していたことは、「秦人」「梓 今来」「今」などの文字資料の出土から、会津地方に北陸からの渡来系移民が集住したとする菅原祥夫氏の研究に詳しい^(註89)。

図3に示したように、福島県内の「今」文字資料は、これまでに金沢地区製鉄遺跡群(南相馬市原町区)や正直古墳群(郡山市)などで確認されていたが^(註90)、泉官衙遺跡(南相馬市原町区)^(註91)、関和久官衙遺跡(泉崎村)^(註92)のような郡家比定地からも出土している。更に、近年の会津縦貫北道路の発掘調査でも「今」墨書土器・刻書土器が大量に出土し^(註93)、金沢製鉄遺跡群の「今」については製鉄工人^(註94)、会津地方における「今」については、北陸からの地域開発を目的とした渡来系移民を指すという指摘がが既になされている^(註95)。本稿で扱った画工の作画技術が、元来「新漢(『今来漢人』)^(註96)」による技術であったこと

を想起した場合、陸奥国における画工の存在は、陸奥国における新規の手工業生産者Ⅱ「今来」の工人として、地方官人層を中心に認識されていたことも考えられる。と同時に、先述の東高久遺跡・上吉田遺跡の「秦人」墨書土器については、これまで養蚕^(註97)や窯業^(註98)との関連から論じられる場合もあった。その一方、大阪府交野市青野に所在する上私部遺跡から新羅系の土器が出土している事例や^(註99)、奈癸私造川見売(Ⅱ私部)と広幡東人(Ⅱ秦人)が親子関係にある事例^(註100)などを確認しうる。それらは、陸奥南部への私部の遠隔地移動に、渡来人との併存関係や地縁的関係が影響したとの理解を促すことにもつながる。

菅原祥夫氏によれば、近江から陸奥国行方郡・宇多郡に製鉄の技術移転が行われたとし^(註101)、近年では熊の作遺跡出土木簡の検討から、陸奥国信夫郡安岐郷(里)が、山陽地方の安芸国からの移民に基づいて成立した郷であるとしている^(註102)。陸奥国行方郡真野郷が、近江国滋賀郡真野郷を本拠とした真野氏に由来するとした指摘はこれまでもあったが^(註103)、陸奥国磐城郡「和」郷が山城国久世郡「那紀」郷からの移民に基づく郷名であるとすれば、陸奥南部には、西日本からの手工業生産者の移民によって成立した郷が複数存在すると見ることもできる。

磐城郡は令制下で「東山道」の陸奥国に属する一方、「東海道」の常陸国に接する地理的条件下にあった。同じく、会津郡は令制下で「東山道」の陸奥国に属する一方、「北陸道」^(註104)の越後国^(註105)に接する地理的条件下にあった。陸奥南部で確認できる「奈気私」や「大私」のような私部の分布の背景には、前者が東海道、後者が北陸道を介した遠隔地移動による影響が存在したと指摘できる。

吉村武彦氏は、地域編成の視点から私部・壬生部・日奉部の設定に注目し、地域編成の後に交通路が設定されたとする考え方を示している^(註106)。陸奥国の場合、天平九年の陸奥出羽連絡路の開削に関連して、中央から瓦工が派遣されたとの推測が、菅原氏によりなされている^(註107)。壬

奥南部に実施されたと見た方が妥当である。そして、史料3も併せれば、畿内を初めとした遠隔地からの移民は、磐城郡だけではなく、後述する会津郡も含めた陸奥南部の他郡においても実施されることが考えられるのである。

九. 陸奥国における画工関連資料

陸奥国において、「画工」「画師」を記した文字資料の出土は未報告である。しかし、陸奥国における画工の存在を示唆する資料は存在する。

福島県いわき市に所在する荒田目条里遺跡出土の第二号・第三号絵馬については、長屋王邸跡から出土した絵馬との類似性が指摘されている^(註99)。長屋王邸からは絵馬の他に、猿の戯画を描いた墨書土器^(註100)なども出土しており、その筆致から画師による下書きであると考えられている^(註101)。長屋王邸に画師がいたことは、「画師」「画部」「画写人」などと書かれた木簡の出土からも裏づけられている^(註102)。日本古代における絵馬の出土は、主に祭祀的な側面から注目される場合が多いが^(註103)、埼玉県所沢市の東の上遺跡から出土した馬の戯画が描かれた漆紙文書からは、画師の関与が想定されている^(註104)。加えて、考古資料から画師の存在が想定されている例としては、島根県米子市淀江町の上淀廃寺や^(註105)、岐阜県国府町の鳥戯画平瓦などが挙げられる^(註106)。陸奥国では荒田目条里遺跡のほか、宮城県多賀城市の市川橋遺跡からも絵馬が出土しているが^(註107)、これらは郡家や国府周辺における画師の活動事例として評価できる可能性を秘めている^(註108)。今後の発掘調査では、画工・画師の存在を明確に記した文字資料の検出が期待されよう。

先に確認した近江国犬上郡火田郷の画工・物部福万呂などの地方の画工について、日本古代の王権と分業の観点から注目した荒木敏夫氏は、地方における官衙工房の展開・維持に、地方に散在する「潜在的工人」の存在を重視する^(註109)。陸奥国磐城郡においては、福島県いわき市所在

の大猿田遺跡が磐城郡家の官営工房として機能した可能性が示されている^(註110)。大猿田遺跡の付近には玉造郷が比定され、現在もいわき市四倉町長友には、「玉造」という小字が残っている^(註111)。別稿による「和」郷の比定は、大字「四倉町長友」の南に隣接する大字「四倉町名木」(中世の「奈木村」)が、「和(なぎ)」郷の遺称地とする考え方を根拠とするものである。その場合、「和」郷は「玉造郷」と南北に隣接する位置に比定されることとなり、現在の四倉地区一帯が、古代磐城郡における手工業生産者の集住地として、地方官人層に認識されていたことが考えられるようになる。そして、画工・奈気私造石嶋は、荒木氏が説くところの「村落に居住し徴発に応じて工人としての役割」を果たしていた「潜在的工人」¹¹²「里人」としての性格を顕在化していた人物と解釈するのが妥当である。現在、和郷の比定地である四倉町名木地区は散布地が登録されるのみだが^(註113)、将来の発掘調査によって、南山城からの移住を示す考古資料や生産工房の検出が期待される。

十. 陸奥と遠隔地交流——「今」文字資料と工人

山城国久世郡から陸奥国磐城郡への移民は、西日本から東北地方への移民を意味する。これまで、陸奥国の郡名・郷名に注目した時、たとえば陸奥国亘理郡望多郷が、上総国望陀郡からの移民による郷名と理解される場合があったように^(註114)、主に関東地方の移民に基づく郷名として処理される場合が多かった。しかし、詳細に郷と氏族の分布関係を検討してみると、実際には関東地方に加え、畿内をはじめとした西日本からの移民に基づく郷名も存在する可能性がある。その代表例が、本稿で取り上げた陸奥国の奈気私造の本拠地¹¹⁵陸奥国磐城郡「和」郷であろう。

西日本から陸奥国への遠隔地交流について、考古学の立場からは、陸奥国宇多郡・行方郡の製鉄遺跡の技術の故地が、吉備地方や近江地方に求められるとする見解が提示され^(註116)、金沢製鉄遺跡群の焼土坑の再検

して考察してみたい。

【史料3】『続日本後紀』承和十年（八四三）十一月庚子条

陸奥國白河郡百姓外從八位上勳九等狛造智成戸一烟。改姓爲「陸奥白河連」。同國安積郡百姓外少初位下狛造子押麻呂戸一烟。改姓爲陸奥安達連。

ここに見える狛造智成、狛造子押麻呂について、今井啓一氏は『新撰姓氏録』山城国諸蕃・狛造条で「狛造。出自「高麗国主夫連王」也」とされる狛造の氏人が、陸奥国白河郡・陸奥国安積郡に移住し百姓となっていたとの理解を示す^(註54)。古代の山城国における高句麗系渡来人の集住に関する史料としては、『日本書紀』欽明天皇二六年夏五月条に「高麗人頭霧喇耶陞等投^ニ化於筑紫^一、置^ニ山背国^一。今畝原・奈羅・山村高麗人之先祖也」などが挙げられる^(註55)。ここに見える「奈羅」は、『和名抄』山城国久世郡那羅郷と考えられ、『日本三代実録』元慶六年（八八二）十二月二十一日条には、久世郡に「奈良野」なる地名も看取できる^(註56)。そして、先述の「檜画師」の「檜」が久世郡の「那羅」郷を指すという指摘も併せて検討すると^(註57)、南山城の高句麗系渡来人の移住が、白河郡や安積郡を初めとした陸奥南部の諸郡にも行われた可能性を、史料3は示すことになる。

このような視点は、先述の山城国久世郡における奈癸私造と黄文画師との関連を検討する上でも有効である。山城国久世郡に集住していた黄文連は、『新撰姓氏録』山城国神別・黄文連条において「黄文連。出自「高麗国入久斯祁王」也」とされている。山城国の奈癸私造の本貫地である山城国久世郡は、狛系の渡来人の集住地であったことが判明している^(註58)。このような事例を照らし合わせた場合、陸奥国の奈気私造の画工としての技術は、高句麗系の影響を強く受けていたことが考えられる。

その上で注目されるのは、真野古城の鍔瓦の文様が、高句麗系の系譜

に属することである。藤木海氏は、文様意匠の創出に、渡来系の文様に精通した瓦工のほか、画師などの関与も想定している^(註59)。画師が瓦の下絵製作にも携わる場合があったのは、天平勝宝八年の造東大寺司『写書所食口帳』において、画師が「瓦様」を描いていること^(註60)からも明らかである^(註61)。また、先に確認した画工の職掌も再確認すれば、陸奥国における瓦の製作には「瓦工」のみならず、「画工」も関与する可能性もあったことを考慮せねばなるまい^(註62)。

高句麗系瓦が真野古城跡から出土していることは、南山城を技術的故地とする高句麗系技術を有した画工・奈気私造が、郡域を越えて活動した可能性を強く示唆するものである。八世紀前半において、陸奥国の手工業生産従事者が郡域を越えて他郡に活動する場合があったのは、宮城県亘理郡山元町に所在する熊の作遺跡一号木簡^(註63)からも明らかである。

無論、南山城から陸奥南部における狛造の移住が、他地域を介した二次的、三次的なものだったのか否かを断定することに対しては、古墳時代の東北の渡来系遺物を検討した亀田修一氏の検討^(註64)や、史料③の白河郡・安積郡の狛造を、武蔵国高麗郡からの移民と想定する鈴木啓氏の検討^(註65)などを踏まえた場合、慎重を期す必要がある。

史料1において、「奈気私造石嶋」ではなく「私部石嶋」とその人名が表記されていれば、石嶋は人面墨書土器との関係から密接な関係にあり^(註66)、私部が多く集住する上総地方^(註67)からの二次的な移配と見ることもできよう。しかし、先に確認したように、「ナキ+私（造）」で構成される複姓の私部の伴造氏族は、表1に示したように、全国的分布を示す私部の中で、陸奥国と山城国の二地域の二氏族に限定され、該当地域にはそれぞれの本拠地とされる郷名が存在する。そのことを鑑みた場合、「新漢（『今来漢人』）」によってもたらされた技術を有した工人集団^(註68)の移配が、少なくとも八世紀前半の段階で、南山城から直接的に陸

なく「物部」を称している。しかし、福万呂が属した近江国犬上郡火田郷には、簀秦画師道足が画工司画師として見え、道足と同族にあると考えられる簀秦画師豊次、簀秦君万呂が近江国犬上郡に見える。このような状況について、物部福万呂が里人画師たりえた背景に、多くの画工司画師を輩出した簀秦画師姓集団との関連が想定されている^(註43)。そして、このような事例は、山城国久世郡那紀郷を本貫とし、陸奥国の奈気私造と同族関係にあることが考えられる山城国の奈気私造が、黄文画師の末裔とされる黄文連と同じ久世郡に本拠を置いていたことと突き合わせた場合、きわめて重要である。また、先に確認した山城国久世郡における画師の集住状況について、黄文連以外に石作氏も確認できることは^(註44)、同地域における画師の分布が単一氏族に限定されていなかったことを示す。更に、黄文連と同族関係にあると思われる画工司画部の黄文三田が、大和国山辺郡に見えることは^(註45)、久世郡に本拠を置いていた画工集団が、国郡を越えて他国に移住する場合があったことを示す^(註46)。これらのような事例は、山城国から陸奥国へのそれにも当てはまるであろう。

八世紀以降における画師・画工の特徴のひとつに、非帰化系氏族の中から画師として活躍する事例が看取されるようになることが挙げられている^(註47)。ただし、渡来人と技能の伝習について注目した田中史生氏は、飛鳥寺造営の工人の検討を通し、六世紀の仏教伝来以降、一定の職掌を負った氏族の世襲的な技能伝習とは異なる技能伝習方式が拡大したとする^(註48)。加えて、筆者は先に、里人画師・物部福万呂と簀秦画師が、近江国犬上郡火田郷という地域を介した地縁的結合を強くしていた可能性に言及した。以上の見解・事例を鑑みた時、陸奥国の奈気私造への画工としての技術伝習は、高句麗系渡来人の集住地であった山城国久世郡の地縁的な背景に基づいて行われた可能性がある。

併せて、私部と手工業生産の関係を考えた時、次の史料も参考となるだろう。

【史料2】天平宝字六年二月一日「私部得麻呂漆工貢進文」^(註49)
貢上

私部酒主^{年廿}但馬國氣多郡余部郷戸主私部意嶋戸口
知塗漆

天平宝字六年十二月十六日

貢上人右大舍人少初位上私部得麻呂

この史料では、右大舍人・私部得麻呂が、但馬國氣多郡余部郷戸主・私部意嶋の戸口・私部酒主を、「知塗漆」として、造東大寺司に推薦している。私部酒主は、塗漆工として造東大寺司に貢進され、造東大寺写經所に上日するようになる^(註50)。このような酒主の貢進は、中央官人として出仕していた私部得麻呂との同族関係を利用したものと理解されている^(註51)。このような手工業生産者の貢進例を参考にすれば、陸奥国の奈気私造は、黄文連（黄文画師）から画工の技術伝習を受けた山城国の奈気私造から分派した一族^(註52)であると評価することもできよう。

櫛木謙周氏によれば、東大寺大仏殿の裝飾に使役された画工に代表される「里人」のような技能民は、在地において同業者集落形態を採っていたと指摘する^(註53)。そのような櫛木氏の検討を参考にすれば、陸奥国磐城郡「和」郷は、作画事業に関わる手工業生産者Ⅱ奈気私造の集住地域として、地方官人に認識されていた可能性がある。そして、その移民の目的は、陸奥国における地方寺院造営の一端を担う手工業生産の技能移転にあったと見ることができであろう。そのことは、奈気私造石嶋が陸奥国の「国画工」であることを追究した場合、古代東北仏教史研究の観点からも整合するはずである。

八・南山城と高句麗系渡来人

では、このような南山城から陸奥南部への移民は、磐城郡のみに見られる特例的な現象なのだろうか。その点について、次の史料の検討を通

ているのは、管見の限り、滝川政次郎氏^(註26)と武者小路穰氏^(註27)の二氏に限定される。その論拠については、一部私見と異にする部分も見受けられるが^(註28)、両氏とも陸奥国の奈気私造が山城国の奈癸私造と通じるとする点で共通している。

陸奥国の仏教伝播について確認すると、『日本書紀』持統天皇紀に蝦夷と仏教についての記述が見える^(註29)。考古学的な見地からも、養老二年(七一八)に石城国・石背国に編成される宇多郡・信夫郡域において、陸奥国最古級の寺院が造営される^(註30)。その中で、陸奥国の奈気私造が本拠とした和郷の属する磐城郡では、根岸官衙遺跡群に包括される夏井廃寺が七世紀後半から八世紀初頭にかけて創建される^(註31)。

史料1において、奈気私造石嶋が「郡画工」ではなく、「国画工」を名乗っていることからすると、天平一〇年前後における彼の居住地は、陸奥国磐城郡から離れ、陸奥国の国府所在郡に移動していた可能性も考えられる。しかし、その場合であっても、次に触れる磐城郷の郷名分布から、奈気私造の陸奥国における本拠地が、磐城郡「和」郷であったとする筆者の考え方を妨げることはない。

陸奥国における「磐城」郷名は、磐城郡以外に名取郡、宮城郡、桃生郡において看取できる。ここで注目したいのは、「磐城郷」が陸奥国名取郡・陸奥国宮城郡に存在することである。

周知の通り、多賀城以前の初期陸奥国府は、宮城県仙台市太白区の郡山遺跡であった^(註32)。このうち、多賀城は陸奥国宮城郡、郡山遺跡は陸奥国名取郡に所在しており、宮城郡・名取郡は八世紀前半において、陸奥国の国府所在郡として機能していた。

宮城郡に見える「白川」郷が、陸奥国白河郡からの移民によって成立した郷であると考えられているように^(註33)、同郡に見える「磐城」郷は、陸奥国磐城郡からの移民によって成立した郷であると考えられている^(註34)。とりわけ、八世紀前半の陸奥国府は、名取・宮城両郡に展開し、磐

城郡は多賀城管轄下にあった^(註35)。郡山廃寺・多賀城廃寺が、磐城郡の郡衙周辺寺院・夏井廃寺と同じ伽藍配置を有していることは^(註36)、陸奥国磐城郡「和」郷出身の奈気私造が、これらの寺院の造営に関与した可能性を考えた時、極めて示唆的である。見方を変えれば、名取郡・宮城郡の「磐城郷」には、磐城郡「和」郷出身者も含まれていたことが考えられる。

窪田大介氏は、陸奥南部の寺院建立の背景に、陸奥南部が国家の東北経営に果たした背景を重視している^(註37)。窪田氏の見解は、首肯されるべき見解である。そのことは、画工が陸奥南部に設定されるのはもちろんのこと、陸奥の枢要を担う国府所在郡にも移動する場合があり得た可能性を示すものである。それは、先に確認したように、古代の画工・画師が、仏教芸術に従事する手工業生産者としての側面を強くしていたことを想起した場合、尚更であろう。

七・物部福万呂と簀秦画師

先に確認した久世郡の画師の事例を見ると、山城国の奈癸私造は画工として見えず、黄文連が圧倒的多数を占める。その場合、陸奥国の奈気私造が画工であり、山城国の奈癸私造が那紀郷を本貫としていたことを根拠に、陸奥国の奈気私造が、山城国久世郡との地縁的關係を有していたと見ることはできるのだろうか。本節ではその点について、近江国犬上郡火田郷における簀秦画師と他氏族との関係から検討してみたい。

ホ、簀秦画師道足 近江国犬上郡火田郷^(註38)

へ、簀秦画師豊次 近江国犬上郡^(註39)

ト、簀秦君万呂 近江国犬上郡^(註40)

チ、物部福万呂 近江国犬上郡火田郷戸主建部千万呂戸口^(註41)

先述の『聖徳太子伝暦』にも見える簀秦画師は、秦氏系統の渡来氏族であると考えられている^(註42)。里人画師・物部福万呂は、「簀秦」では

五、山城国久世郡と画工

そのことを踏まえた上で、注目したい氏族と地域がある。山城国の物部系の私部の伴造氏族・奈癸私造『新撰姓氏録』山城国神別・奈癸私造条と、その本拠地である山城国久世郡那紀郷である^(註14)。

山城国久世郡には、「竹淵、奈美、奈良、水主、那紀、宇治、殖栗、栗隈、富野、拝志、久世、羽栗」の諸郷が元和古活字本『和名抄』に見える。このうち、那紀郷は高山寺本・大東急記念文庫本・名古屋博物館などの諸写本にも明記され、高山寺本では「奈癸」の読みを与えていることから、「那紀」郷は「なき」と読まれた郷名であることが分かる。山城国の郡名・郷名の中で「なき」と読める郷名は久世郡のそのみである(表3)。山城国の「奈癸私造」が、「ナキ十私(造)」で構成されている点は、史料1の陸奥国の「奈氣私造」と共通している。

山城国久世郡は、南山城として包括される地域である。本稿の関心に即して山城国久世郡の画工に注目すると、次のような人物が看取できる。

イ、黄文連黒人 山城国久世郡^(註15)

ロ、黄文川主 山城国久世郡^(註16)

ハ、黄文連乙麻呂 山城国久世郡久世郷^(註17)

二、石作連目辟 山城国久世郡奈美郷^(註18)

『日本書紀』推古天皇十二年九月是月条に「是月。始定^ニ黄書画師。山背画師^ニ。『聖徳太子伝暦』推古天皇十二年十月条に「冬十月。太子為^ニ絵^ニ諸寺仏像^ニ莊嚴^上。定^ニ黄文画師。山背画師。實秦画師。河内画師。檜画師等^ニ。免^ニ其戸課^一。永為^ニ名業^一。」とあるように、久世郡が位置する南山城地域には、黄文画師をはじめとした画工の集住が行われる。右に示したように、久世郡では久世郷・奈美郷を初めとした地域に画工が複数分布していることから、画工は那紀郷を含めた久世郡域に広範に分布していたと見ることができ。そして、その技術が渡来系氏族によ

る大陸からの技術に基づくものであったことは、画工・画師の研究史において、研究者の見解が一致するところである。

山城国久世郡那紀郷は、現在の京都府宇治市伊勢田町付近に比定される^(註19)。この場所は、現在は干拓された旧巨椋池の南岸に相当し、『万葉集』における「名木川作歌」の舞台とされる^(註20)。『延喜式』内膳司条・園地条などによれば、那紀郷には郷名を負った園地「奈癸園」が設置されていたが、この園地の管理には、同じく那紀郷の郷名を負った氏族「奈癸勝」が関与し、秦氏の管掌を受ける立場にあったとされる^(註21)。奈癸勝は「勝」姓を名乗っていることから、奈癸勝は秦系の渡来系氏族であるとされている^(註22)。事実、久世郡には秦人の居住も確認でき^(註23)、川原寺系瓦を出土する那紀郷比定地付近の広野廃寺(京都府宇治市広野)の造営には、那紀里戸主・水尾公真熊^(註24)に代表される渡来氏族の関与があったとされる^(註25)。換言すれば、山城国の「奈癸私造」は、秦人をはじめとした渡来人の集住地に本貫を置いていたこととなる。これは、久世郡が画工を輩出する地理的・地縁的な環境が十分に整えられていた地域であったことを意味する。

六、陸奥国の画工設置の目的

前節においては、山城国の奈癸私造の本貫地の氏族分布と、画工との関連についてまとめた。そのことを踏まえた上で、本稿の全体に関わる結論を先に示そう。筆者は、少なくとも天平一〇年(七三八)以前のある段階で、南山城の山城国久世郡「那紀」郷から、画工を中心とした工人集団の移配が、陸奥南部の陸奥国磐城郡「和」郷を中心になされたのではないかと考えている。換言すれば、陸奥国磐城郡「和」郷は、山城国久世郡「那紀」郷からの移民に基づく郷であり、陸奥国の奈氣私造は、山城国から陸奥国に移住した私部の伴造氏族であると考えられる。

画工の研究史には多くの蓄積があるが、この可能性に早くから言及し

伴造氏族は、陸奥国磐城郡「和」郷を本貫とした「奈気私造」と、山城国久世郡「那紀」郷を本貫とした「奈癸私造」の二例に限定され、両者は水運要地に配された私部の伴造氏族としての共通点を有する。

とりわけ、①における結論は、確認できるだけで二〇〇年近く「誤写説」に基づいて立論されてきた「和」郷が、誤写や脱字に基づかない一字表記郷名として陸奥国磐城郡に存在していたことに加え、一〇世紀前半の『和名類聚抄』を初見としていた「和」郷が、少なくとも天平一〇年（七三八）の時点で成立していたことを物語る。更に付言すれば、陸奥国における古代地名に、「奈気」に通じる郷名は陸奥国磐城郡「和」郷のみであり（表2）、「奈気私」が「地名＋ウジ」という第二種複姓^{補注}に該当することからも①③の結論は傍証される。

さて、これら①③の結論を踏まえた上で、史料1におけるもうひとつの重要な側面に注目したい。それは、八世紀前半において、陸奥国に「画工」が存在していたということである。

四、日本古代における画工

画工とは、日本古代においてどのような役割を負う工人であったのだろうか。その点について、本節ではその史的な位置づけを確認する。

諸橋『大漢和辞典』において、「画工」は「①あかき。畫家。②繪を書く技術。」の意味を有するとし、語義的には「画師」と同義であるとす。また、『日本国語大辞典 第二版』において、「画工」に「えだくみ」の読みを与えた項目を立てているように、「画工」は「①絵をかくことを業とする人。絵かき。画家。②令制で、中務省画工司（えだくみのつかさ）に属する画工。寺院の建立、用度の調整などの彩色その他に従事した」などの意味を与えている^{註9}。

日本の古代社会における画工は、渡来人による技術との関連を密接に

有していた^{註10}。そのことは、雄略朝の画部因斯羅我の渡来（『日本書紀』雄略天皇七年是月条）や、同じく雄略朝の「率^二四部衆^一帰化。男龍^{一名辰}善^二絵工^一」（『新撰姓氏録』左京諸蕃上・大岡忌寸条）に見られる倭画師の系譜、画工の渡来伝承からも推察される。

令制下においては、中務省の被官として画工司が編成される。その職掌は、職員令画工司条において「画工司 正一人。掌。絵事。彩色。判^三司事^一。余正判^レ事准^レ此。佑一人。令史一人。画師四人。画部六十人。使部十六人。直丁一人」と規定される。古代における画師の活動事例を分類した家永三郎氏の整理に基づく、仏画製作、仏像彩色、建造物彩色、櫃宮彩色、経軸彩色、雜器物彩色、地図製作、彫刻工芸下絵製作、障子絵製作などが確認されている^{註11}。このように、日本の古代社会において、画工は絵を描く技能者として側面が強調されていることがわかる。

しかし、画工は作画事業のみならず、仏像製作のような造寺活動に従事する工人としても位置づけられている。画工が仏像製作にも関与したのは、『日本書紀』欽明天皇十四年五月戊申朔条において、「溝辺直入^レ海、果見^二樟木、浮^レ海玲瓏^一。遂取而献^二天皇^一。命^二画工^一、造^二仏像^一二軀^一。今吉野寺放^レ光樟像也」とあることや、『日本書紀』白雉四年六月条に、国博士旻法師が死去した際、「遂為^二法師^一、命^二画工^一狛堅部子麻呂・鯉魚戸直等^一。多造^二佛菩薩像^一。安^二置於川原寺^一。或本云。在^二山田寺^一。」とある記事からも推測される。加えて、『日本書紀』崇峻天皇元年是歳条において、寺工・鑪盤博士・瓦博士などと併せて、画工白加の名が飛鳥寺造営の工人として見えることは、『聖徳太子伝暦』において、画師の設定を「為^二絵^一諸寺仏像^一莊嚴」としていることに通じるものである。そのことは、作画従事者の活動の記録が、造寺造仏の分野に集中すること^{註12}や、『日本書紀』上卷第三三話において、画師が阿弥陀の画像製作に携わっていること^{註13}などのように、説話レベルからも古代の画工・画師が、仏教と密接な関係にあったことがうかがえよう。

陸奥南部における私部と手工業生産

——大私・奈気私と文字資料としての「今」——

太田 勇陽

一．はじめに

本稿は、日本古代における陸奥国の私部について、既存の文献史料も加味した検討を加えることにより、主に手工業生産の観点から予察的考察を与えるものである。

二．陸奥国における私部の分布

律令制下の陸奥国に私部の分布が確認できることは、既に言及が先学において見られる一方、近年の出土文字資料の成果が周知されていない部分も同時に認められる^(註1)。また、古代陸奥国における私部が網羅的に整理した研究は少ない^(註2)。このような現状を鑑み、本節では私部の性格について基本的な事項を最初に整理した上で、陸奥国の私部がどのような地域に看取できるのかを確認してみたい^(註3)。

私部には、大私、奈気私、大神私などのような複姓の私部が存在し、その分布は表1のようになる。このうち、福島県における私部関連の文字資料として、三点の「大私」墨書土器が報告されている(図1-1-3)。屋敷遺跡は、福島県会津若松市に所在する(図2)。「大私」墨書土器は、同遺跡の第十四号井戸跡から発見された須恵器杯であり、その編年は平安時代の九世紀に比定されている^(註4)。会津郡における私部の分布を示す文献史料は皆無であったことから、図1により、大私部の分布が示された意義は大きい。

屋敷遺跡の所在地周辺からは、「秦□」(東高久遺跡)、「秦人」(上古田遺跡)、「倉人」(鶴沼C遺跡)などの文字資料や、人面墨書土器(鶴

沼B遺跡)が出土^(補注1)している(図1-4-7)。このことは、屋敷遺跡が陸奥国会津郡家に比定される郡山遺跡(会津若松市河東町郡山)の付近に位置していることが影響していることが考えられる^(註5)。

ところで、陸奥国における私部の分布は、会津郡以外では、どこに私部の分布を認められるのだろうか。その点について結論を先に示せば、陸奥国磐城郡が該当する。同郡における私部の検討は、会津郡における私部の設置を考える上で重要となるので、本稿では、陸奥南部としての地理的条件を共有する陸奥国磐城郡の私部についても考察してみたい。

三．陸奥国磐城郡「和」郷と「私」部

従来から私部との関連から注目されてきた郷名に、陸奥国磐城郡「和」郷がある。この郷の性格については、確認できるだけで二〇〇年近い研究史が蓄積されてきたが、依然として定説がなかった^(註6)。

【史料1】天平一〇(七三八)年『駿河国正税帳』^(註7)

從陸奥國進上御馬部領使國畫工大初位下奈氣私造石嶋上一口從二口六郡別一日食爲單壹拾捌日 上六口從十二口

筆者はこの奈氣私造石嶋の複姓と、『和名抄』陸奥国磐城郡条に見える「和」郷との関係性に注目し、現在準備中の別稿^(註8)において、次のような結論を得た。

① 陸奥国磐城郡「和」郷は、「なぎ」と読まれた一字郷名であり、その遺称地・比定地は、現在の福島県いわき市四倉町名木付近に求められる。

② 奈気私造石嶋の「奈気」は、「和」郷を二字表記した事例である。これは、『和名抄』筑前国宗像郡条の「秋」郷の読みについて「あき(安支、安岐)」と付されている例も参考にすれば、磐城郡のみの特例的現象ではないことが首肯できる。

③ 日本の古代社会において、「ナキ+私(造)」で構成される私部の

福島県文化財センター白河館

研究紀要 2017

平成 30 年 3 月 27 日発行

編集・発行 公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館

〒 961-0835 福島県白河市白坂一里段 86

TEL 0248-21-0700 FAX 0248-21-1075
